

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年1月20日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉原 規之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	積木 利浩
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファン ドの名称】	新光7資産バランスファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

新光7資産バランスファンド

愛称として「七重奏」という名称を用いることがあります。

(以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。)

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

(イ)追加型株式投資信託(契約型)の受益権です。

(ロ)当初元本は1口当たり1円です。

(ハ)アセットマネジメントOne株式会社(以下「委託者」または「委託会社」といいます。)の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付け、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

3兆円を上限とします。

### (4)【発行(売出)価格】

(イ)発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。

なお、ファンドの基準価額については1万口当たりの価額を公表します。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)をそのときの受益権口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組み入れる有価証券等の値動きにより日々変動します。

(ロ)基準価額は毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。)

インターネットホームページ

<https://www.am-one.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

**(5) 【申込手数料】**

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.75% (税抜2.5%) を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。)

インターネットホームページ

<https://www.am-one.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができる場合があります。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社ごとに異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

- 1 「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合があります。
- 2 「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合があります。

**(6) 【申込単位】**

お申込単位は、販売会社またはお申込コースにより異なります。

お申込コースには、収益の分配時に分配金を受け取るコース(「分配金受取コース」)と、分配金が税引き後無手数料で再投資されるコース(「分配金再投資コース」)の2コースがあります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入(積立)をすることができる場合があります。

詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。)

インターネットホームページ

<https://www.am-one.co.jp/>

( 7 ) 【申込期間】

2026年1月21日から2026年7月17日までです。

申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

( 8 ) 【申込取扱場所】

申し込みの取扱場所（販売会社）については、下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。）

インターネットホームページ

<https://www.am-one.co.jp/>

( 9 ) 【払込期日】

ファンドの受益権の取得申込者は、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

各取得申込受付日ごとの申込金額の総額は、販売会社によって、当該追加信託が行われる日に委託者の指定する口座を經由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンドの口座に払い込まれます。

( 10 ) 【払込取扱場所】

払い込みの取り扱いを行う場所は、販売会社となります。詳しくは販売会社でご確認ください。

( 11 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

( 12 ) 【その他】

(イ) 申込証拠金

ありません。

(ロ) 日本以外の地域における発行

ありません。

(ハ) 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### a. ファンドの目的及び基本的性格

当ファンドは、追加型投信／内外／資産複合に属し、主として投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

委託者は、受託者と合意のうえ、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のように分類・区分されます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
<b>追加型</b>	<b>内外</b>	不動産投信
		その他資産 ( )
		<b>資産複合</b>

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類の定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の投資信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式・債券・不動産投信（リート）・その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	<b>グローバル</b> <b>(含む日本)</b> 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回 年6回(隔月) <b>年12回(毎月)</b> 日々 その他( )	北米 欧州 アジア オセアニア	<b>ファンド・オブ・ファンズ</b>  為替ヘッジ
不動産投信  <b>その他資産</b> <b>(投資信託証券</b> <b>(資産複合(株式一</b> <b>般、債券一般、不動</b> <b>産投信))(資産配分</b> <b>固定型))</b>		中南米 アフリカ 中近東(中東) <b>エマージング</b>	あり( )  <b>なし</b>
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分の定義

その他資産 （投資信託証券（資産複 合（株式一般、債券 一般、不動産投信）） （資産配分固定型））	投資信託証券への投資を通じて、実質的に株式一般、債券一般、不動産投信の複数の資産に投資を行います。 資産配分固定型とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（含む日本） エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（含む日本）・エマージング地域（複数の新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジなし（注）	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

（注）属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。このため、組み入れている資産を示す「属性区分表」の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と、収益の源泉となる資産を示す「商品分類表」の投資対象資産（資産複合）とは異なります。

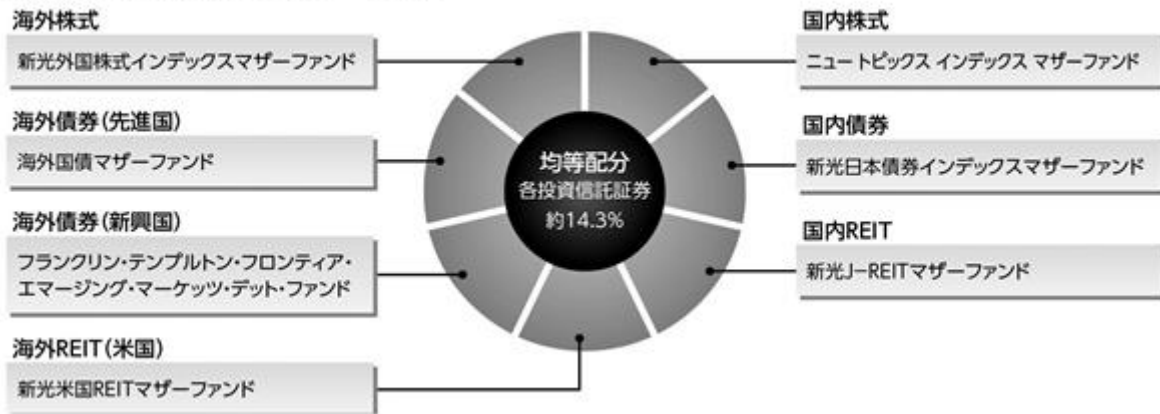
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

当ファンドは、投資対象である投資信託証券へ投資を行います。その投資成果は収益分配金、解約代金、償還金として、受益者に支払われます。





## <基本投資配分比率のイメージ図>



## ■ 分配方針

原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。



- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利息・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、経費控除後の利息・配当等収益を基礎として安定した分配を行うことを目標に決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 上記にかかる分配金のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

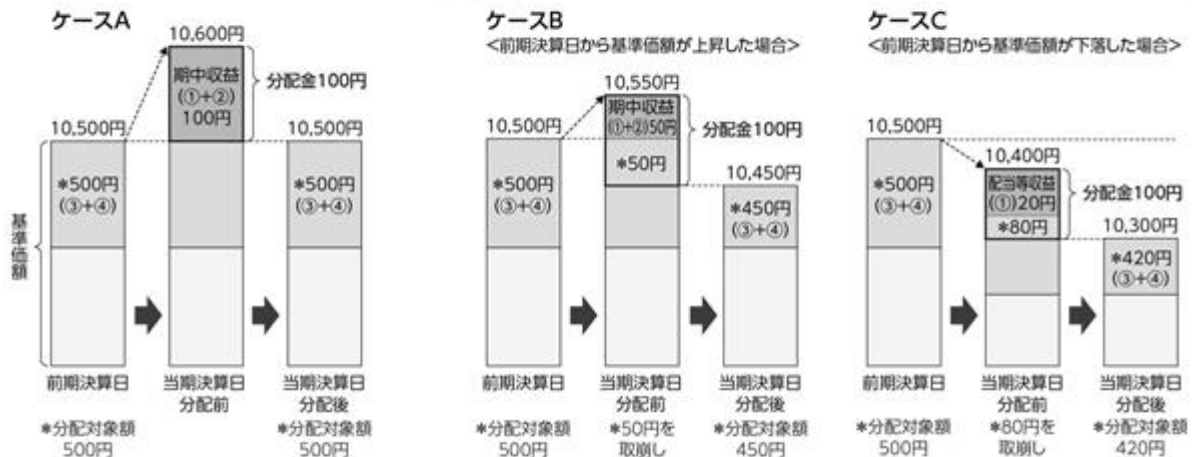
### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上記のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

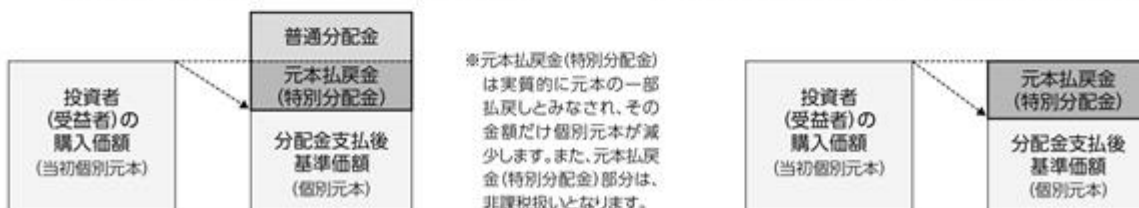
ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円  
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円  
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。  
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

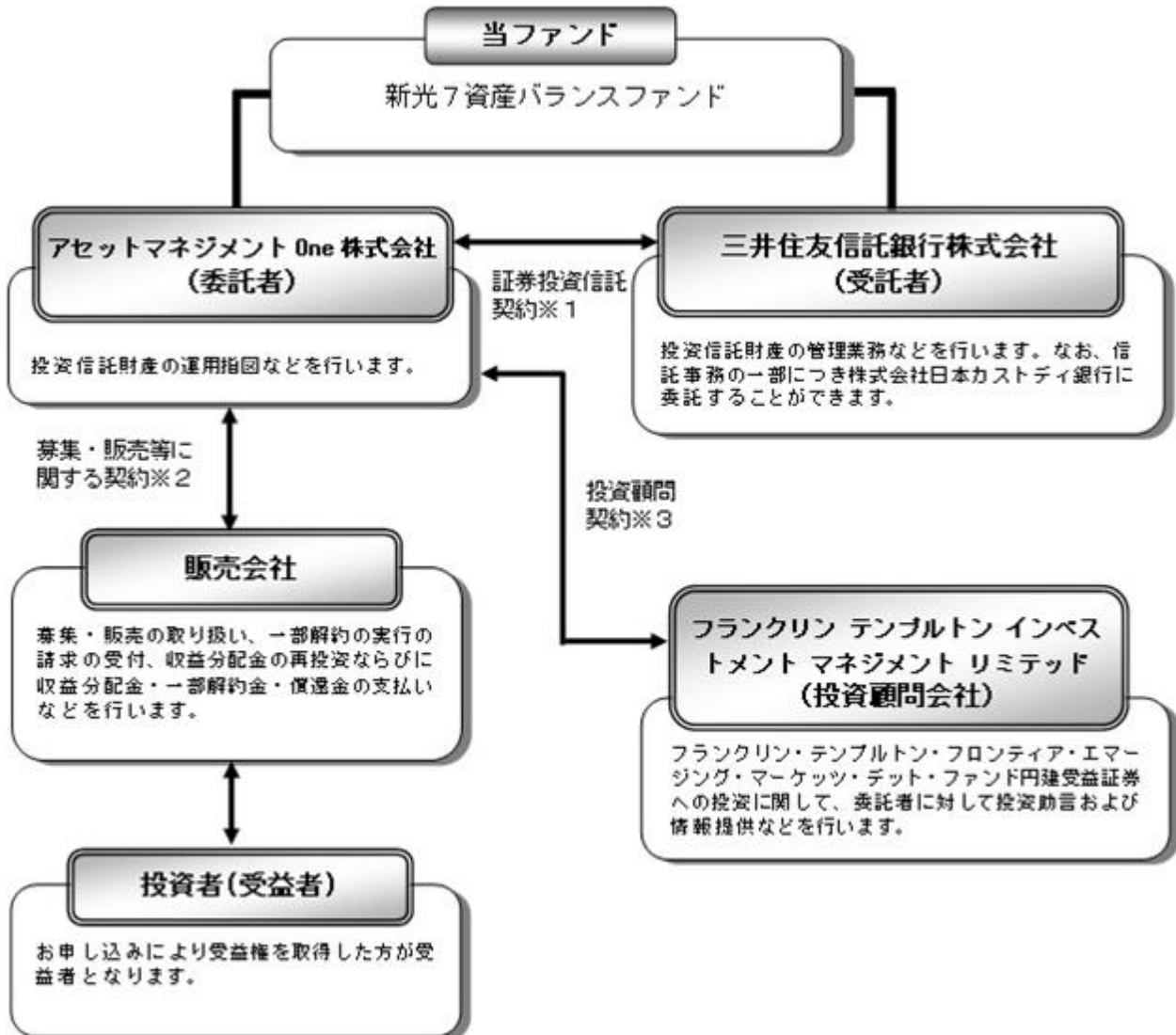
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## (2) 【ファンドの沿革】

2006年10月31日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務を新光投信株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継
2021年1月21日	信託期間を2026年10月20日までに変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

## a. ファンドの仕組み



## 1 証券投資信託契約

委託者と受託者との間において「証券投資信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託者および受託者の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

## 2 募集・販売等に関する契約

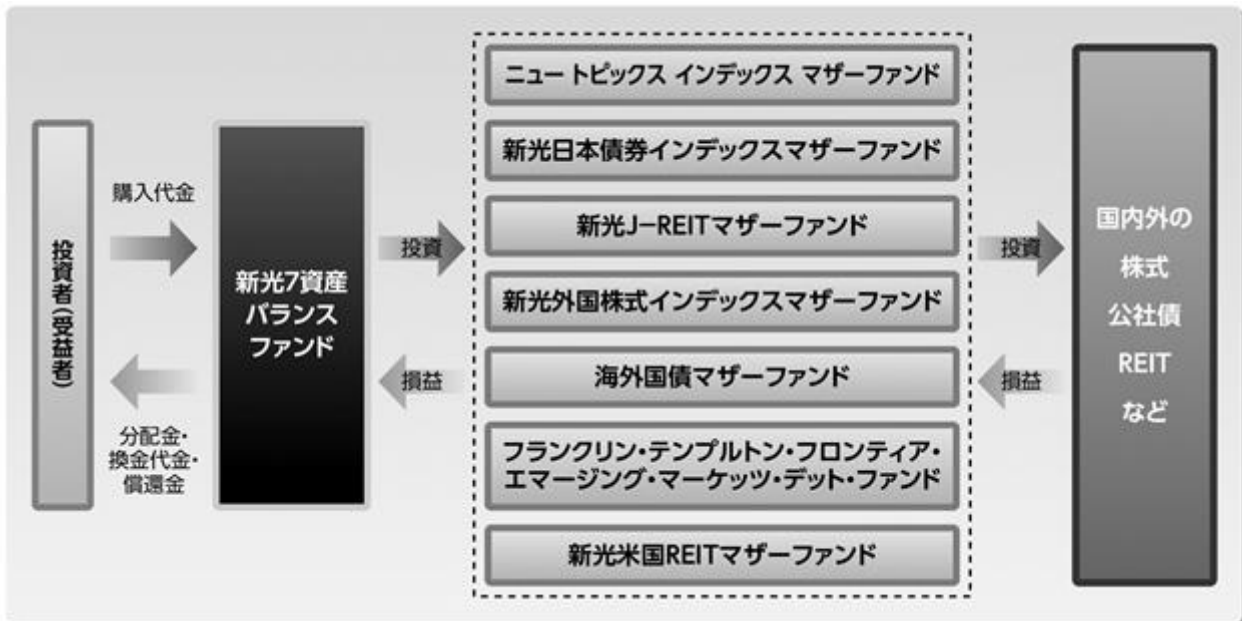
委託者と販売会社との間において「証券投資信託に関する基本契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取り扱い、収益分配金および償還金の支払い、解約の取り扱い等を規定しています。

### 3 投資顧問契約

委託者と投資顧問会社との間において「投資顧問契約」を締結しており、投資顧問会社が提供する役務、委託者への報告、投資顧問会社に対する報酬、契約の期間等を規定しています。

当ファンドの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。



## b. 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

## 資本金の額

20億円（2025年10月31日現在）

## 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

（2025年10月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### a. 基本方針

当ファンドは、投資信託証券を主要投資対象として、安定した収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

#### b. 運用の方法

##### (イ) 主要投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

##### (ロ) 投資態度

以下の投資信託証券を通じて、実質的にわが国および海外の、株式、公社債および不動産投資信託証券に分散投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

内国証券投資信託（親投資信託）	ニュー トピックス インデックス マザーファンド受益証券
内国証券投資信託（親投資信託）	新光日本債券インデックスマザーファンド受益証券
内国証券投資信託（親投資信託）	新光J - R E I Tマザーファンド受益証券
内国証券投資信託（親投資信託）	新光外国株式インデックスマザーファンド受益証券
内国証券投資信託（親投資信託）	海外国債マザーファンド受益証券
ケイマン諸島籍外国投資信託	フランクリン・テンブルトン・フロンティア・エマージング・マーケッツ・デット・ファンド円建受益証券
内国証券投資信託（親投資信託）	新光米国R E I Tマザーファンド受益証券

投資信託証券の組入比率は、原則として、高位とすることを基本とし、基本投資配分比率に基づき各投資信託証券に投資を行います。基本投資配分比率は、純資産総額に対する各投資信託証券の構成比率が均等となる率とします。

各投資信託証券の構成比率については、原則として、6ヵ月ごとにチェックを行い、基本投資配分比率に対し一定の範囲を超過している場合には調整を行います。

投資信託証券に含まれる外貨建資産については、原則として当ファンドにおいて為替ヘッジを行いません。

フランクリン・テンブルトン・フロンティア・エマージング・マーケッツ・デット・ファンド円建受益証券への投資にあたっては、フランクリン テンブルトン インベストメント マネジメント リミテッドから投資助言および情報提供を受けます。

当ファンドの資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## （２）【投資対象】

### a．投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．金銭債権

ハ．約束手形

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

### b．運用の指図範囲

（イ）委託者は、信託金を、主として次の第１号に掲げる外国投資信託の受益証券および第２号から第７号に掲げるアセットマネジメントOne株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託であるマザーファンドの受益証券ならびに第８号から第１２号に掲げる有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．ケイマン諸島籍外国投資信託 フランクリン・テンプルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンドの円建受益証券

２．証券投資信託 ニュー トピックス インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券

３．証券投資信託 新光日本債券インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券

４．証券投資信託 新光外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券

５．証券投資信託 海外国債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券

６．証券投資信託 新光Ｊ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券

７．証券投資信託 新光米国ＲＥＩＴマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券

８．コマーシャル・ペーパー

９．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

１０．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

１１．外国法人が発行する譲渡性預金証書

１２．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１４号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第１号に掲げる外国投資信託の受益証券および第２号から第７号に掲げる証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１０号で定めるものをいいます。）を以下「投資信託証券」といい、第１０号の証券を以下「公社債」といいます。公社債にかかる運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売り戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借り入れ）に限り行うことができるものとします。

(ロ) 委託者は、信託金を、上記(イ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(ハ) 上記(イ)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、上記(ロ)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### 当ファンドが投資する投資信託証券の概要

ファンド名	ニュー トピックス インデックス マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に連動する投資成果を目指した運用を行います。</li> <li>・ わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に採用されている（または採用予定の）銘柄を投資対象とします。</li> <li>・ 投資成果を東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きにできるだけ連動させるため、原則として東証株価指数（TOPIX）（配当込み）における業種別、銘柄別時価構成比を勘案しながら当社独自のポートフォリオ構築モデルにしたがい、約200銘柄以上の株式に分散投資を行います。</li> <li>・ 資金の流出入に伴う売買にあたっては、原則として東証株価指数（TOPIX）（配当込み）における業種別、銘柄別時価構成比を勘案しながら、当社独自のポートフォリオ構築モデルにしたがい売買を行います。</li> <li>・ 株式の組入比率は、高位を保ちます。</li> <li>・ 株式以外の資産への投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・ 同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・ 外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	毎年1月14日
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	2002年1月15日

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

### 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(TOPIX)にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の東証株価指数(TOPIX)の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

本件商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。

JPXは、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。

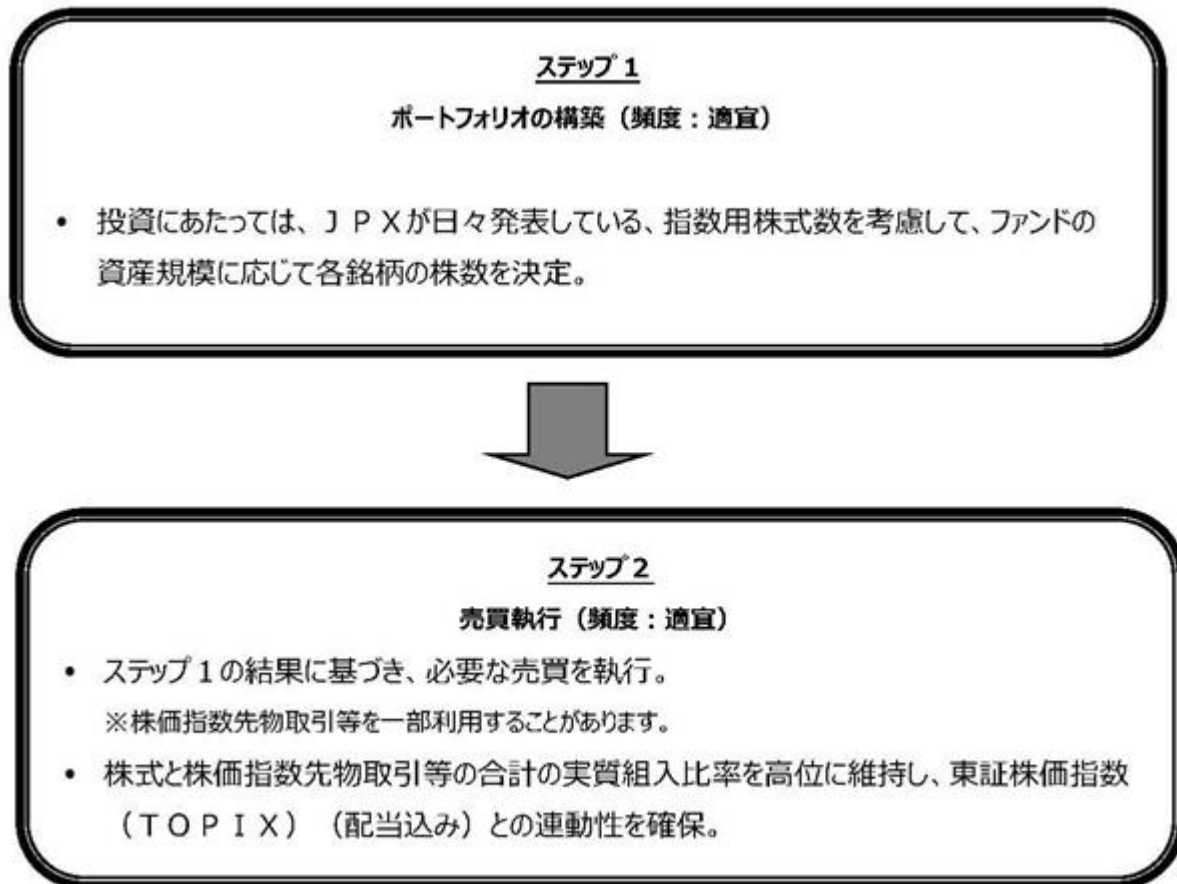
JPXは、当社または本件商品の購入者のニーズを東証株価指数(TOPIX)の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

ニュー トピックス インデックス マザーファンドは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、ニュー トピックス インデックス マザーファンドの基準価額と東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の動向がかい離することがあります。

## 運用プロセス

ニュー トピックス インデックス マザーファンドは、以下のプロセスにより「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」に連動する投資成果をめざした運用を行います。



なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。

運用プロセスは2025年10月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ファンド名	新光日本債券インデックスマザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA - B P I 総合の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</li> <li>・公社債の組入比率については、原則として高位を保ちます。</li> <li>・ただし、ファンドの資金動向、市場動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得したものに限りません。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> <li>・デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	毎年11月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	2005年8月17日
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

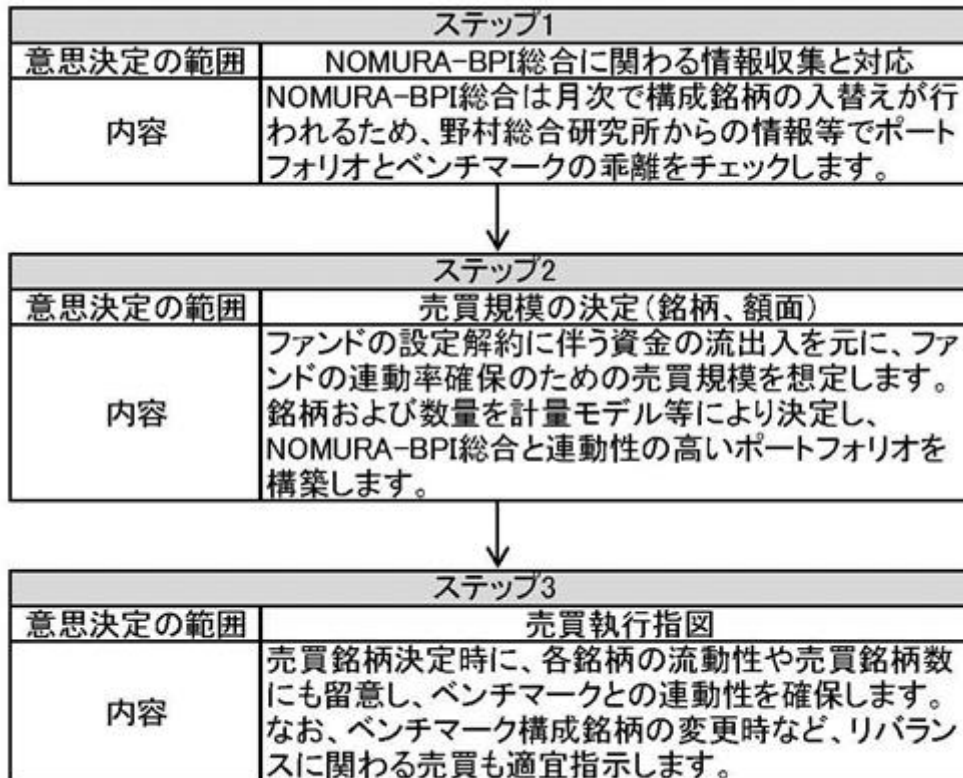
### NOMURA - B P I 総合について

NOMURA - B P I 総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募利付債券市場全体の動向を表す投資収益指標で、一定の組入基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。

NOMURA - B P I 総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 運用プロセス

新光日本債券インデックスマザーファンドは、以下のプロセスにより「NOMURA - BPI総合」指数に連動する投資成果をめざした運用を行います。



なお、市況動向等によっては弾力的に対処することがあります。

運用プロセスは2025年10月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ファンド名	新光J-REITマザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として東証REIT指数の採用銘柄（採用予定を含みます。）に投資を行うことにより、東証REIT指数（配当込み）に連動する投資成果を目指した運用を行います。</li> <li>・不動産投資信託証券の組入比率は原則として高位を保ちます。</li> <li>・不動産投資信託証券の実質組入比率を調整するため、不動産投信指数先物取引を活用する場合があります。</li> <li>・大量の追加設定・換金が発生した場合、市況動向に急激な変化が生じた場合ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となった場合などやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産投資信託証券、新投資口予約権証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）、不動産投信指数先物取引以外には投資を行いません。</li> <li>・不動産投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・同一銘柄の不動産投資信託証券の投資割合は、原則として投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。ただし、東証REIT指数における時価総額構成割合が30%を上回る銘柄については、当該構成割合以内の率を上限として組み入れることができるものとします。</li> <li>・外貨建資産への直接投資は行いません。</li> <li>・デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	毎年10月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	2006年10月31日
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

## 東証REIT指数（配当込み）について

東証REIT指数（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（以下「株東京証券取引所」といいます。）に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重平均の指数で、東京証券取引所上場のREIT全体の値動きを、配当金を反映させたうえで表す指数です。なお、2017年1月31日より、浮動株比率が考慮された指数となっています。

東証REIT指数の指数値および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有しています。

J P Xは、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の停止または東証REIT指数にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

J P Xは、東証REIT指数の指数値および東証REIT指数にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の東証REIT指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

J P Xは、東証REIT指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、J P Xは、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

本件商品は、J P Xにより提供、保証または販売されるものではありません。

J P Xは、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。

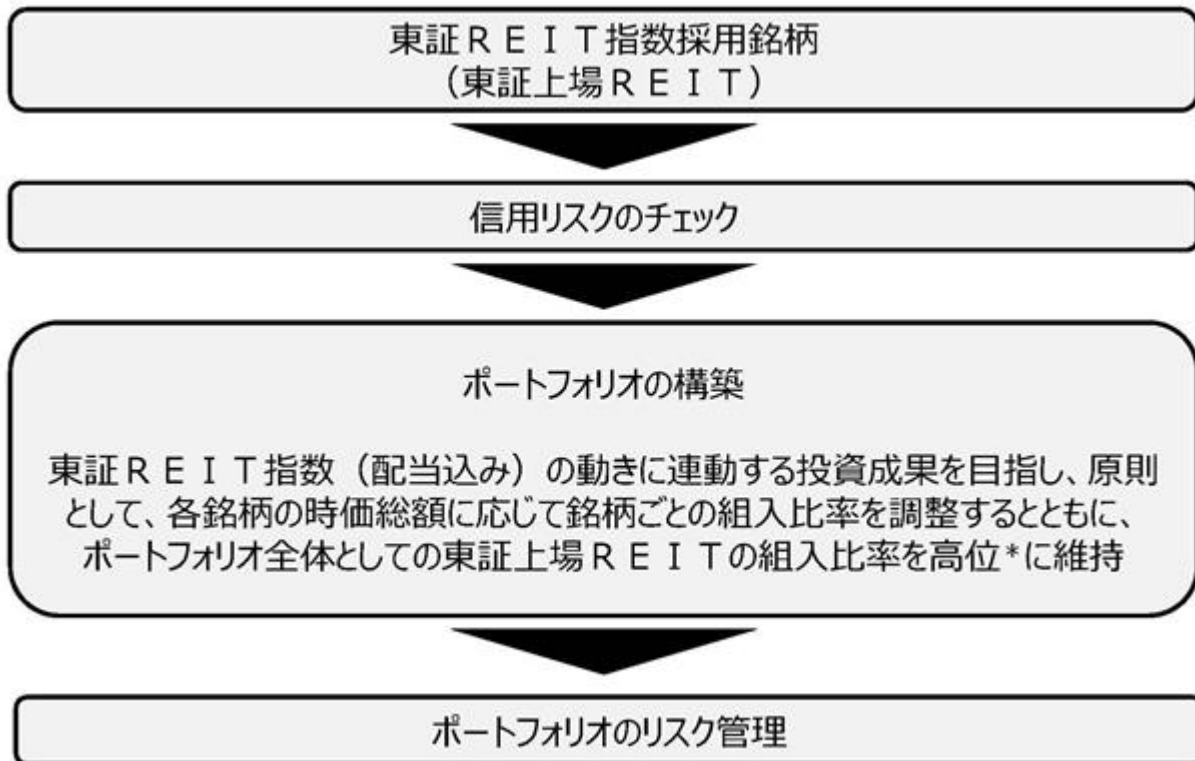
J P Xは、当社または本件商品の購入者のニーズを東証REIT指数の指数値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、J P Xは本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

新光J - R E I Tマザーファンドは、東証REIT指数（配当込み）の指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、新光J - R E I Tマザーファンドの基準価額と東証REIT指数（配当込み）の指数値の動向がかい離することがあります。

## 運用プロセス

新光J-REITマザーファンドは、以下のプロセスにより「東証REIT指数（配当込み）」に連動する投資成果をめざした運用を行います。



1. 原則として、東証REIT指数採用銘柄をすべてポートフォリオに組入れます。ただし、財務データ分析等に基づき信用リスクをチェックし、信用リスクが高いと判断される銘柄については、東証REIT指数（配当込み）に対する連動性を勘案しつつ、投資対象から除外する場合があります。
2. 東証REIT指数採用銘柄に対して投資を行い、ポートフォリオを構築します。ポートフォリオの構築にあたっては、原則として、各銘柄の時価総額に応じて銘柄ごとの組入比率を調整するとともに、ポートフォリオ全体としての東証上場REIT指数の組入比率（各銘柄の組入比率の合計）を、でき得る限り100%に近づけるよう高位<sup>\*</sup>に維持し、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

\*不動産投信指数先物取引を一部利用することがあります。

3. 東証REIT指数（配当込み）の動きと新光J-REITマザーファンドの基準価額の値動きの乖離（トラッキングエラー）を日々管理し、修正が必要な場合は速やかにポートフォリオの見直しを実施します。

運用プロセスは2025年10月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ファンド名	新光外国株式インデックスマザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・主として日本を除く世界主要先進国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</li><li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li><li>・株式の組入比率については、原則として高位を保ちます。</li><li>・ただし、ファンドの資金動向、市場動向などによっては、上記のような運用ができない場合があります。</li></ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"><li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li><li>・同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li><li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li></ul>
信託期間	無期限
決算日	毎年11月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	2005年8月17日
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

## MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）について

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）は、Morgan Stanley Capital International（以下「MSCI」といいます。）が開発した指数で、日本を除く世界の先進国の株式で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。

本ファンドは、MSCI、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。

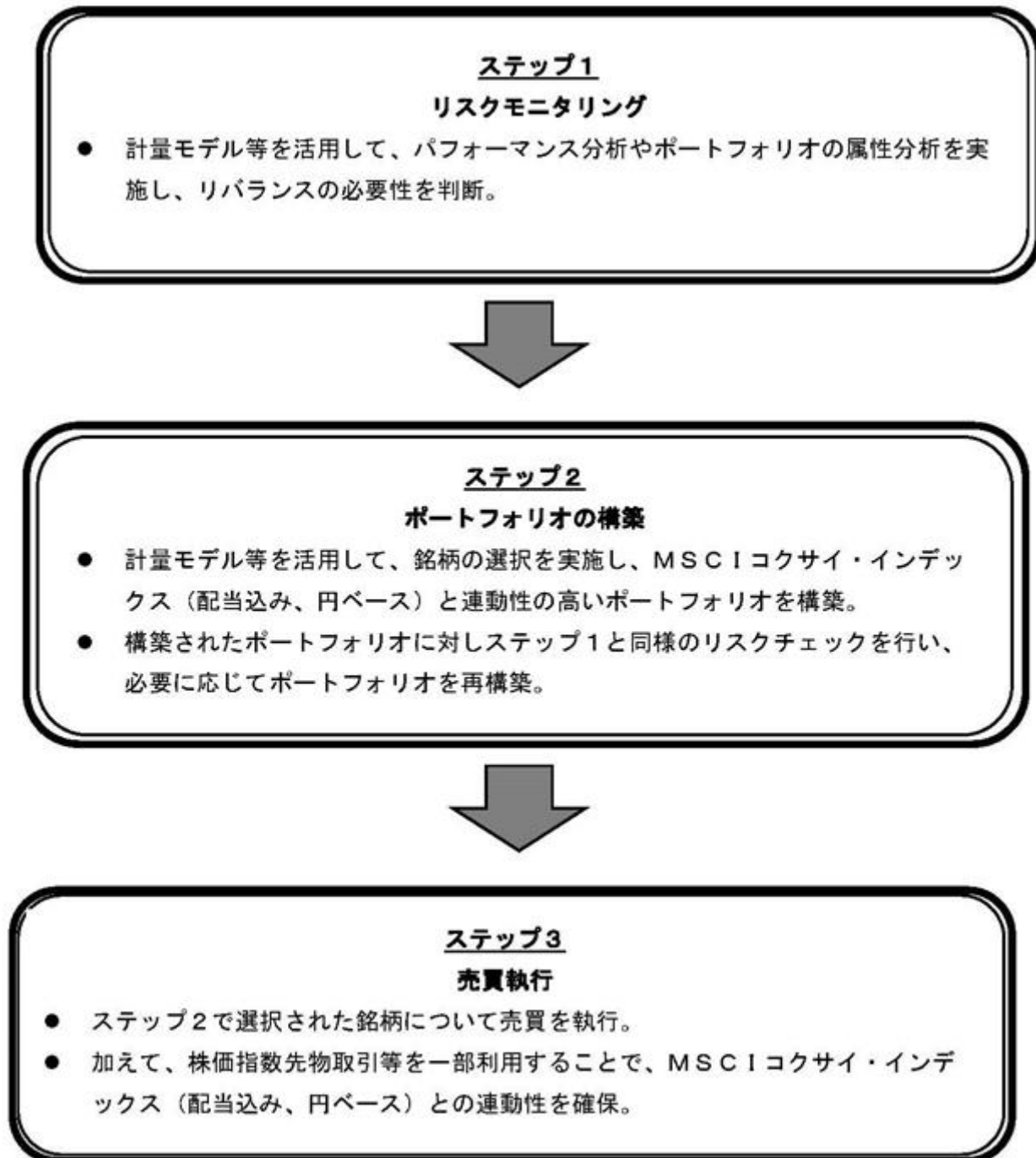
MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

## 運用プロセス

新光外国株式インデックスマザーファンドは、以下のプロセスにより「MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）」に連動する投資成果をめざした運用を行います。



なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。

運用プロセスは2025年10月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ファンド名	海外国債マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象として、長期的に安定した収益確保と投資信託財産の成長を目指します。</li> <li>・ 日本を除く、FTSE世界国債インデックスに含まれる国に所在する政府、政府関係機関、国際機関、法人およびその他事業体が発行する当該インデックスに含まれる通貨建ての国債、政府機関債、国際機関債、短期金融商品を主要投資対象とします。</li> <li>・ FTSE世界国債インデックス（除く日本、7～10年、円ベース）をベンチマークとして、インデックスを上回る投資成果を目指す運用を行います。</li> <li>・ 債券ポートフォリオは、日本を除くG7構成国（アメリカ、イタリア、ドイツ、フランス、イギリス、カナダの6カ国）が発行する国債、政府機関債を中心に投資します。</li> <li>・ 運用にあたっては、主として以下の運用手法を用います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通貨アロケーション</li> <li>・ イールドカーブ戦略</li> <li>・ セクターアロケーション</li> <li>・ デュレーション調整</li> </ul> </li> <li>・ 外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。したがって、基準価額は為替の変動によって大きく変動することが考えられます。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得したものに限りません。</li> <li>・ 外貨建資産への投資割合には特に制限を設けません。</li> </ul>
信託期間	無期限
決算日	毎年11月4日
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	2001年11月5日
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

## FTSE世界国債インデックス（除く日本、7～10年、円ベース）について

FTSE世界国債インデックス（除く日本、7～10年、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 運用プロセス

海外国債マザーファンドは、以下のプロセスにより日本を除く世界主要先進国の公社債への投資を行います。



運用プロセスは2025年10月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ファンド名	フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド (以下、当概要において「ファンド」といいます。)
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託 / 円建受益証券
運用方針	ファンドは、高いインカム利回りと長期的な元本の成長を目的として、上場または非上場の新興諸国のソブリン債または準ソブリン債に主として投資を行います。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単一国の証券への投資は、純資産総額の20%を超えないものとします。</li> <li>・ 単一発行体の証券への投資は、純資産総額の10%を超えないものとします。ただし、現地通貨建ての国債、政府保証債は除きます。</li> <li>・ クレジットリンク債への投資は、純資産総額の20%を超えないものとします。</li> <li>・ 発行体格付けにおいて、ムーディーズ・インベスターズ・サービスまたはS &amp; Pグローバル・レーティングのソブリン信用格付けがC a a 1またはC C C +以下の証券または無格付けの証券への投資は、純資産総額の10%を超えないものとします。</li> <li>・ ファンドにおける証券の平均信用格付けは、ムーディーズ・インベスターズ・サービスまたはS &amp; Pグローバル・レーティングの格付けにおいてB 1またはB +以上とします。</li> <li>・ ファンドにおける証券の平均デュレーションは、8年以下とします。</li> <li>・ デリバティブへの投資は行いません。</li> <li>・ 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</li> </ul>
信託期間	150年
決算日	毎年5月31日
収益分配方針	<p>受託会社は毎月3日（休業日の場合は翌営業日）に受益者に分配金を支払います。当該月次分配にかかわらず、投資顧問会社および管理会社からの通知により受託会社は分配を行う場合があります。</p> <p>分配はネット・インカム収益とネット実現損益の合計の範囲内で行うことができますが、受益者の利益にかなうと判断される場合には純資産から分配を行うこともできます。</p>
信託報酬等	<p>運用報酬 : 純資産総額に対し0.40%</p> <p>その他報酬 : 純資産総額に対し0.15% (上限)</p> <p>その他報酬には、受託会社報酬、管理事務代行会社報酬、保管受託銀行報酬、監査報酬、法的費用が含まれます。</p>
信託設定日	2006年3月8日

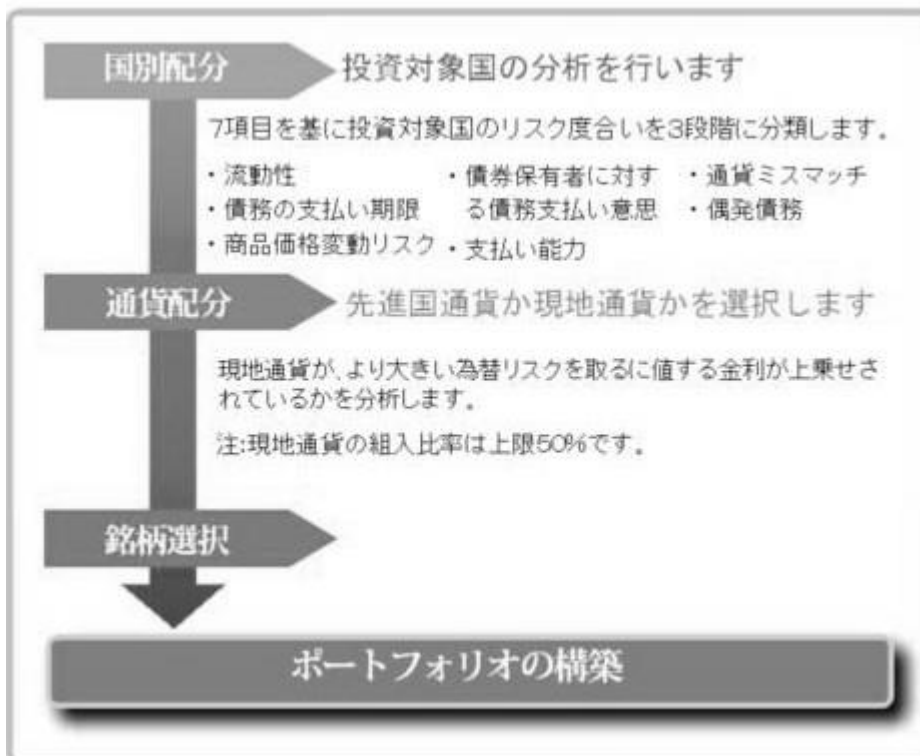
関係法人	受託会社兼管理事務代行会社：BNY メロン ファンド マネジメント(ケイマン)リミテッド 副管理事務代行会社：ザ バンク オブ ニューヨーク メロン シンガポール支店 保管受託銀行：ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 管理会社：フランクリン アドバイザーズ インク 投資顧問会社：フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド について

フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド (FTIML社) は、1985年に英国で設立された資産運用会社で、グローバルに資産運用業務を展開する米国独立系資産運用グループであるフランクリン・テンプレートン(設立：1947年、運用総資産：約246.8兆円)の一員です。FTIML社は、定性分析を重視したボトムアップ型の運用スタイルを採用し、また多様化するグローバル運用へのニーズに対応する運用体制を構築しています。

2025年9月末現在、1米ドル = 148.88円で換算

## 運用プロセス



出所：FTIML社資料を基にアセットマネジメントOne作成

運用プロセスは2025年10月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ファンド名	新光米国REITマザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）に投資を行うことにより、円換算したFTSE NAREIT All Equity REITs インデックス（配当込み）の動きを概ね捉える投資成果を目指した運用を行います。</li><li>・REITの組入比率は原則として高位を保ちます。</li><li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li><li>・大量の追加設定・換金が発生した場合、市況動向に急激な変化が生じた場合ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となった場合などやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li></ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"><li>・REITおよび短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外には投資を行いません。</li><li>・REITへの投資割合には制限を設けません。</li><li>・同一銘柄のREITへの投資割合は、原則として投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。ただし、FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス（配当込み）における時価総額構成割合が30%を上回る銘柄については、当該構成割合以内の率を上限として投資できるものとします。</li><li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li></ul>
信託期間	無期限
決算日	毎年10月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	2006年10月31日
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

## FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス（配当込み）について

FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス（配当込み）（以下「本指数」といいます。）とは、ニューヨーク証券取引所、アメリカン証券取引所、NASDAQ登録のすべてのEquity（エクイティ）型REITで構成される総合収益指数であり、FTSE International Limited（以下「FTSE」といいます。）が算出、公表しています。

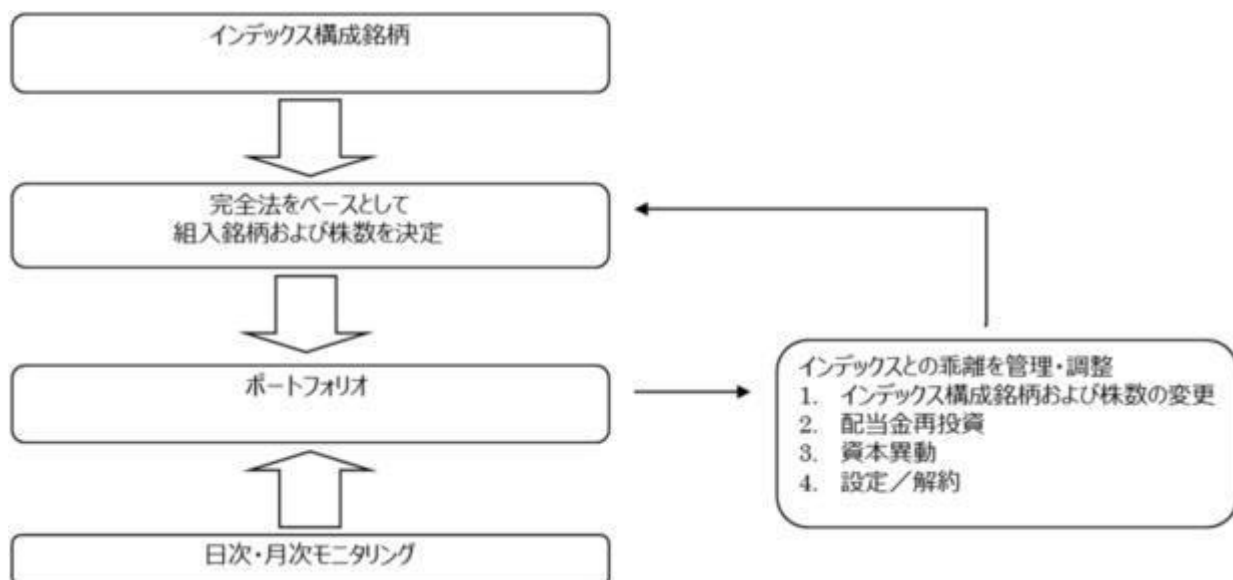
新光米国REITマザーファンド（以下「当マザーファンド」といいます。）は、アセットマネジメントOne株式会社によって単独で開発されたものです。当マザーファンドは、いかなる方法においても、FTSE、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業（以下、総称して「LSE Group」といいます。）またはNareitによって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。

本指数のすべての権利はFTSEおよびNareitに帰属します。「FTSE<sup>(R)</sup>」はLSE Groupの商標であり、ライセンス契約に基づきFTSEによって使用されています。「NAREIT<sup>(R)</sup>」はNareitの商標です。

本指数はFTSEによって計算されます。FTSE、LSE Group、Nareitはいずれも、如何なる者に対しても（a）本指数の使用、信頼、または誤謬、（b）当マザーファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。FTSE、LSE Group、およびNareitは、当マザーファンドから得られる結果、またはアセットマネジメントOne株式会社によって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。

## 運用プロセス

新光米国REITマザーファンドは、以下のプロセスにより米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券に投資を行います。



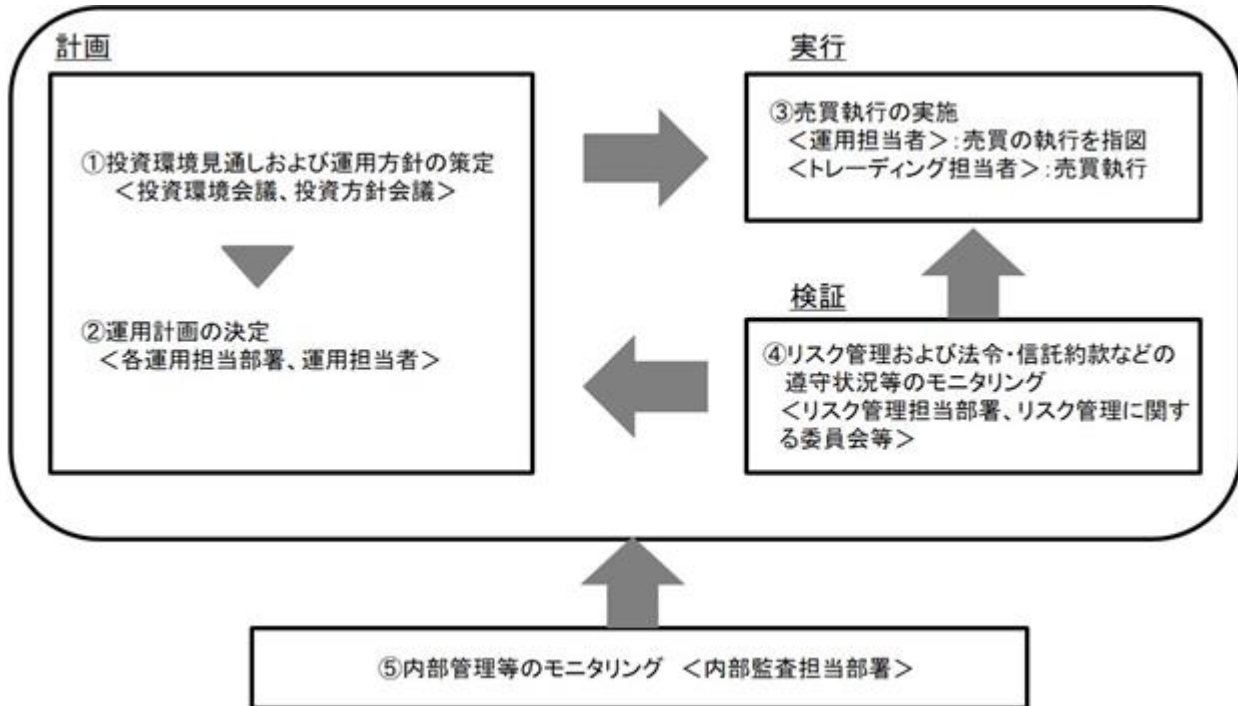
運用プロセスは2025年10月31日現在のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

前述の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

前述の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、各概要は2026年1月20日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## (3) 【運用体制】

## a. ファンドの運用体制



## 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

## 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

## モニタリング

運用担当部署から独立したリスク管理担当部署（人数20～40人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的で開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

## 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(人数5~15人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2025年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

a. 収益分配は原則として、毎月20日(該当日が休業日の場合は翌営業日。)の決算時に以下の方針に基づき収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を基礎として安定した分配を行うことを目標に決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 上記2.にかかわらず、上記2.にかかる分配金のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向等を勘案して委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。
4. 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

b. 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 分配金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

c. 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

d. 「分配金受取コース」の受益者の分配金は原則として、決算日から起算して5営業日までに、受益者に支払われます。

「分配金再投資コース」の受益者の分配金は、税金を差し引いた後、別に定める契約に基づき、全額再投資されます。

(5) 【投資制限】

投資信託約款に定める投資制限

a．投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

b．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

c．公社債の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借り入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借り入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ) 借り入れの指図は、当該借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借り入れにかかる公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ニ) 借り入れにかかる品借料は投資信託財産中から支払われます。

d．同一銘柄の投資信託証券への投資制限

委託者は、原則として、投資信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

e．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

f．外国為替予約の指図

委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

g．資金の借り入れ

(イ) 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は投資信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二) 借入金の利息は投資信託財産中より支払われます。
- h. 受託者の自己または利害関係人等との取引
- (イ) 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、受託者および受託者の利害関係人、信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の投資信託財産との間で、約款に定める範囲内での資産への投資を、信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない限り行うことができます。
- (ロ) 上記(イ)の取り扱いは、約款に定める範囲内での委託者の指図による取引についても同様とします。
- i. デリバティブ取引等に係る投資制限
- デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- j. 信用リスク集中回避のための投資制限
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- k. ファンドの投資制限
- 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外には投資を行いません。

### 3【投資リスク】

#### （１）ファンドのもつリスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

#### a．資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは基本投資配分比率に基づいて投資を行いますが、実質的に投資する資産の価格変動などの影響により投資信託証券の構成比率が基本投資配分からかい離することが想定されます。一時的に構成比率が大きくなった資産の収益率が低くなった場合や、一つあるいは複数またはすべての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### b．株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受けて下落するリスクをいいます。当ファンドは、投資信託証券を通じて株式に実質的に投資を行いますので、株式市場の動きにより、当ファンドの基準価額は変動します。一般に株式市場が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### c．REITの価格変動リスク

REITの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが投資信託証券を通じて実質的に投資するREITは、REITの保有不動産の評価の下落、REITの配当金の減少、企業体としてのREITに対する評価の悪化などの原因により価格が下落する場合があります。その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### d．為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドまたは当ファンドが組み入れる投資信託証券が投資する外貨建資産は、為替変動の影響を受けます。たとえば、投資対象となる有価証券などが現地通貨建てで値上がりした場合でも、当該通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格は下落することがあります。その場合、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的な投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

## e．カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

## f．金利変動リスク

金利の上昇（公社債の価格の下落）は、基準価額の下落要因となります。

金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

## g．信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

公社債や短期金融商品の信用力の変化や格付けの変更により、債券価格が変動したり、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や元本があらかじめ決められた条件で支払われなくなる（債務不履行）があります。信用力の低下、格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合、通常、債券価格は下落し、その結果、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、発行体の格付けの変更に伴い価格が下落するリスクもあります。

また、当ファンドが実質的に投資する株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産などに陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。これらの影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

## h．流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券などを売買しようとする場合、需要または供給が乏しいために、有価証券などを希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができないリスクをいいます。

当ファンドまたは当ファンドが組み入れる投資信託証券が、特に流動性の低い有価証券などを売却する場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

## i．投資信託に関する一般的なリスクおよびその他の留意点

（イ）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

（ロ）当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

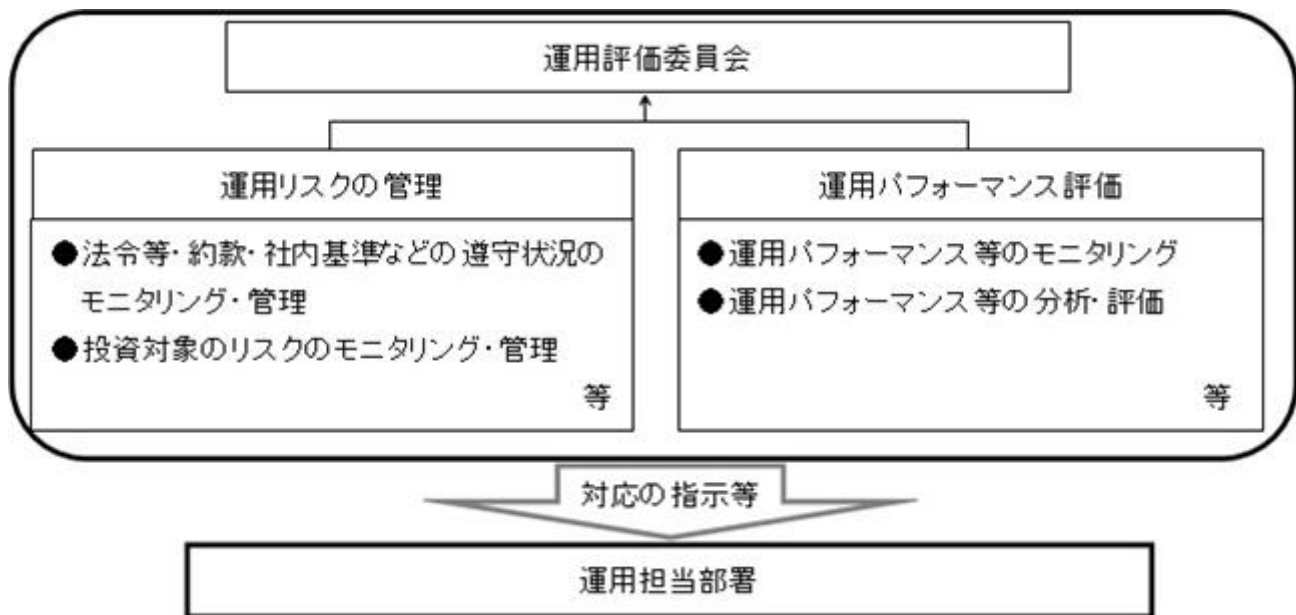
（ハ）有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

- (二) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
- (ホ) 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われなことがあるあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- (ヘ) 短期間に相当金額の解約申し込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- (ト) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。
- (チ) 投資信託証券には、ファミリーファンド方式で運用をするものがあります。当該投資信託証券(ベビーファンド)が投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、設定・解約や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合、その売買による組入有価証券などの価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響を受け、当該投資信託証券(ベビーファンド)の価額が変動する可能性があります。
- 当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券にはファミリーファンド方式を採用している場合があります、上記のような要因で、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

## （２）リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

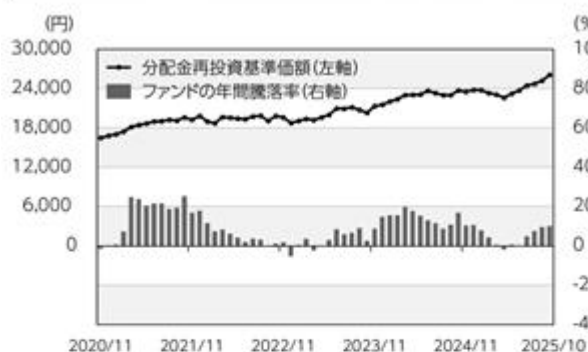


- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスク管理体制は2025年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## ＜参考情報＞

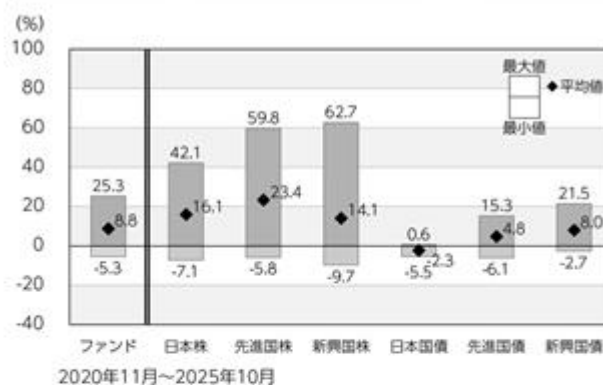
### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	[東証株価指数(TOPIX)]は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。))の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIコクサイ・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIエマージング・マーケット・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	[NOMURA-BPI国債]は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	[FTSE世界国債インデックス(除く日本)]は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)	[JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド]は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.75%（税抜2.5%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。当該手数料には消費税等が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。）

インターネットホームページ

<https://www.am-one.co.jp/>

なお、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は無手数料です。

ファンドの受益権の取得申込者が「償還乗り換え」<sup>1</sup>または「償還前乗り換え」<sup>2</sup>によりファンドの受益権を取得する場合、申込手数料の優遇を受けることができます。

ただし、上記の申込手数料の優遇に関しては、優遇制度の取り扱い、優遇の内容、優遇を受けるための条件等は販売会社毎に異なりますので、詳しくは各販売会社でご確認ください。

- 1「償還乗り換え」とは、取得申込受付日前の一定期間内に既に償還となった証券投資信託の償還金等をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合があります。
- 2「償還前乗り換え」とは、償還することが決定している証券投資信託の償還日前の一定期間内において、当該証券投資信託の一部解約金をもって、その支払いを行った販売会社でファンドの受益権を取得する場合があります。

### (2)【換金（解約）手数料】

#### a. 解約時手数料

ご解約時の手数料はありません。

#### b. 信託財産留保額

ご解約時に、解約申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除します。

「信託財産留保額」とは、ご解約による組入有価証券などの売却等費用について受益者間の公平を期するため、投資信託を途中解約される投資家にご負担いただくものです。なお、これは運用資金の一部として投資信託財産に組み入れられます。

## (3) 【信託報酬等】

ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.045% (税抜0.95%)</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>運用管理費用 (信託報酬) は、毎日計上 (ファンドの基準価額に反映) され、毎計算期末または信託終了のとき信託報酬にかかる消費税等に相当する金額とともにファンドから支払われます。</p> <p>運用管理費用 (信託報酬) の配分は、各販売会社の取扱純資産額に応じて、以下の通りとします。</p> <table border="1" data-bbox="416 488 1378 1173"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用管理費用 (信託報酬) の配分 (税抜)</th> </tr> <tr> <th>各販売会社の取扱純資産額</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300億円未満の部分</td> <td>年率0.42%</td> <td>年率0.45%</td> <td>年率0.08%</td> </tr> <tr> <td>300億円以上 500億円未満の部分</td> <td>年率0.37%</td> <td>年率0.50%</td> <td>年率0.08%</td> </tr> <tr> <td>500億円以上の部分</td> <td>年率0.32%</td> <td>年率0.55%</td> <td>年率0.08%</td> </tr> <tr> <td>主な役務</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理等の対価</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託会社の信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社 (フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド) に対する投資顧問報酬 (投資対象とする外国投資信託の純資産総額のうちファンドにおける保有分に対し年率0.05%) が含まれます。</p>	運用管理費用 (信託報酬) の配分 (税抜)				各販売会社の取扱純資産額	委託会社	販売会社	受託会社	300億円未満の部分	年率0.42%	年率0.45%	年率0.08%	300億円以上 500億円未満の部分	年率0.37%	年率0.50%	年率0.08%	500億円以上の部分	年率0.32%	年率0.55%	年率0.08%	主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
運用管理費用 (信託報酬) の配分 (税抜)																									
各販売会社の取扱純資産額	委託会社	販売会社	受託会社																						
300億円未満の部分	年率0.42%	年率0.45%	年率0.08%																						
300億円以上 500億円未満の部分	年率0.37%	年率0.50%	年率0.08%																						
500億円以上の部分	年率0.32%	年率0.55%	年率0.08%																						
主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価																						
投資対象とする外国投資信託	<p>フランクリン・テンプレトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額に対して年率0.07865%</p> <p>当該外国投資信託の組入比率を14.3%として概算したものです。</p>																								
実質的な負担	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.12365% (税抜1.02865%) 程度</p> <p>上記は概算の数値です。実際の運用管理費用 (信託報酬) は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。</p>																								

#### (4) 【その他の手数料等】

a. 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人に支払うファンドの監査報酬、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立て替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。

投資信託財産にかかる監査報酬は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときに、当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに投資信託財産中から支払われます。

b. 証券取引に伴う手数料・税金等、当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料にかかる消費税等および資産を外国で保管する場合の費用についても投資信託財産が負担します。

c. 「その他の手数料等」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用なし)のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)を利用する場合、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約(換金)時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募株式投資信託および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。))など。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額(配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います(確定申告不要)。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の対象ではありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2025年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

##### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

##### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

--- (参考情報) ファンドの総経費率 ---

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.60%	1.04%	0.55%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2025年4月22日~2025年10月20日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※投資対象とする外国投資信託(以下、投資先ファンドといいます。)にかかる費用は、その他費用(②)に含めています。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

なお、当ファンドについては、投資先ファンドにかかる源泉税は含まれておりません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	700,807,800	14.45
内 ケイマン諸島	700,807,800	14.45
親投資信託受益証券	4,036,241,366	83.22
内 日本	4,036,241,366	83.22
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	113,189,472	2.33
純資産総額	4,850,238,638	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

ニュー トピックス インデックス マザーファンド

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	1,508,091,260	95.38
内 日本	1,508,091,260	95.38
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	72,983,717	4.62
純資産総額	1,581,074,977	100.00

その他資産の投資状況

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	66,680,000	4.22
内 日本	66,680,000	4.22

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

新光日本債券インデックスマザーファンド

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	9,215,835,200	85.79
内 日本	9,215,835,200	85.79
地方債証券	694,072,300	6.46
内 日本	694,072,300	6.46
特殊債券	392,025,000	3.65
内 日本	392,025,000	3.65
社債券	388,720,000	3.62
内 日本	388,720,000	3.62
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	51,191,380	0.48
純資産総額	10,741,843,880	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

新光J-REITマザーファンド

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	66,846,548,500	96.45
内 日本	66,846,548,500	96.45
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,461,604,684	3.55
純資産総額	69,308,153,184	100.00

## その他資産の投資状況

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引（買建）	2,341,768,000	3.38
内 日本	2,341,768,000	3.38

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 新光外国株式インデックスマザーファンド

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	945,108,772	90.61
内 アメリカ	702,737,028	67.37
内 イギリス	35,138,133	3.37
内 カナダ	33,502,111	3.21
内 スイス	24,887,005	2.39
内 フランス	24,207,200	2.32
内 ドイツ	23,660,095	2.27
内 オランダ	16,988,890	1.63
内 アイルランド	16,413,183	1.57
内 オーストラリア	15,065,437	1.44
内 スペイン	8,576,124	0.82
内 スウェーデン	7,757,036	0.74
内 イタリア	6,822,801	0.65
内 デンマーク	4,274,314	0.41
内 香港	3,292,362	0.32
内 シンガポール	3,151,251	0.30
内 フィンランド	2,805,712	0.27
内 イスラエル	2,609,577	0.25
内 ケイマン諸島	1,991,010	0.19
内 ベルギー	1,942,728	0.19
内 ジャージー	1,696,701	0.16
内 ルクセンブルグ	1,668,367	0.16
内 ノルウェー	1,397,856	0.13
内 リベリア	920,767	0.09
内 バミューダ	844,969	0.08
内 オランダ領キュラソー	705,210	0.07
内 ニュージーランド	625,525	0.06
内 オーストリア	517,367	0.05
内 ポルトガル	476,071	0.05
内 パナマ	357,983	0.03
内 マン島	75,959	0.01

新株予約権証券		0	0.00
	内 カナダ	0	0.00
投資信託受益証券		1,153,473	0.11
	内 オーストラリア	914,832	0.09
	内 シンガポール	238,641	0.02
投資証券		13,913,845	1.33
	内 アメリカ	13,078,254	1.25
	内 フランス	365,170	0.04
	内 香港	249,600	0.02
	内 イギリス	220,821	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		82,860,710	7.94
純資産総額		1,043,036,800	100.00

## その他資産の投資状況

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）	
株価指数先物取引（買建）	73,170,364	7.02	
	内 アメリカ	52,821,627	5.06
	内 ドイツ	20,348,737	1.95

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 海外国債マザーファンド

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）	
国債証券	13,372,263,479	98.70	
	内 アメリカ	4,346,973,267	32.08
	内 イタリア	1,970,313,908	14.54
	内 中国	1,487,446,047	10.98
	内 スペイン	1,387,961,580	10.24
	内 ドイツ	1,243,315,402	9.18
	内 フランス	807,569,344	5.96
	内 イギリス	796,759,309	5.88
	内 オーストラリア	545,957,701	4.03
	内 メキシコ	403,754,892	2.98
	内 カナダ	278,980,875	2.06
	内 ポーランド	103,231,154	0.76
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	176,431,579	1.30	
純資産総額	13,548,695,058	100.00	

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## 新光米国REITマザーファンド

2025年10月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）	
投資証券	662,431,013	99.71	
	内 アメリカ	662,431,013	99.71
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,901,509	0.29	
純資産総額	664,332,522	100.00	

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2025年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	新光外国株式インデックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	102,987,668	7.1577 737,165,130	7.4467 766,918,267	- -	15.81
2	フランクリン・テンブルト ン・フロンティア・エマー ジング・マーケット・デッ ト・ファンド ケイマン諸島	投資信 託受益 証券	323,400	2,099.0000 678,816,600	2,167.0000 700,807,800	- -	14.45
3	海外国債マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	207,493,035	3.2422 672,754,667	3.2848 681,573,121	- -	14.05
4	ニュー トピックス イン デックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	131,077,608	5.0621 663,541,067	5.1953 680,987,496	- -	14.04
5	新光J-REITマザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	257,679,545	2.5561 658,680,452	2.5821 665,354,353	- -	13.72
6	新光米国REITマザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	209,015,395	3.1947 667,762,383	3.1784 664,334,531	- -	13.70
7	新光日本債券インデックス マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	504,434,964	1.1404 575,308,076	1.1440 577,073,598	- -	11.90

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	14.45
親投資信託受益証券	83.22
合計	97.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

ニュー トピックス インデックス マザーファンド

2025年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	17,500	2,879.75 50,395,631	3,138.00 54,915,000	- -	3.47
2	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	11,400	2,550.63 29,077,287	4,332.00 49,384,800	- -	3.12
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	20,800	1,861.16 38,712,269	2,330.00 48,464,000	- -	3.07
4	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	1,700	9,168.37 15,586,245	27,065.00 46,010,500	- -	2.91
5	日立製作所 日本	株式 電気機器	8,500	3,743.66 31,821,125	5,318.00 45,203,000	- -	2.86
6	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	7,100	3,713.34 26,364,757	4,163.00 29,557,300	- -	1.87
7	三菱重工業 日本	株式 機械	6,200	2,352.70 14,586,764	4,653.00 28,848,600	- -	1.82
8	任天堂 日本	株式 その他製品	2,100	9,505.82 19,962,240	13,045.00 27,394,500	- -	1.73
9	三菱商事 日本	株式 卸売業	6,900	2,601.70 17,951,782	3,712.00 25,612,800	- -	1.62
10	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	700	26,020.00 18,214,000	34,180.00 23,926,000	- -	1.51
11	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	4,500	3,916.37 17,623,678	5,149.00 23,170,500	- -	1.47
12	アドバンテスト 日本	株式 電気機器	1,000	9,424.00 9,424,000	23,135.00 23,135,000	- -	1.46
13	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	2,400	7,395.13 17,748,314	8,931.00 21,434,400	- -	1.36
14	リクルートホールディングス 日本	株式 サービス業	2,500	10,337.24 25,843,119	7,708.00 19,270,000	- -	1.22
15	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	3,300	5,324.08 17,569,470	5,782.00 19,080,600	- -	1.21
16	三井物産 日本	株式 卸売業	5,000	3,017.84 15,089,247	3,802.00 19,010,000	- -	1.20
17	キーエンス 日本	株式 電気機器	300	62,120.00 18,636,000	57,370.00 17,211,000	- -	1.09
18	三菱電機 日本	株式 電気機器	3,600	2,667.60 9,603,382	4,317.00 15,541,200	- -	0.98
19	HOYA 日本	株式 精密機器	600	20,260.00 12,156,000	25,085.00 15,051,000	- -	0.95
20	NTT 日本	株式 情報・通信業	90,700	153.71 13,941,591	158.40 14,366,880	- -	0.91
21	信越化学工業 日本	株式 化学	2,900	5,012.18 14,535,345	4,655.00 13,499,500	- -	0.85

22	富士通 日本	株式 電気機器	3,100	2,731.99 8,469,194	4,031.00 12,496,100	- -	0.79
23	日本電気 日本	株式 電気機器	2,200	2,701.76 5,943,891	5,618.00 12,359,600	- -	0.78
24	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	2,900	4,126.50 11,966,859	4,153.00 12,043,700	- -	0.76
25	ソフトバンク 日本	株式 情報・通信業	53,000	194.95 10,332,850	218.70 11,591,100	- -	0.73
26	KDDI 日本	株式 情報・通信業	4,700	2,411.00 11,331,722	2,461.50 11,569,050	- -	0.73
27	ファーストリテイリング 日本	株式 小売業	200	47,229.69 9,445,939	56,660.00 11,332,000	- -	0.72
28	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	7,100	1,472.68 10,456,036	1,560.00 11,076,000	- -	0.70
29	第一三共 日本	株式 医薬品	3,000	4,126.28 12,378,868	3,669.00 11,007,000	- -	0.70
30	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	2,000	3,950.68 7,901,363	5,365.00 10,730,000	- -	0.68

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率(%)
株式	95.38
合計	95.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

2025年10月31日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
電気機器	国内	18.47
銀行業		8.93
情報・通信業		7.99
卸売業		6.87
輸送用機器		6.64
機械		6.15
化学		4.28
小売業		4.05
医薬品		3.31
サービス業		3.20
保険業		2.99
その他製品		2.80
食料品		2.59
建設業		2.21
陸運業		2.05
精密機器		1.92
不動産業		1.70
非鉄金属		1.54

電気・ガス業	1.29
その他金融業	1.04
証券、商品先物取引業	0.92
鉄鋼	0.74
ゴム製品	0.56
ガラス・土石製品	0.52
海運業	0.52
石油・石炭製品	0.43
金属製品	0.41
繊維製品	0.33
鉱業	0.32
空運業	0.29
パルプ・紙	0.13
倉庫・運輸関連業	0.12
水産・農林業	0.07
合計	95.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### 新光日本債券インデックスマザーファンド

2025年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	351回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	120,000,000	98.39 118,070,400	97.78 117,342,000	0.1 2028/6/20	1.09
2	373回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	120,000,000	97.19 116,628,000	93.11 111,732,000	0.6 2033/12/20	1.04
3	377回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	110,000,000	98.21 108,037,700	96.69 106,368,900	1.2 2034/12/20	0.99
4	376回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	110,000,000	98.09 107,909,800	94.44 103,892,800	0.9 2034/9/20	0.97
5	374回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	110,000,000	98.37 108,215,000	94.33 103,769,600	0.8 2034/3/20	0.97
6	18回 東京都公募公債 20年 日本	地方債証券	100,000,000	106.53 106,530,000	103.47 103,478,000	2.22 2029/3/19	0.96
7	97回 政保日本高速道路 保有・債務返済機構 日本	特殊債証券	100,000,000	107.03 107,037,000	103.46 103,462,000	2.1 2029/12/28	0.96
8	475回 利付国庫債券 (2年) 日本	国債証券	100,000,000	100.05 100,058,600	100.02 100,025,000	0.9 2027/8/1	0.93
9	866回 東京都公募公債 日本	地方債証券	100,000,000	100.00 100,000,000	99.50 99,500,000	1.714 2035/6/20	0.93

10	114回 中日本高速道路 債券 日本	社債券	100,000,000	100.00 100,000,000	99.39 99,390,000	1.259 2030/7/17	0.93
11	190回 大阪府公募公 債 5年 日本	地方債 証券	100,000,000	98.78 98,787,000	98.98 98,982,000	0.001 2026/12/25	0.92
12	169回 共同発行市場公 募地方債 日本	地方債 証券	100,000,000	99.08 99,083,000	98.91 98,918,000	0.205 2027/4/23	0.92
13	11回 プリヂストーン社債 日本	社債券	100,000,000	98.77 98,779,000	98.77 98,778,000	0.295 2027/4/21	0.92
14	327回 政保日本高速道 路保有・債務返済機構 日本	特殊債 券	100,000,000	98.81 98,819,000	98.37 98,377,000	0.17 2027/10/29	0.92
15	350回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証 券	100,000,000	98.56 98,568,000	98.03 98,039,000	0.1 2028/3/20	0.91
16	25回 アサヒグループ ホールディングス社債 日本	社債券	100,000,000	97.98 97,982,000	97.91 97,910,000	0.854 2029/10/17	0.91
17	250回 住宅金融支援機 構 日本	特殊債 券	100,000,000	98.25 98,254,000	97.29 97,299,000	0.289 2028/11/20	0.91
18	12回 兵庫県公募公債 15年 日本	地方債 証券	100,000,000	100.21 100,210,000	97.18 97,182,000	0.781 2030/12/6	0.90
19	375回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証 券	100,000,000	100.79 100,792,900	96.39 96,393,000	1.1 2034/6/20	0.90
20	362回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証 券	100,000,000	96.17 96,173,000	94.02 94,020,000	0.1 2031/3/20	0.88
21	525回 名古屋市公募公 債 10年 日本	地方債 証券	100,000,000	94.34 94,342,000	93.99 93,996,000	0.806 2033/9/29	0.88
22	147回 高速道路機構債 日本	特殊債 券	100,000,000	97.70 97,706,000	92.88 92,887,000	0.955 2034/12/20	0.86
23	494回 九州電力社債 日本	社債券	100,000,000	94.95 94,957,000	92.64 92,642,000	0.31 2031/5/23	0.86
24	令和3年度11回 愛知県 公募公債 日本	地方債 証券	100,000,000	95.54 95,541,000	92.57 92,572,000	0.145 2031/10/29	0.86
25	151回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証 券	90,000,000	98.76 88,887,600	98.91 89,021,700	0.005 2027/3/20	0.83
26	349回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証 券	90,000,000	98.71 88,839,000	98.29 88,461,000	0.1 2027/12/20	0.82
27	357回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証 券	90,000,000	97.28 87,555,500	95.82 86,243,400	0.1 2029/12/20	0.80

28	372回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	90,000,000	98.80 88,927,900	94.93 85,441,500	0.8 2033/9/20	0.80
29	361回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	90,000,000	96.43 86,792,300	94.41 84,972,600	0.1 2030/12/20	0.79
30	363回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	90,000,000	95.53 85,984,400	93.61 84,250,800	0.1 2031/6/20	0.78

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	85.79
地方債証券	6.46
特殊債券	3.65
社債券	3.62
合計	99.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 新光J-REITマザーファンド

2025年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券	34,713	139,909.74 4,856,686,829	142,200.00 4,936,188,600	- -	7.12
2	ジャパンリアルエステイト 投資法人 日本	投資証券	30,053	126,706.13 3,807,899,623	127,100.00 3,819,736,300	- -	5.51
3	日本都市ファンド投資法人 日本	投資証券	30,385	116,509.04 3,540,127,344	119,100.00 3,618,853,500	- -	5.22
4	野村不動産マスターファン ド投資法人 日本	投資証券	18,646	162,511.81 3,030,195,253	164,400.00 3,065,402,400	- -	4.42
5	KDX不動産投資法人 日本	投資証券	17,063	171,801.94 2,931,456,548	170,400.00 2,907,535,200	- -	4.20
6	日本プロロジスリート投資 法人 日本	投資証券	30,122	87,608.05 2,638,929,978	89,600.00 2,698,931,200	- -	3.89
7	GLP投資法人 日本	投資証券	19,254	138,501.71 2,666,711,981	139,700.00 2,689,783,800	- -	3.88
8	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券	18,422	130,904.53 2,411,523,384	132,800.00 2,446,441,600	- -	3.53
9	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券	23,318	101,311.20 2,362,374,672	104,300.00 2,432,067,400	- -	3.51

10	ユナイテッド・アーバン投資法人 日本	投資証券	12,937	184,408.26 2,385,689,743	186,500.00 2,412,750,500	- -	3.48
11	インヴィンシブル投資法人 日本	投資証券	32,301	68,205.35 2,203,101,187	68,900.00 2,225,538,900	- -	3.21
12	アドバンス・レジデンス投資法人 日本	投資証券	12,049	166,504.78 2,006,216,111	166,800.00 2,009,773,200	- -	2.90
13	ジャパン・ホテル・リート投資法人 日本	投資証券	21,531	88,908.04 1,914,279,169	89,800.00 1,933,483,800	- -	2.79
14	日本プライムリアルティ投資法人 日本	投資証券	15,825	103,805.34 1,642,719,557	104,800.00 1,658,460,000	- -	2.39
15	産業ファンド投資法人 日本	投資証券	10,714	142,106.36 1,522,527,622	143,200.00 1,534,244,800	- -	2.21
16	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 日本	投資証券	12,921	110,304.41 1,425,243,403	111,700.00 1,443,275,700	- -	2.08
17	積水ハウス・リート投資法人 日本	投資証券	17,479	80,400.37 1,405,318,165	79,300.00 1,386,084,700	- -	2.00
18	三井不動産アコモデーションファンド投資法人 日本	投資証券	10,102	132,390.87 1,337,412,650	129,800.00 1,311,239,600	- -	1.89
19	アクティピア・プロパティーズ投資法人 日本	投資証券	9,034	137,413.89 1,241,397,145	141,000.00 1,273,794,000	- -	1.84
20	日本ロジスティクスファンド投資法人 日本	投資証券	11,601	98,905.26 1,147,399,980	99,900.00 1,158,939,900	- -	1.67
21	ラサールロジポート投資法人 日本	投資証券	7,586	146,016.15 1,107,678,578	149,100.00 1,131,072,600	- -	1.63
22	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証券	6,773	144,410.39 978,091,595	146,200.00 990,212,600	- -	1.43
23	コンフォリア・レジデンシャル投資法人 日本	投資証券	2,967	326,001.95 967,247,809	325,000.00 964,275,000	- -	1.39
24	大和証券リビング投資法人 日本	投資証券	8,567	111,500.04 955,220,917	110,400.00 945,796,800	- -	1.36
25	フロンティア不動産投資法人 日本	投資証券	10,284	90,001.72 925,577,774	90,500.00 930,702,000	- -	1.34
26	イオンリート投資法人 日本	投資証券	7,106	130,102.75 924,510,177	130,400.00 926,622,400	- -	1.34
27	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券	2,390	369,037.39 881,999,366	377,000.00 901,030,000	- -	1.30
28	ヒューリックリート投資法人 日本	投資証券	5,171	170,101.26 879,593,644	171,500.00 886,826,500	- -	1.28

29	森トラストリート投資法人 日本	投資証券	11,279	77,602.93 875,283,502	77,700.00 876,378,300	- -	1.26
30	NTT都市開発リート投資法人 日本	投資証券	5,892	137,999.43 813,092,678	136,400.00 803,668,800	- -	1.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	96.45
合計	96.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 新光外国株式インデックスマザーファンド

2025年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	1,961	22,795.92 44,702,807	31,265.34 61,311,349	- -	5.88
2	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	1,201	35,007.96 42,044,566	41,822.73 50,229,110	- -	4.82
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	568	65,245.83 37,059,636	81,019.61 46,019,141	- -	4.41
4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 大規模小 売り	768	32,112.56 24,662,453	34,342.72 26,375,213	- -	2.53
5	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	359	28,419.12 10,202,467	58,014.02 20,827,035	- -	2.00
6	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	468	27,512.17 12,875,699	43,376.06 20,299,999	- -	1.95

7	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	175	91,037.08 15,931,489	102,703.02 17,973,029	- -	1.72
8	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	395	27,716.42 10,947,988	43,440.78 17,159,112	- -	1.65
9	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	233	49,540.61 11,542,963	67,819.40 15,801,922	- -	1.51
10	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	224	36,518.61 8,180,170	47,684.70 10,681,373	- -	1.02
11	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	65	128,026.64 8,321,732	130,137.44 8,458,934	- -	0.81
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サービス	109	71,533.64 7,797,167	73,739.92 8,037,652	- -	0.77
13	VISA INC アメリカ	株式 金融サービス	138	47,907.30 6,611,208	53,169.11 7,337,338	- -	0.70
14	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗燃料	347	18,641.69 6,468,668	17,673.72 6,132,783	- -	0.59
15	MASTERCARD INC アメリカ	株式 金融サービス	69	81,612.07 5,631,233	85,322.08 5,887,224	- -	0.56
16	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	34	122,515.64 4,165,532	167,814.88 5,705,706	- -	0.55
17	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	193	23,957.92 4,623,879	29,132.60 5,622,592	- -	0.54
18	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需品流通・小売り	353	13,096.79 4,623,167	15,753.64 5,561,035	- -	0.53
19	PALANTIR TECHNOLOGIES INC アメリカ	株式 ソフトウェア	182	10,210.05 1,858,230	29,980.15 5,456,388	- -	0.52
20	ORACLE CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	136	29,232.82 3,975,664	39,586.74 5,383,797	- -	0.52

21	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	32	110,981.84 3,551,419	167,165.62 5,349,300	- -	0.51
22	ADVANCED MICRO DEVICES アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	131	22,864.97 2,995,312	39,270.83 5,144,480	- -	0.49
23	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	36	145,429.08 5,235,447	141,799.72 5,104,790	- -	0.49
24	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテ クノロ ジー	142	30,762.17 4,368,229	35,165.61 4,993,518	- -	0.48
25	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	578	6,952.68 4,018,650	8,171.92 4,723,371	- -	0.45
26	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	80	62,549.18 5,003,935	58,488.65 4,679,092	- -	0.45
27	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	188	25,815.23 4,853,265	23,050.27 4,333,452	- -	0.42
28	GE AEROSPACE アメリカ	株式 航空宇 宙・防衛	85	28,479.21 2,420,733	47,886.56 4,070,358	- -	0.39
29	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア・プロ バイ ダー/ヘル スケ ア・サー ビス	73	94,230.56 6,878,831	53,125.97 3,878,196	- -	0.37
30	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	158	23,853.72 3,768,888	23,657.43 3,737,874	- -	0.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率 (%)
株式	90.61
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.11
投資証券	1.33
合計	92.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

業種	国内/外国	投資比率(%)
半導体・半導体製造装置	外国	11.09
ソフトウェア		8.35
銀行		6.02
インタラクティブ・メディアおよびサービス		5.41
コンピュータ・周辺機器		5.18
医薬品		3.53
資本市場		3.18
石油・ガス・消耗燃料		3.05
大規模小売り		3.04
金融サービス		2.65
保険		2.61
航空宇宙・防衛		2.44
自動車		1.89
ヘルスケア機器・用品		1.73
ホテル・レストラン・レジャー		1.57
機械		1.54
電力		1.53
生活必需品流通・小売り		1.51
バイオテクノロジー		1.41
専門小売り		1.31
娯楽		1.25
金属・鉱業		1.24
情報技術サービス		1.21
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		1.20
電気設備		1.20
化学		1.12
飲料		0.96
食品		0.78
各種電気通信サービス		0.78
陸上運輸		0.77
通信機器		0.73
ライフサイエンス・ツール/サービス		0.73
繊維・アパレル・贅沢品		0.72
家庭用品		0.68
専門サービス		0.67
総合公益事業		0.66
コングロマリット		0.62
電子装置・機器・部品		0.62
タバコ		0.55
建設関連製品		0.53
消費者金融		0.48
商業サービス・用品		0.47
商社・流通業		0.39
パーソナルケア用品		0.37
建設・土木		0.37
建設資材		0.32
航空貨物・物流サービス		0.29
メディア		0.28

不動産管理・開発	0.22
無線通信サービス	0.19
家庭用耐久財	0.17
エネルギー設備・サービス	0.16
容器・包装	0.14
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.13
ガス	0.09
旅客航空輸送	0.08
運送インフラ	0.08
自動車用部品	0.08
水道	0.07
ヘルスケア・テクノロジー	0.06
紙製品・林産品	0.04
販売	0.04
海上運輸	0.01
各種消費者サービス	0.01
合計	90.61

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 海外国債マザーファンド

2025年10月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	US T N/B 4.25 05/15/35 アメリカ	国債証 券	955,420,000	99.88 954,288,328	101.39 968,706,307	4.25 2035/5/15	7.15
2	ITALY BTPS 4.4 05/01/33 イタリア	国債証 券	766,733,000	107.71 825,875,752	109.10 836,582,376	4.4 2033/5/1	6.17
3	SPAIN 1.85 07/30/35 スペイン	国債証 券	909,381,000	88.19 802,042,124	89.61 814,959,970	1.85 2035/7/30	6.02
4	DEUTSCHLAND 2.3 02/15/33 ドイツ	国債証 券	798,828,800	99.30 793,243,417	98.96 790,584,886	2.3 2033/2/15	5.84
5	US T N/B 4.5 11/15/33 アメリカ	国債証 券	631,810,000	101.68 642,471,793	103.69 655,132,671	4.5 2033/11/15	4.84
6	CHINA GOVERNMENT BOND 2.11 08/25/34 中国	国債証 券	606,435,200	102.41 621,088,476	102.70 622,860,800	2.11 2034/8/25	4.60
7	US T N/B 3.875 08/15/33 アメリカ	国債証 券	600,990,000	97.12 583,688,061	99.51 598,067,216	3.875 2033/8/15	4.41
8	ITALY BTPS 3.65 08/01/35 イタリア	国債証 券	561,676,500	101.35 569,307,276	102.58 576,223,921	3.65 2035/8/1	4.25
9	SPAIN 3.15 04/30/35 スペイン	国債証 券	570,592,000	98.89 564,311,921	100.42 573,001,610	3.15 2035/4/30	4.23
10	US T N/B 4.25 08/15/35 アメリカ	国債証 券	523,940,000	100.82 528,258,412	101.27 530,612,050	4.25 2035/8/15	3.92
11	CHINA GOVERNMENT BOND 2.52 08/25/33 中国	国債証 券	476,484,800	105.42 502,313,351	105.74 503,855,325	2.52 2033/8/25	3.72
12	DEUTSCHLAND 2.5 02/15/35 ドイツ	国債証 券	456,473,600	98.82 451,095,556	99.17 452,730,516	2.5 2035/2/15	3.34

13	UK TREASURY 3.75 03/07/27 イギリス	国債証券	452,199,400	99.71 450,907,488	99.98 452,122,736	3.75 2027/3/7	3.34
14	US T N/B 3.875 08/15/34 アメリカ	国債証券	400,660,000	96.32 385,938,808	98.88 396,176,049	3.875 2034/8/15	2.92
15	ITALY BTPS 2.95 07/01/30 イタリア	国債証券	374,451,000	100.97 378,090,663	101.44 379,880,539	2.95 2030/7/1	2.80
16	CHINA GOVERNMENT BOND 2.04 11/25/34 中国	国債証券	353,031,920	101.66 358,899,310	102.18 360,729,922	2.04 2034/11/25	2.66
17	AUSTRALIAN 4.25 10/21/36 オーストラリア	国債証券	353,745,000	98.74 349,287,813	99.04 350,377,347	4.25 2036/10/21	2.59
18	US T N/B 4.375 05/15/34 アメリカ	国債証券	339,020,000	100.72 341,483,189	102.67 348,098,052	4.375 2034/5/15	2.57
19	MEXICAN BONDS 7.75 11/23/34 メキシコ	国債証券	357,579,400	91.42 326,929,055	94.26 337,069,203	7.75 2034/11/23	2.49
20	US T N/B 3.5 02/15/33 アメリカ	国債証券	308,200,000	94.74 292,001,442	97.39 300,181,985	3.5 2033/2/15	2.22
21	CANADA 3.25 12/01/34 カナダ	国債証券	275,475,000	99.62 274,441,660	101.27 278,980,875	3.25 2034/12/1	2.06
22	UK TREASURY 4.5 03/07/35 イギリス	国債証券	263,614,000	99.31 261,813,516	100.68 265,427,664	4.5 2035/3/7	1.96
23	FRANCE OAT 3.0 05/25/33 フランス	国債証券	244,284,700	99.88 244,004,551	99.50 243,073,292	3 2033/5/25	1.79
24	US T N/B 4.625 02/15/55 アメリカ	国債証券	229,609,000	96.53 221,663,338	99.59 228,676,212	4.625 2055/2/15	1.69
25	FRANCE OAT 2.0 11/25/32 フランス	国債証券	213,972,000	93.10 199,214,351	93.73 200,566,012	2 2032/11/25	1.48
26	AUSTRALIAN 2.75 06/21/35 オーストラリア	国債証券	222,354,000	87.33 194,200,850	87.95 195,580,354	2.75 2035/6/21	1.44
27	FRANCE OAT 3.5 11/25/33 フランス	国債証券	178,310,000	102.44 182,663,795	102.48 182,747,244	3.5 2033/11/25	1.35
28	FRANCE OAT 0.75 02/25/28 フランス	国債証券	187,225,500	96.52 180,726,902	96.77 181,182,796	0.75 2028/2/25	1.34
29	ITALY BTPS 3.85 07/01/34 イタリア	国債証券	169,394,500	103.07 174,598,744	104.85 177,627,072	3.85 2034/7/1	1.31
30	US T N/B 4.0 02/15/34 アメリカ	国債証券	130,985,000	97.86 128,191,089	100.09 131,115,471	4 2034/2/15	0.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	98.70
合計	98.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

新光米国REITマザーファンド

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券	2,138	26,983.58 57,690,902	27,873.60 59,593,773	- -	8.97
2	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券	2,964	19,124.08 56,683,794	19,143.84 56,742,350	- -	8.54
3	AMERICAN TOWER CORP アメリカ	投資証券	1,495	29,477.82 44,069,350	27,653.24 41,341,601	- -	6.22
4	EQUINIX INC アメリカ	投資証券	312	125,454.51 39,141,808	128,389.95 40,057,666	- -	6.03
5	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	1,078	26,626.43 28,703,299	26,312.57 28,364,955	- -	4.27
6	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	1,035	27,445.58 28,406,176	26,713.23 27,648,198	- -	4.16
7	REALTY INCOME CORP アメリカ	投資証券	2,890	9,237.22 26,695,576	8,923.93 25,790,160	- -	3.88
8	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券	505	47,403.03 23,938,535	43,280.52 21,856,665	- -	3.29
9	CROWN CASTLE INC アメリカ	投資証券	1,386	15,023.23 20,822,203	14,072.41 19,504,363	- -	2.94
10	VENTAS INC アメリカ	投資証券	1,447	10,882.16 15,746,488	11,458.87 16,580,993	- -	2.50
11	VICI PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	3,374	4,756.38 16,048,055	4,549.03 15,348,433	- -	2.31
12	IRON MOUNTAIN INC アメリカ	投資証券	937	16,116.47 15,101,135	15,610.32 14,626,879	- -	2.20
13	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証券	673	23,353.03 15,716,594	20,772.67 13,980,013	- -	2.10
14	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	454	28,823.17 13,085,720	26,922.81 12,222,956	- -	1.84
15	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券	1,210	9,588.48 11,602,070	9,293.77 11,245,462	- -	1.69
16	SBA COMMUNICATIONS CORP アメリカ	投資証券	343	30,244.77 10,373,959	29,454.67 10,102,953	- -	1.52
17	INVITATION HOMES INC アメリカ	投資証券	1,955	4,395.46 8,593,143	4,377.98 8,558,952	- -	1.29
18	WEYERHAEUSER CO アメリカ	投資証券	2,316	3,635.72 8,420,341	3,622.89 8,390,615	- -	1.26
19	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券	204	40,011.04 8,162,254	38,497.25 7,853,441	- -	1.18
20	SUN COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	404	19,076.47 7,706,895	18,934.26 7,649,443	- -	1.15
21	MID AMERICA アメリカ	投資証券	372	20,451.62 7,608,004	19,849.62 7,384,059	- -	1.11
22	WP CAREY INC アメリカ	投資証券	693	10,549.00 7,310,463	10,056.56 6,969,200	- -	1.05
23	KIMCO REALTY アメリカ	投資証券	2,135	3,366.28 7,187,020	3,234.55 6,905,783	- -	1.04

24	REGENCY CENTERS CORP アメリカ	投資証券	577	11,132.50 6,423,456	10,692.99 6,169,860	- -	0.93
25	HEALTHPEAK PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	2,215	2,858.78 6,332,198	2,707.53 5,997,194	- -	0.90
26	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES アメリカ	投資証券	614	9,610.85 5,901,065	9,361.57 5,748,007	- -	0.87
27	GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	867	6,908.91 5,990,028	6,586.23 5,710,264	- -	0.86
28	OMEGA HEALTHCARE INVS INC アメリカ	投資証券	918	6,326.86 5,808,062	6,143.96 5,640,161	- -	0.85
29	BXP INC アメリカ	投資証券	506	10,955.32 5,543,396	10,853.26 5,491,751	- -	0.83
30	UDR INC アメリカ	投資証券	1,056	5,561.72 5,873,184	5,182.38 5,472,596	- -	0.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年10月31日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	99.71
合計	99.71

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

ニュー トピックス インデックス マザーファンド

該当事項はありません。

新光日本債券インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

新光J-REITマザーファンド

該当事項はありません。

新光外国株式インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

海外国債マザーファンド

該当事項はありません。

新光米国REITマザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

ニュー トピックス インデックス マザーファンド

2025年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 先物 0712月	買建	2	64,315,660	66,680,000	4.22

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

新光日本債券インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

新光J-REITマザーファンド

2025年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	TREIT 先物 0712月	買建	1,196	2,318,446,000	2,341,768,000	3.38

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

新光外国株式インデックスマザーファンド

2025年10月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Dec25	買建	1	51,464,777	52,821,627	5.06
	EUREX取引所	DJ EURO STOXX 50 Dec25	買建	2	19,425,091	20,348,737	1.95

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

海外国債マザーファンド

該当事項はありません。

新光米国REITマザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2025年10月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第19特定期間末 (2016年 4月20日)	6,329	6,344	0.8666	0.8686
第20特定期間末 (2016年10月20日)	5,699	5,713	0.8330	0.8350
第21特定期間末 (2017年 4月20日)	5,622	5,635	0.8684	0.8704
第22特定期間末 (2017年10月20日)	5,597	5,609	0.9138	0.9158
第23特定期間末 (2018年 4月20日)	5,336	5,348	0.8885	0.8905
第24特定期間末 (2018年10月22日)	5,115	5,126	0.8935	0.8955
第25特定期間末 (2019年 4月22日)	5,013	5,024	0.9197	0.9217
第26特定期間末 (2019年10月21日)	4,980	4,991	0.9464	0.9484
第27特定期間末 (2020年4月20日)	4,234	4,244	0.8402	0.8422
第28特定期間末 (2020年10月20日)	4,344	4,353	0.8946	0.8966
第29特定期間末 (2021年4月20日)	4,642	4,651	1.0067	1.0087
第30特定期間末 (2021年10月20日)	4,749	4,758	1.0661	1.0681
第31特定期間末 (2022年4月20日)	4,727	4,736	1.0747	1.0767
第32特定期間末 (2022年10月20日)	4,398	4,407	1.0262	1.0282
第33特定期間末 (2023年4月20日)	4,351	4,359	1.0280	1.0300
第34特定期間末 (2023年10月20日)	4,428	4,436	1.0617	1.0637
第35特定期間末 (2024年4月22日)	4,652	4,660	1.1585	1.1605
第36特定期間末 (2024年10月21日)	4,697	4,705	1.1988	1.2008
第37特定期間末 (2025年4月21日)	4,285	4,293	1.1161	1.1181
第38特定期間末 (2025年10月20日)	4,782	4,789	1.2812	1.2832
2024年10月末日	4,734	-	1.2084	-
11月末日	4,676	-	1.1965	-
12月末日	4,692	-	1.2088	-
2025年1月末日	4,662	-	1.2047	-
2月末日	4,559	-	1.1801	-
3月末日	4,486	-	1.1669	-
4月末日	4,378	-	1.1403	-
5月末日	4,455	-	1.1686	-

6月末日	4,512	-	1.1912	-
7月末日	4,621	-	1.2265	-
8月末日	4,650	-	1.2390	-
9月末日	4,712	-	1.2607	-
10月末日	4,850	-	1.3032	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第19特定期間	0.0120
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120
第25特定期間	0.0120
第26特定期間	0.0120
第27特定期間	0.0120
第28特定期間	0.0120
第29特定期間	0.0120
第30特定期間	0.0120
第31特定期間	0.0120
第32特定期間	0.0120
第33特定期間	0.0120
第34特定期間	0.0120
第35特定期間	0.0120
第36特定期間	0.0120
第37特定期間	0.0120
第38特定期間	0.0120

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第19特定期間	2.3
第20特定期間	2.5
第21特定期間	5.7
第22特定期間	6.6
第23特定期間	1.5
第24特定期間	1.9
第25特定期間	4.3
第26特定期間	4.2
第27特定期間	10.0
第28特定期間	7.9
第29特定期間	13.9
第30特定期間	7.1
第31特定期間	1.9
第32特定期間	3.4
第33特定期間	1.3
第34特定期間	4.4
第35特定期間	10.2
第36特定期間	4.5

第37特定期間	5.9
第38特定期間	15.9

(注1) 収益率は期間騰落率です。

(注2) 各特定期間中の分配金累計額を加算して算出しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

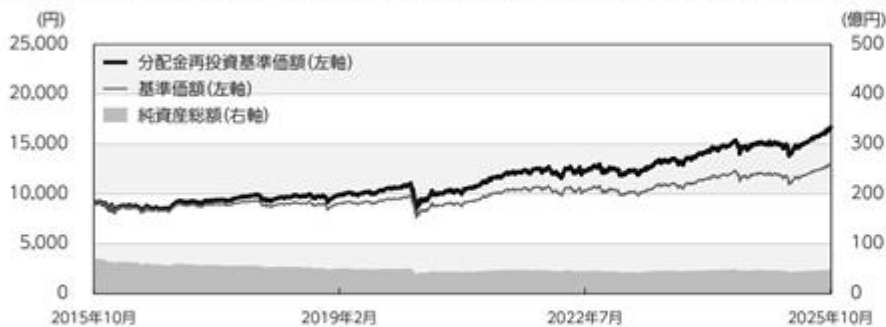
	設定口数	解約口数
第19特定期間	7,316,627	417,039,060
第20特定期間	6,935,970	468,057,013
第21特定期間	5,348,676	374,412,075
第22特定期間	9,877,379	358,418,763
第23特定期間	45,095,213	164,575,560
第24特定期間	4,817,074	285,434,876
第25特定期間	13,966,043	287,993,351
第26特定期間	34,127,005	222,623,381
第27特定期間	9,232,953	232,290,245
第28特定期間	14,557,001	198,285,857
第29特定期間	8,969,863	253,533,579
第30特定期間	20,473,306	177,049,394
第31特定期間	59,835,363	115,612,488
第32特定期間	60,021,152	172,680,942
第33特定期間	7,853,916	61,140,924
第34特定期間	17,589,380	79,729,532
第35特定期間	13,061,456	167,896,169
第36特定期間	3,595,527	101,097,604
第37特定期間	8,157,354	86,992,430
第38特定期間	4,936,739	112,034,998

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

## 参考情報

データの基準日:2025年10月31日

## 基準価額・純資産の推移 (2015年10月30日～2025年10月31日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
(設定日:2006年10月31日)

## 分配の推移(税引前)

2025年 6月	20円
2025年 7月	20円
2025年 8月	20円
2025年 9月	20円
2025年10月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	5,600円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

## ■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	新光外国株式インデックスマザーファンド	15.81
2	フランクリン・テンプレトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド	14.45
3	海外国債マザーファンド	14.05
4	ニュー トピックス インデックス マザーファンド	14.04
5	新光J-REITマザーファンド	13.72
6	新光米国REITマザーファンド	13.70
7	新光日本債券インデックスマザーファンド	11.90

## ■ニュー トピックス インデックス マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.47
2	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	3.12
3	三菱UFJフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	3.07
4	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	2.91
5	日立製作所	株式	日本	電気機器	2.86

## ■新光日本債券インデックスマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	351回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2028/6/20	1.09
2	373回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.6	2033/12/20	1.04
3	377回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.2	2034/12/20	0.99
4	376回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.9	2034/9/20	0.97
5	374回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.8	2034/3/20	0.97

## ■新光J-REITマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国/地域	比率(%)
1	日本ビルファンド投資法人	日本	7.12
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	日本	5.51
3	日本都市ファンド投資法人	日本	5.22
4	野村不動産マスターファンド投資法人	日本	4.42
5	KDX不動産投資法人	日本	4.20

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2025年10月31日

## ■新光外国株式インデックスマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.88
2	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	4.82
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	4.41
4	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	大規模小売	2.53
5	BROADCOM INC	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.00

## ■海外国債マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	US T N/B 4.25 05/15/35	国債証券	アメリカ	4.25	2035/5/15	7.15
2	ITALY BTPS 4.4 05/01/33	国債証券	イタリア	4.4	2033/5/1	6.17
3	SPAIN 1.85 07/30/35	国債証券	スペイン	1.85	2035/7/30	6.02
4	DEUTSCHLAND 2.3 02/15/33	国債証券	ドイツ	2.3	2033/2/15	5.84
5	US T N/B 4.5 11/15/33	国債証券	アメリカ	4.5	2033/11/15	4.84

## ■フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド(現地2025年10月30日現在)

※フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッドからの情報を基に作成しております。

※比率(%)は、フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額に対する割合で、小数第2位を四捨五入しています。

## ①組入公社債の上位5通貨

順位	通貨	比率(%)
1	米ドル	61.6
2	メキシコペソ	5.3
3	南アフリカランド	4.8
4	カザフスタンテング	2.8
5	エジプトポンド	2.7

## ②組入公社債の上位5カ国

順位	国/地域	比率(%)
1	その他	10.3
2	メキシコ	7.3
3	南アフリカ	6.9
4	トルコ	5.1
5	カザフスタン	5.1

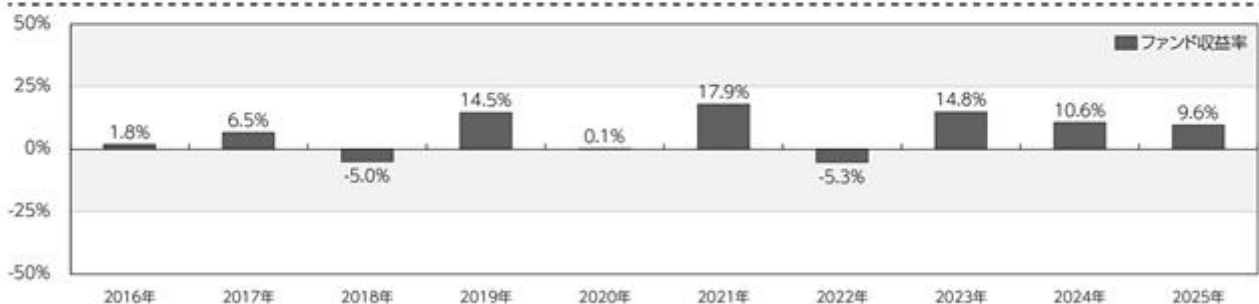
## ■新光米国REITマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

## 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国/地域	比率(%)
1	WELLTOWER INC	アメリカ	8.97
2	PROLOGIS INC	アメリカ	8.54
3	AMERICAN TOWER CORP	アメリカ	6.22
4	EQUINIX INC	アメリカ	6.03
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	4.27

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2025年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

(イ) 取得申込者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」について、販売会社ごとに定める申込単位で、取得申込受付日の翌営業日の基準価額で購入することができます。ただし、「分配金再投資コース」で収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込金額に手数料および当該手数料にかかる消費税等を加算した金額を販売会社が指定する期日までに支払うものとします。

(ロ) 「分配金再投資コース」での取得申込者は販売会社との間で「新光7資産バランスファンド自動継続投資約款」（別の名称で同様の権利義務を規定する約款を含みます。）にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

(ハ) 取得申し込みの受付は、原則として営業日の午後3時30分までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、以下のいずれかに該当する日には、取得申し込みの受付は行いません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

また、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、取得申し込みの受付を中止すること、または既に受け付けた取得申し込みの受付を取り消すことができます。ただし、別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる追加信託金の申し込みに限ってこれを受け付けるものとします。

### 2【換金（解約）手続等】

一部解約（解約請求によるご解約）

(イ) 受益者は、「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」の両コースとも、販売会社が定める単位で、一部解約の実行を請求することができます。

受付は原則として営業日の午後3時30分までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日の受付となります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

また、投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

(ロ) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

(ハ) 委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。また、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(ニ) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

一部解約に関して課税対象者にかかる所得税および地方税(法人の受益者の場合は所得税のみ)に相当する金額が控除されます。

なお、一部解約の価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。)

基準価額につきましては、アセットマネジメントOne株式会社のインターネットホームページ(<https://www.am-one.co.jp/>)または、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額および一部解約の価額は、前日以前のものとなります。

(ホ)一部解約金は、受益者的一部解約の実行の請求受付日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。ただし、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断により、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

(ヘ)受益者は、以下のいずれかに該当する日には、上記(イ)による一部解約の実行の請求を行えないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

(ト)委託者は、投資を行った投資信託証券の換金停止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

(チ)上記(ト)により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合、またはすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付が取り消された場合には、受益者は当該受付中止または取消以前に行った一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止または取り消しを解除した後の最初の基準価額の計算日(この日が一部解約の実行の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の実行の請求を受け付けることができる日とします。)に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記(二)の規定に準じて計算された価額とします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または下記にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までです。）

インターネットホームページ

<https://www.am-one.co.jp/>

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問い合わせいただけます基準価額は、前日以前のものとなります。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
外国投資信託証券	計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日から2026年10月20日までです。

委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎月21日から翌月20日までとします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

a. 信託の終了（投資信託契約の解約）

（イ）委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- (ロ) 委託者は、上記(イ)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ハ) 上記(ロ)の投資信託契約の解約にかかる公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (ニ) 上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託契約の解約をしません。
- (ホ) 委託者は、上記(ニ)の規定により、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ヘ) 上記(ハ)から(ホ)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ホ)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- (ト) 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。
- (チ) 委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第53条第4項に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- (リ) 受託者は、委託者の承諾を受けて、その任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、下記「b. 投資信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託者を選任します。
- 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### b. 投資信託約款の変更

- (イ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- 委託者は、上記の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託約款の変更をしません。

委託者は、上記の規定により、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ロ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記(イ)の規定にしたがいます。

c. 異議申し立ておよび受益権の買取請求

投資信託契約の解約または投資信託約款の変更でその内容が重大な場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

上記の買取請求に関する手続きについては、上記「a. 信託の終了」または「b. 投資信託約款の変更」で規定する公告または書面に記載します。

d. 運用報告書

委託者は、毎年4月、10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。

運用報告書(全体版)は、下記「e. 公告」に記載の委託者のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

e. 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

f. 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

g. 信託事務処理の再信託

(イ) 受託者は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

(ロ) 上記(イ)における株式会社日本カストディ銀行に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

h. 信託業務の委託等

(イ) 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの(受託者の利害関係人を含みます。)を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

3. 委託される投資信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

(ロ) 受託者は、上記(イ)に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が上記(イ)各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

(ハ) 上記(イ)および(ロ)にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務(裁量性のないものに限ります。)を、受託者および委託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みません。)に委託することができるものとします。

1. 投資信託財産の保存にかかる業務

2. 投資信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

3. 委託者のみの指図により投資信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務

4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

i. 関係法人との契約の更改

委託者と販売会社との間において締結している「証券投資信託に関する基本契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託者、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

また、委託者と投資顧問会社との間において締結している「投資顧問契約」の有効期間は契約の締結日から投資信託約款に基づくファンドの信託終了日までとし、途中での更新は行いません。なお、委託者、投資顧問会社は、法律による解除権の行使以外に、相手方に対する90日前の書面による解約申し入れによりこの契約を解約できるものとします。

#### 4【受益者の権利等】

##### a．収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### b．償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

##### c．一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

##### d．帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2025年4月22日から2025年10月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【新光7資産バランスファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2025年4月21日現在	当期 2025年10月20日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	88,506,133	70,893,479
投資信託受益証券	595,379,400	678,816,600
親投資信託受益証券	3,613,423,732	4,045,768,551
流動資産合計	4,297,309,265	4,795,478,630
資産合計	4,297,309,265	4,795,478,630
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,679,596	7,465,400
未払解約金	-	1,784,915
未払受託者報酬	328,889	319,991
未払委託者報酬	3,576,725	3,479,964
その他未払費用	14,623	14,228
流動負債合計	11,599,833	13,064,498
負債合計	11,599,833	13,064,498
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,839,798,268	3,732,700,009
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	445,911,164	1,049,714,123
（分配準備積立金）	978,691,520	1,171,610,471
元本等合計	4,285,709,432	4,782,414,132
純資産合計	4,285,709,432	4,782,414,132
負債純資産合計	4,297,309,265	4,795,478,630

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2024年10月22日 至 2025年4月21日	当期 自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	31,046,400	31,046,400
受取利息	187,844	197,623
有価証券売買等損益	279,220,478	662,782,019
<b>営業収益合計</b>	<b>247,986,234</b>	<b>694,026,042</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	2,020,336	2,005,815
委託者報酬	21,971,657	21,813,812
その他費用	89,825	89,176
<b>営業費用合計</b>	<b>24,081,818</b>	<b>23,908,803</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>272,068,052</b>	<b>670,117,239</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>272,068,052</b>	<b>670,117,239</b>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>272,068,052</b>	<b>670,117,239</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	848,058	588,441
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>779,076,149</b>	<b>445,911,164</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>1,574,061</b>	<b>1,017,629</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,574,061	1,017,629
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>17,070,926</b>	<b>21,474,387</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,070,926	21,474,387
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>46,448,126</b>	<b>45,269,081</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>445,911,164</b>	<b>1,049,714,123</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年4月20日及び10月20日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前特定期間末日を2025年4月21日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	2025年4月21日現在	2025年10月20日現在
1. 期首元本額	3,918,633,344円	3,839,798,268円
期中追加設定元本額	8,157,354円	4,936,739円
期中一部解約元本額	86,992,430円	112,034,998円
2. 受益権の総数	3,839,798,268口	3,732,700,009口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前期	当期
	自 2024年10月22日 至 2025年4月21日	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 分配金の計算過程	(自2024年10月22日 至2024年11月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,151,361円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(31,218,818円)及び分配準備積立金(981,241,282円)より分配対象収益は1,022,611,461円(1万口当たり2,614.83円)であり、うち7,821,603円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	(自2025年4月22日 至2025年5月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,640,188円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(32,558,894円)及び分配準備積立金(975,359,859円)より分配対象収益は1,019,558,941円(1万口当たり2,663.90円)であり、うち7,654,631円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2024年11月21日 至2024年12月20日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,664,639円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(32,165,820円)及び分配準備積立金(975,551,033円)より分配対象収益は1,016,381,492円(1万口当たり2,617.17円)であり、うち7,767,025円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2024年12月21日 至2025年1月20日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,369,893円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(32,293,539円)及び分配準備積立金(975,425,645円)より分配対象収益は1,018,089,077円(1万口当たり2,623.89円)であり、うち7,760,127円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2025年1月21日 至2025年2月20日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,787,384円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(32,400,418円)及び分配準備積立金(973,658,358円)より分配対象収益は1,012,846,160円(1万口当たり2,621.46円)であり、うち7,727,326円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2025年5月21日 至2025年6月20日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,299,838円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(32,400,484円)及び分配準備積立金(969,721,236円)より分配対象収益は1,014,421,558円(1万口当たり2,676.35円)であり、うち7,580,628円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2025年6月21日 至2025年7月22日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,857,192円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(32,483,688円)及び分配準備積立金(972,469,920円)より分配対象収益は1,017,810,800円(1万口当たり2,690.33円)であり、うち7,566,416円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(自2025年7月23日 至2025年8月20日)

計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,212,931円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(41,316,483円)、信託約款に規定される収益調整金(32,853,680円)及び分配準備積立金(971,718,685円)より分配対象収益は1,057,101,779円(1万口当たり2,809.97円)であり、うち7,523,916円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

<p>（自2025年2月21日 至2025年3月21日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,781,609円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（32,417,681円）及び分配準備積立金（968,165,119円）より分配対象収益は1,013,364,409円（1万口当たり2,634.69円）であり、うち7,692,449円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p> <p>（自2025年3月22日 至2025年4月21日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,892,444円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（32,514,161円）及び分配準備積立金（971,478,672円）より分配対象収益は1,018,885,277円（1万口当たり2,653.48円）であり、うち7,679,596円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>	<p>（自2025年8月21日 至2025年9月22日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（15,404,369円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（62,641,318円）、信託約款に規定される収益調整金（32,792,274円）及び分配準備積立金（1,010,393,157円）より分配対象収益は1,121,231,118円（1万口当たり2,998.70円）であり、うち7,478,090円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p> <p>（自2025年9月23日 至2025年10月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（17,342,496円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（82,758,374円）、信託約款に規定される収益調整金（32,889,057円）及び分配準備積立金（1,078,975,001円）より分配対象収益は1,211,964,928円（1万口当たり3,246.88円）であり、うち7,465,400円（1万口当たり20円）を分配金額としております。</p>	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 2024年10月22日 至 2025年4月21日	当期 自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2025年4月21日現在	当期 2025年10月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	前期 2025年4月21日現在	当期 2025年10月20日現在
種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

投資信託受益証券	43,659,000	11,642,400
親投資信託受益証券	180,589,098	87,147,486
合計	224,248,098	98,789,886

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前期 2025年4月21日現在	当期 2025年10月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1161円 (11,161円)	1.2812円 (12,812円)

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年10月20日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	フランクリン・templton・ フロンティア・エマージング・ マーケット・デット・ファンド	323,400	678,816,600	
投資信託受益証券 合計		323,400	678,816,600	
親投資信託受益証券	海外国債マザーファンド	207,493,035	672,754,667	
	ニュー トピックス インデッ クス マザーファンド	145,015,575	734,097,843	
	新光外国株式インデックスマ ザーファンド	102,987,668	737,165,130	
	新光日本債券インデックスマ ザーファンド	504,434,964	575,308,076	
	新光J-R E I Tマザーファン ド	257,679,545	658,680,452	
	新光米国R E I Tマザーファン ド	209,015,395	667,762,383	
親投資信託受益証券 合計		1,426,626,182	4,045,768,551	
合計			4,724,585,151	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「フランクリン・テンブルトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」投資信託証券、「ニュー トピックス インデックス マザーファンド」受益証券、「新光日本債券インデックスマザーファンド」受益証券、「新光J-REITマザーファンド」受益証券、「新光外国株式インデックスマザーファンド」受益証券、「海外国債マザーファンド」受益証券及び「新光米国REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」及び「親投資信託受益証券」は、すべてこれらの証券であります。

同投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

ニュー トピックス インデックス マザーファンド  
貸借対照表

(単位:円)

2025年10月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	60,216,972
株式	1,545,390,620
派生商品評価勘定	2,569,340
未収配当金	14,443,637
差入委託証拠金	3,722,812
流動資産合計	1,626,343,381
資産合計	1,626,343,381
負債の部	
流動負債	
前受金	780,000
流動負債合計	780,000
負債合計	780,000
純資産の部	
元本等	
元本	321,115,814
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	1,304,447,567
元本等合計	1,625,563,381
純資産合計	1,625,563,381
負債純資産合計	1,626,343,381

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年10月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	364,195,366円
同期中追加設定元本額	5,081,793円
同期中一部解約元本額	48,161,345円
元本の内訳	
ファンド名	
新光7資産バランスファンド	145,015,575円
ニュー トピックス インデックス(変額年金)	31,690,121円
世界バランスファンド35VA(適格機関投資家私募)	134,898,914円
太陽財形株投 太陽一般財形 30	2,563,604円
太陽財形株投 太陽一般財形 50	6,630,681円
太陽財形株投 太陽年金・住宅財形 30	316,919円
計	321,115,814円
2. 受益権の総数	321,115,814口

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短時間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2025年10月20日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）
株式	270,113,347
合計	270,113,347

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年1月15日から2025年10月20日まで）に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 株式関連

種類	2025年10月20日現在			
	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 先物取引 買建	62,570,000	-	65,140,000	2,570,000
合計	62,570,000	-	65,140,000	2,570,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2025年10月20日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	5.0622円 (50,622円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年10月20日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ニッセイ	500	1,057.00	528,500	
マルハニチロ	100	3,411.00	341,100	
サカタのタネ	100	3,930.00	393,000	
ショーボンドホールディングス	100	4,832.00	483,200	
ミライト・ワン	200	2,920.00	584,000	
住石ホールディングス	100	572.00	57,200	
I N P E X	1,700	2,706.00	4,600,200	
石油資源開発	300	1,258.00	377,400	
リョーサン菱洋ホールディングス	100	2,986.00	298,600	
安藤・間	300	1,705.00	511,500	
東急建設	100	1,075.00	107,500	
コムシスホールディングス	200	3,785.00	757,000	
ビーアールホールディングス	200	335.00	67,000	
オリエンタル白石	200	429.00	85,800	
大成建設	300	10,815.00	3,244,500	
大林組	1,100	2,534.50	2,787,950	
清水建設	900	1,992.00	1,792,800	
長谷工コーポレーション	300	2,513.50	754,050	
鹿島建設	700	4,687.00	3,280,900	
西松建設	100	5,241.00	524,100	
三井住友建設	300	597.00	179,100	

大豊建設	100	804.00	80,400	
奥村組	100	4,880.00	488,000	
浅沼組	100	909.00	90,900	
戸田建設	400	1,033.50	413,400	
熊谷組	400	1,357.00	542,800	
大東建託	500	3,037.00	1,518,500	
東亜道路工業	100	1,532.00	153,200	
東亜建設工業	100	2,113.00	211,300	
日本国土開発	100	537.00	53,700	
東洋建設	100	1,741.00	174,100	
五洋建設	400	1,256.00	502,400	
住友林業	900	1,693.50	1,524,150	
大和ハウス工業	1,000	5,241.00	5,241,000	
ライト工業	100	3,200.00	320,000	
積水ハウス	1,000	3,302.00	3,302,000	
ユアテック	100	2,625.00	262,500	
中電工	100	3,845.00	384,500	
関電工	200	4,349.00	869,800	
きんでん	200	5,135.00	1,027,000	
トーエネック	100	1,427.00	142,700	
日本電設工業	100	2,735.00	273,500	
エクシオグループ	300	2,161.00	648,300	
クラフティア	100	7,249.00	724,900	
三機工業	100	5,040.00	504,000	
日揮ホールディングス	300	1,504.50	451,350	
高砂熱学工業	200	4,208.00	841,600	
明星工業	100	1,650.00	165,000	
大気社	100	2,910.00	291,000	
ダイダン	100	6,460.00	646,000	
ニッポン	100	2,268.00	226,800	
日清製粉グループ本社	300	1,801.00	540,300	
フィード・ワン	100	1,051.00	105,100	
MIXI	100	3,095.00	309,500	
ジェイエイシーリクルートメント	100	1,012.00	101,200	
日本M&Aセンターホールディングス	500	701.20	350,600	
ケアネット	100	1,125.00	112,500	
オープンアップグループ	100	1,683.00	168,300	
コシダカホールディングス	100	1,237.00	123,700	
リンクアンドモチベーション	100	509.00	50,900	
エス・エム・エス	100	1,542.00	154,200	
パーソルホールディングス	3,300	260.10	858,330	
森永製菓	100	2,611.00	261,100	
江崎グリコ	100	5,040.00	504,000	
山崎製パン	200	3,139.00	627,800	
寿スピリッツ	200	1,878.50	375,700	
カルビー	200	2,925.00	585,000	
森永乳業	100	3,429.00	342,900	
ヤクルト本社	500	2,402.00	1,201,000	
明治ホールディングス	400	3,033.00	1,213,200	
雪印メグミルク	100	2,970.00	297,000	

日本ハム	100	5,743.00	574,300
伊藤ハム米久ホールディングス	100	5,620.00	562,000
システナ	500	489.00	244,500
日鉄ソリューションズ	100	3,461.00	346,100
A L S O K	600	1,064.50	638,700
いちご	300	372.00	111,600
日本駐車場開発	400	275.00	110,000
カカクコム	300	2,575.00	772,500
ディップ	100	2,123.00	212,300
エムスリー	700	2,185.00	1,529,500
ディー・エヌ・エー	100	2,363.50	236,350
博報堂D Yホールディングス	400	1,113.00	445,200
エスプール	100	311.00	31,100
インフォマート	300	319.00	95,700
サッポロホールディングス	100	7,733.00	773,300
アサヒグループホールディングス	2,600	1,747.00	4,542,200
麒麟ホールディングス	1,400	2,205.00	3,087,000
宝ホールディングス	200	1,745.00	349,000
オエノンホールディングス	100	546.00	54,600
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	200	2,518.00	503,600
ライフドリンク カンパニー	100	2,124.00	212,400
サントリー食品インターナショナル	200	4,824.00	964,800
伊藤園	100	3,285.00	328,500
不二製油	100	3,321.00	332,100
サンエー	100	2,711.00	271,100
エービーシー・マート	200	2,706.00	541,200
アスクル	100	1,400.00	140,000
アンドエスティHD	100	2,697.00	269,700
リガク・ホールディングス	200	945.00	189,000
パルグループホールディングス	200	1,939.00	387,800
エディオン	100	2,040.00	204,000
あらた	100	3,075.00	307,500
サーラコーポレーション	100	1,102.00	110,200
J Pホールディングス	100	632.00	63,200
円谷フィールズホールディングス	100	2,277.00	227,700
双日	400	3,986.00	1,594,400
アルフレッサ ホールディングス	300	2,169.00	650,700
キッコーマン	1,100	1,295.50	1,425,050
味の素	1,500	4,302.00	6,453,000
キュービー	200	4,227.00	845,400
ハウス食品グループ本社	100	2,920.00	292,000
カゴメ	200	2,809.00	561,800
キオクシアホールディングス	200	7,150.00	1,430,000
ニチレイ	300	1,776.50	532,950
横浜冷凍	100	1,241.00	124,100
東洋水産	200	10,355.00	2,071,000
日清食品ホールディングス	400	2,776.50	1,110,600
日本たばこ産業	2,100	5,020.00	10,542,000
ユーグレナ	200	442.00	88,400

ヒューリック	1,000	1,568.50	1,568,500	
アルコニックス	100	2,158.00	215,800	
神戸物産	300	3,864.00	1,159,200	
ビックカメラ	200	1,565.00	313,000	
DCMホールディングス	200	1,462.00	292,400	
MonotaRO	500	1,968.00	984,000	
あいホールディングス	100	2,710.00	271,000	
J.フロントリテイリング	400	2,299.00	919,600	
ドトール・日レスホールディングス	100	2,491.00	249,100	
マツキヨココカラ&カンパニー	600	2,897.00	1,738,200	
ZOZO	800	1,297.00	1,037,600	
物語コーポレーション	100	3,965.00	396,500	
三越伊勢丹ホールディングス	500	2,484.00	1,242,000	
東洋紡	200	1,131.00	226,200	
日清紡ホールディングス	300	1,162.00	348,600	
ダイワボウホールディングス	200	2,850.00	570,000	
トヨタ紡織	100	2,392.00	239,200	
マクニカホールディングス	300	2,146.00	643,800	
ウエルシアホールディングス	200	2,912.00	582,400	
TOKAIホールディングス	200	1,015.00	203,000	
オイシックス・ラ・大地	100	1,700.00	170,000	
ネクステージ	100	2,567.00	256,700	
ジョイフル本田	100	2,107.00	210,700	
すかいらーくホールディングス	500	2,930.00	1,465,000	
日本毛織	100	1,603.00	160,300	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	200	876.00	175,200	
野村不動産ホールディングス	1,000	930.80	930,800	
三重交通グループホールディングス	100	531.00	53,100	
ディア・ライフ	100	1,144.00	114,400	
フージャースホールディングス	100	1,312.00	131,200	
オープンハウスグループ	100	7,420.00	742,000	
東急不動産ホールディングス	1,000	1,230.50	1,230,500	
飯田グループホールディングス	300	2,353.00	705,900	
日本コークス工業	400	91.00	36,400	
コスモス薬品	100	7,497.00	749,700	
シップヘルスケアホールディングス	100	2,320.00	232,000	
セブン&アイ・ホールディングス	4,000	2,015.50	8,062,000	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	500	763.00	381,500	
ツルハホールディングス	300	2,541.00	762,300	
トリドールホールディングス	100	4,647.00	464,700	
帝人	300	1,318.50	395,550	
東レ	2,600	929.30	2,416,180	
クラレ	500	1,665.50	832,750	
旭化成	2,300	1,206.50	2,774,950	
トーカロ	100	2,219.00	221,900	
SUMCO	700	1,715.00	1,200,500	
コメダホールディングス	100	2,985.00	298,500	
パロックジャパンリミテッド	100	764.00	76,400	

クスリのアオキホールディングス	100	3,851.00	385,100
FOOD & LIFE COMPANIES	200	7,041.00	1,408,200
セーレン	100	3,030.00	303,000
小松マテーレ	100	821.00	82,100
ワコールホールディングス	100	5,741.00	574,100
T S Iホールディングス	100	976.00	97,600
ワールド	100	2,725.00	272,500
T I S	400	4,891.00	1,956,400
グリーホールディングス	100	413.00	41,300
コーエーテックモホールディングス	300	2,074.00	622,200
ネクソン	800	3,180.00	2,544,000
アイスタイル	100	466.00	46,600
コロプラ	100	467.00	46,700
ブロードリーフ	100	735.00	73,500
じげん	100	531.00	53,100
フィックスターズ	100	2,065.00	206,500
S H I F T	300	1,172.00	351,600
テクマトリックス	100	2,109.00	210,900
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	100	2,588.50	258,850
GMOペイメントゲートウェイ	100	8,260.00	826,000
インターネットイニシアティブ	200	2,687.00	537,400
さくらインターネット	100	3,215.00	321,500
アバントグループ	100	1,538.00	153,800
王子ホールディングス	1,300	797.90	1,037,270
日本製紙	200	1,169.00	233,800
北越コーポレーション	200	976.00	195,200
大王製紙	200	875.00	175,000
g u m i	100	473.00	47,300
ラクス	400	1,251.50	500,600
レンゴー	300	922.70	276,810
ザ・バック	100	1,240.00	124,000
チェンジホールディングス	100	1,135.00	113,500
マネーフォワード	100	5,150.00	515,000
レゾナック・ホールディングス	300	5,935.00	1,780,500
住友化学	2,800	456.30	1,277,640
日産化学	200	5,260.00	1,052,000
クレハ	100	3,780.00	378,000
石原産業	100	2,336.00	233,600
日本曹達	100	3,350.00	335,000
東ソー	400	2,245.00	898,000
トクヤマ	100	3,687.00	368,700
東亜合成	100	1,517.00	151,700
大阪ソーダ	100	1,634.00	163,400
関東電化工業	100	1,053.00	105,300
デンカ	100	2,280.50	228,050
イビデン	200	10,205.00	2,041,000
信越化学工業	3,100	4,875.00	15,112,500
第一稀元素化学工業	100	699.00	69,900

エア・ウォーター	300	2,269.00	680,700
日本酸素ホールディングス	300	4,916.00	1,474,800
日本パーカライズン	100	1,363.00	136,300
高圧ガス工業	100	1,023.00	102,300
日本触媒	200	1,817.00	363,400
カネカ	100	4,233.00	423,300
協和キリン	400	2,260.00	904,000
A P P I E R G R O U P	100	1,438.00	143,800
三菱瓦斯化学	300	2,863.00	858,900
三井化学	300	3,650.00	1,095,000
東京応化工業	200	4,973.00	994,600
三菱ケミカルグループ	2,600	835.00	2,171,000
K Hネオケム	100	2,725.00	272,500
ダイセル	400	1,362.50	545,000
住友ベークライト	100	4,950.00	495,000
積水化学工業	700	2,780.00	1,946,000
日本ゼオン	200	1,646.00	329,200
アイカ工業	100	3,615.00	361,500
U B E	200	2,274.00	454,800
リケンテクノス	100	1,248.00	124,800
ダイキョーニシカワ	100	734.00	73,400
日本化薬	200	1,403.00	280,600
プレステージ・インターナショナル	200	632.00	126,400
野村総合研究所	700	5,545.00	3,881,500
電通グループ	300	3,078.00	923,400
ソースネクスト	200	169.00	33,800
シーティーエス	100	855.00	85,500
シンプレクス・ホールディングス	100	3,985.00	398,500
ラクスル	100	1,101.00	110,100
メルカリ	200	2,312.00	462,400
A D E K A	100	3,431.00	343,100
日油	400	2,683.50	1,073,400
S a n s a n	100	1,737.00	173,700
花王	800	6,371.00	5,096,800
武田薬品工業	3,100	4,222.00	13,088,200
アステラス製薬	3,100	1,626.50	5,042,150
住友ファーマ	300	1,710.00	513,000
塩野義製薬	1,100	2,445.50	2,690,050
日本新薬	100	3,290.00	329,000
中外製薬	1,100	7,061.00	7,767,100
科研製薬	100	3,712.00	371,200
エーザイ	400	4,669.00	1,867,600
ロート製薬	400	2,470.00	988,000
小野薬品工業	700	1,840.00	1,288,000
久光製薬	100	4,065.00	406,500
参天製薬	600	1,524.00	914,400
ツムラ	100	3,599.00	359,900
テルモ	2,300	2,535.00	5,830,500
H . U . グループホールディングス	100	3,947.00	394,700
キッセイ薬品工業	100	4,170.00	417,000

生化学工業	100	676.00	67,600
栄研化学	100	2,324.00	232,400
JCRファーマ	100	640.00	64,000
ゼリア新薬工業	100	1,996.00	199,600
ネクセラファーマ	200	990.00	198,000
第一三共	3,200	4,104.00	13,132,800
杏林製薬	100	1,441.00	144,100
大塚ホールディングス	800	8,256.00	6,604,800
ペプチドリーム	200	1,653.00	330,600
日本ペイントホールディングス	1,900	1,020.00	1,938,000
関西ペイント	300	2,522.50	756,750
中国塗料	100	3,795.00	379,500
太陽ホールディングス	100	7,590.00	759,000
DIC	100	3,607.00	360,700
サカタインクス	100	2,284.00	228,400
artience	100	3,155.00	315,500
オリエンタルランド	2,100	3,590.00	7,539,000
ダスキン	100	3,749.00	374,900
パーク24	200	1,786.00	357,200
明光ネットワークジャパン	100	720.00	72,000
クレスコ	100	1,664.00	166,400
フジ・メディア・ホールディングス	300	3,254.00	976,200
ラウンドワン	300	1,134.00	340,200
リゾートトラスト	300	1,880.50	564,150
オービック	600	4,926.00	2,955,600
TDCソフト	100	1,377.00	137,700
LINEヤフー	5,500	448.90	2,468,950
トレンドマイクロ	200	7,742.00	1,548,400
リソー教育グループ	200	206.00	41,200
日本オラクル	100	14,560.00	1,456,000
フューチャー	100	2,167.00	216,700
ユー・エス・エス	700	1,694.50	1,186,150
オービックビジネスコンサルタント	100	8,549.00	854,900
サイバーエージェント	700	1,620.00	1,134,000
楽天グループ	2,800	979.90	2,743,720
SBIグローバルアセットマネジメント	100	580.00	58,000
大塚商会	400	3,009.00	1,203,600
デジタルガレージ	100	3,275.00	327,500
イーエムシステムズ	100	757.00	75,700
CIJ	100	475.00	47,500
エン	100	1,583.00	158,300
サワイグループホールディングス	200	1,919.00	383,800
富士フイルムホールディングス	2,100	3,564.00	7,484,400
コニカミノルタ	800	534.10	427,280
資生堂	700	2,818.50	1,972,950
ライオン	400	1,557.00	622,800
ミルボン	100	2,403.00	240,300
コーセー	100	6,060.00	606,000
ポーラ・オルビスホールディングス	200	1,324.00	264,800

コニシ	100	1,286.00	128,600
長谷川香料	100	2,748.00	274,800
小林製薬	100	5,248.00	524,800
タカラバイオ	100	968.00	96,800
デクセリアルズ	300	2,270.00	681,000
クミアイ化学工業	200	710.00	142,000
日本農薬	100	941.00	94,100
JX金属	900	1,923.00	1,730,700
富士石油	100	479.00	47,900
出光興産	1,500	1,017.00	1,525,500
ENEOSホールディングス	5,300	933.50	4,947,550
コスモエネルギーホールディングス	200	3,501.00	700,200
テスホールディングス	100	380.00	38,000
インフロニア・ホールディングス	300	1,658.50	497,550
横浜ゴム	200	5,468.00	1,093,600
TOYO TIRE	200	4,147.00	829,400
ブリヂストン	1,000	6,705.00	6,705,000
住友ゴム工業	400	1,807.50	723,000
住友理工	100	2,130.00	213,000
パンドー化学	100	1,960.00	196,000
AGC	300	4,829.00	1,448,700
日本板硝子	200	577.00	115,400
有沢製作所	100	1,626.00	162,600
日本電気硝子	100	4,942.00	494,200
住友大阪セメント	100	3,807.00	380,700
太平洋セメント	200	3,736.00	747,200
アジアパイルホールディングス	100	1,221.00	122,100
東海カーボン	400	1,086.50	434,600
TOTO	200	3,950.00	790,000
日本碍子	400	2,504.50	1,001,800
日本特殊陶業	300	5,918.00	1,775,400
フジミインコーポレーテッド	100	2,429.00	242,900
ニチアス	100	5,451.00	545,100
日本製鉄	9,500	606.50	5,761,750
神戸製鋼所	700	1,753.50	1,227,450
中山製鋼所	100	622.00	62,200
JFEホールディングス	1,000	1,755.00	1,755,000
東京製鉄	100	1,385.00	138,500
大和工業	100	9,452.00	945,200
ヨドコウ	200	1,322.00	264,400
丸一鋼管	300	1,284.50	385,350
大同特殊鋼	200	1,320.50	264,100
愛知製鋼	100	2,620.00	262,000
新日本電工	200	347.00	69,400
日本製鋼所	100	10,090.00	1,009,000
大紀アルミニウム工業所	100	1,148.00	114,800
日本軽金属ホールディングス	100	2,100.00	210,000
三井金属	100	14,205.00	1,420,500
三菱マテリアル	200	2,946.50	589,300
住友金属鉱山	400	5,348.00	2,139,200

DOWAホールディングス	100	5,669.00	566,900	
大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,415.00	241,500	
東邦チタニウム	100	1,464.00	146,400	
古河電気工業	100	9,434.00	943,400	
住友電気工業	1,200	4,577.00	5,492,400	
フジクラ	400	17,195.00	6,878,000	
いよぎんホールディングス	400	2,155.50	862,200	
しずおかフィナンシャルグループ	700	2,051.50	1,436,050	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	300	2,127.50	638,250	
楽天銀行	200	8,178.00	1,635,600	
京都フィナンシャルグループ	400	3,108.00	1,243,200	
AREホールディングス	100	2,323.00	232,300	
東洋製罐グループホールディングス	200	3,375.00	675,000	
横河ブリッジホールディングス	100	2,826.00	282,600	
三和ホールディングス	300	4,141.00	1,242,300	
文化シャッター	100	2,120.00	212,000	
三協立山	100	619.00	61,900	
LIXIL	500	1,749.50	874,750	
ノーリツ	100	2,047.00	204,700	
リンナイ	200	3,451.00	690,200	
ユニプレス	100	1,203.00	120,300	
岡部	100	910.00	91,000	
東ブレ	100	2,219.00	221,900	
パイオラックス	100	1,782.00	178,200	
日本発条	300	2,716.00	814,800	
三浦工業	200	3,023.00	604,600	
タクマ	100	2,247.00	224,700	
テクノプロ・ホールディングス	200	4,846.00	969,200	
ジャパンマテリアル	100	1,876.00	187,600	
ベクトル	100	1,174.00	117,400	
シグマクシス・ホールディングス	100	859.00	85,900	
リクルートホールディングス	2,700	7,801.00	21,062,700	
ツガミ	100	2,698.00	269,800	
オークマ	100	3,575.00	357,500	
アマダ	500	1,842.50	921,250	
アイダエンジニアリング	100	929.00	92,900	
FUJI	100	2,830.00	283,000	
オーエスジー	100	2,267.50	226,750	
旭ダイヤモンド工業	100	847.00	84,700	
DMG森精機	200	3,206.00	641,200	
ソディック	100	910.00	91,000	
ディスコ	200	53,660.00	10,732,000	
日本郵政	3,500	1,429.00	5,001,500	
ソラスト	100	506.00	50,600	
インソース	100	913.00	91,300	
豊田自動織機	300	16,770.00	5,031,000	
島精機製作所	100	1,066.00	106,600	
オプトラン	100	1,718.00	171,800	
ヤマシンフィルタ	100	795.00	79,500	
やまびこ	100	2,708.00	270,800	

野村マイクロ・サイエンス	100	3,795.00	379,500	
平田機工	100	2,033.00	203,300	
ナブテスコ	200	3,733.00	746,600	
三井海洋開発	100	8,310.00	831,000	
S M C	100	52,190.00	5,219,000	
小松製作所	1,800	5,413.00	9,743,400	
住友重機械工業	200	3,638.00	727,600	
日立建機	100	4,756.00	475,600	
T O W A	100	2,115.00	211,500	
ローツェ	200	2,230.00	446,000	
クボタ	1,800	2,069.00	3,724,200	
新東工業	100	1,088.00	108,800	
アイチコーポレーション	100	1,360.00	136,000	
小森コーポレーション	100	1,515.00	151,500	
荏原製作所	700	3,880.00	2,716,000	
ダイキン工業	400	17,990.00	7,196,000	
オルガノ	100	12,260.00	1,226,000	
栗田工業	200	5,482.00	1,096,400	
椿本チエイン	100	2,190.00	219,000	
日機装	100	1,508.00	150,800	
アネスト岩田	100	1,555.00	155,500	
ダイフク	600	4,898.00	2,938,800	
タダノ	200	1,096.50	219,300	
フジテック	100	5,650.00	565,000	
C K D	100	3,205.00	320,500	
平和	100	2,035.00	203,500	
理想科学工業	100	1,183.00	118,300	
S A N K Y O	400	2,711.00	1,084,400	
ガリレイ	100	3,565.00	356,500	
竹内製作所	100	6,040.00	604,000	
アマノ	100	4,053.00	405,300	
ブラザー工業	500	2,595.00	1,297,500	
モリタホールディングス	100	2,343.00	234,300	
グローリー	100	3,664.00	366,400	
新晃工業	100	1,308.00	130,800	
大和冷機工業	100	1,639.00	163,900	
セガサミーホールディングス	300	2,904.00	871,200	
ホシザキ	200	5,529.00	1,105,800	
日本精工	600	763.60	458,160	
N T N	800	341.50	273,200	
ジェイテクト	300	1,462.00	438,600	
ミネベアミツミ	600	2,950.50	1,770,300	
日本トムソン	100	681.00	68,100	
T H K	200	4,396.00	879,200	
キッツ	100	1,706.00	170,600	
日立製作所	8,900	4,576.00	40,726,400	
三菱電機	3,600	3,955.00	14,238,000	
富士電機	200	10,760.00	2,152,000	
安川電機	400	4,474.00	1,789,600	
明電舎	100	6,170.00	617,000	

PHCホールディングス	100	1,051.00	105,100
KOKUSAI ELECTRIC	200	4,914.00	982,800
ソシオネクスト	300	2,910.00	873,000
ベイカレント	300	7,405.00	2,221,500
アイモバイル	100	597.00	59,700
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	200	1,833.00	366,600
三櫻工業	100	908.00	90,800
マキタ	400	4,867.00	1,946,800
東芝テック	100	3,080.00	308,000
マブチモーター	200	2,561.50	512,300
ニデック	1,500	2,558.50	3,837,750
ダブル・スコープ	100	247.00	24,700
ヤーマン	100	769.00	76,900
JVCケンウッド	300	1,150.50	345,150
大崎電気工業	100	1,265.00	126,500
オムロン	300	4,365.00	1,309,500
IDEC	100	2,365.00	236,500
ジーエス・ユアサ コーポレーション	200	3,857.00	771,400
日本電気	2,500	4,965.00	12,412,500
富士通	3,200	3,803.00	12,169,600
沖電気工業	200	1,766.00	353,200
ルネサスエレクトロニクス	3,400	1,917.50	6,519,500
セイコーエプソン	400	1,974.50	789,800
ワコム	200	815.00	163,000
アルバック	100	6,854.00	685,400
日本信号	100	1,243.00	124,300
京三製作所	100	511.00	51,100
エレコム	100	1,804.00	180,400
パナソニック ホールディングス	4,100	1,833.50	7,517,350
シャープ	500	860.00	430,000
アンリツ	200	1,870.00	374,000
ソニーグループ	12,000	4,420.00	53,040,000
TDK	3,000	2,379.00	7,137,000
タムラ製作所	100	521.00	52,100
アルプスアルパイン	300	1,882.50	564,750
ホシデン	100	2,405.00	240,500
日本航空電子工業	100	2,619.00	261,900
マクセル	100	2,172.00	217,200
スミダコーポレーション	100	1,106.00	110,600
横河電機	400	4,438.00	1,775,200
アズビル	900	1,387.50	1,248,750
日本光電工業	300	1,777.50	533,250
堀場製作所	100	13,010.00	1,301,000
アドバンテスト	1,100	17,510.00	19,261,000
キーエンス	300	61,500.00	18,450,000
シスメックス	900	1,821.50	1,639,350
日本マイクロニクス	100	7,480.00	748,000
デンソー	3,400	2,243.50	7,627,900
オプテックスグループ	100	2,246.00	224,600

レーザーテック	100	21,735.00	2,173,500	
スタンレー電気	200	3,024.00	604,800	
ウシオ電機	100	2,378.50	237,850	
日本電子	100	5,317.00	531,700	
カシオ計算機	300	1,240.50	372,150	
ファナック	1,700	4,740.00	8,058,000	
日本シイエムケイ	100	361.00	36,100	
ローム	600	2,367.00	1,420,200	
浜松ホトニクス	600	1,668.00	1,000,800	
三井ハイテック	100	783.00	78,300	
京セラ	2,200	2,054.00	4,518,800	
太陽誘電	100	3,700.00	370,000	
村田製作所	3,100	2,923.50	9,062,850	
双葉電子工業	100	659.00	65,900	
日東電工	1,100	3,731.00	4,104,100	
東海理化電機製作所	100	2,651.00	265,100	
ニチコン	100	1,496.00	149,600	
K O A	100	1,232.00	123,200	
三井E & S	200	5,020.00	1,004,000	
カナデビア	300	1,080.00	324,000	
三菱重工業	6,100	4,412.00	26,913,200	
川崎重工業	300	9,935.00	2,980,500	
I H I	2,100	2,886.50	6,061,650	
名村造船所	100	3,785.00	378,500	
アンビスホールディングス	100	517.00	51,700	
カーブスホールディングス	100	769.00	76,900	
三菱ロジスネクスト	100	1,555.00	155,500	
F P G	100	2,330.00	233,000	
ライフネット生命保険	100	1,945.00	194,500	
全国保証	200	3,187.00	637,400	
めぶきフィナンシャルグループ	1,500	923.00	1,384,500	
ジャパンインベストメントアドバイザー	100	1,896.00	189,600	
九州フィナンシャルグループ	600	860.90	516,540	
かんぽ生命保険	400	4,149.00	1,659,600	
ゆうちょ銀行	2,800	1,727.00	4,835,600	
富山第一銀行	100	1,487.00	148,700	
横浜フィナンシャルグループ	1,800	1,124.00	2,023,200	
西日本フィナンシャルホールディングス	200	2,468.00	493,600	
プレミアグループ	100	2,021.00	202,100	
日産自動車	4,300	365.40	1,571,220	
いすゞ自動車	1,000	1,896.00	1,896,000	
トヨタ自動車	18,500	3,003.00	55,555,500	
日野自動車	500	369.00	184,500	
三菱自動車工業	1,300	391.10	508,430	
武蔵精密工業	100	3,150.00	315,000	
日産車体	100	1,146.00	114,600	
新明和工業	100	1,903.00	190,300	
タチエス	100	1,978.00	197,800	

NOK	100	2,616.50	261,650
フタバ産業	100	961.00	96,100
カヤバ	100	3,920.00	392,000
市光工業	100	459.00	45,900
大同メタル工業	100	940.00	94,000
プレス工業	100	641.00	64,100
太平洋工業	100	2,684.00	268,400
アイシン	700	2,575.00	1,802,500
マツダ	1,000	1,113.50	1,113,500
本田技研工業	8,300	1,565.00	12,989,500
スズキ	2,800	2,239.00	6,269,200
SUBARU	1,000	3,141.00	3,141,000
ヤマハ発動機	1,800	1,105.50	1,989,900
小糸製作所	300	2,284.50	685,350
エクセディ	100	5,270.00	527,000
ミツバ	100	947.00	94,700
豊田合成	100	3,695.00	369,500
愛三工業	100	2,065.00	206,500
エフ・シー・シー	100	3,090.00	309,000
シマノ	100	17,485.00	1,748,500
テイ・エス テック	100	1,843.50	184,350
第四北越フィナンシャルグループ	300	1,467.00	440,100
ひろぎんホールディングス	500	1,397.00	698,500
ネットプロテクションズホールディングス	100	850.00	85,000
あいちフィナンシャルグループ	100	3,800.00	380,000
ノジマ	300	1,253.00	375,900
カッパ・クリエイト	100	1,562.00	156,200
良品計画	800	3,053.00	2,442,400
第一興商	100	1,631.00	163,100
メディカルホールディングス	400	2,568.00	1,027,200
アズワン	100	2,530.50	253,050
イオン北海道	100	889.00	88,900
コジマ	100	1,094.00	109,400
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	3,500	938.00	3,283,000
西松屋チェーン	100	2,090.00	209,000
ゼンショーホールディングス	200	9,915.00	1,983,000
日本ライフライン	100	1,532.00	153,200
VTホールディングス	100	498.00	49,800
IDOM	100	1,160.00	116,000
ハイデイ日高	100	3,445.00	344,500
シークス	100	1,362.00	136,200
コロワイド	200	1,725.00	345,000
壱番屋	100	927.00	92,700
スギホールディングス	200	3,484.00	696,800
島津製作所	500	3,977.00	1,988,500
スター精密	100	1,681.00	168,100
東京精密	100	10,260.00	1,026,000
マニー	100	1,500.50	150,050

ニコン	500	1,824.00	912,000
トプコン	100	3,283.00	328,300
オリンパス	2,000	1,894.00	3,788,000
S C R E E Nホールディングス	100	13,705.00	1,370,500
タムロン	200	1,063.00	212,600
H O Y A	600	22,585.00	13,551,000
ノーリツ鋼機	100	1,726.00	172,600
朝日インテック	400	2,390.50	956,200
キヤノン	1,500	4,507.00	6,760,500
リコー	900	1,340.00	1,206,000
シチズン時計	300	1,057.00	317,100
メニコン	100	1,225.00	122,500
パラマウントベッドホールディングス	100	3,560.00	356,000
前田工織	100	2,016.00	201,600
バンダイナムコホールディングス	900	4,780.00	4,302,000
S H O E I	100	1,684.00	168,400
マーベラス	100	561.00	56,100
パイロットコーポレーション	100	4,714.00	471,400
エイベックス	100	1,226.00	122,600
フジシールインターナショナル	100	2,760.00	276,000
タカラトミー	100	3,258.00	325,800
広済堂ホールディングス	100	424.00	42,400
T O P P A Nホールディングス	400	3,737.00	1,494,800
大日本印刷	700	2,577.00	1,803,900
N I S S H A	100	1,367.00	136,700
アシックス	1,300	3,723.00	4,839,900
エフピコ	100	2,507.00	250,700
ヤマハ	600	990.70	594,420
ピジョン	200	1,798.50	359,700
象印マホービン	100	1,673.00	167,300
リンテック	100	3,785.00	378,500
信越ポリマー	100	1,923.00	192,300
イトーキ	100	2,463.00	246,300
任天堂	2,200	12,865.00	28,303,000
タカラスタンダード	100	2,496.00	249,600
コクヨ	700	846.90	592,830
ニフコ	100	4,484.00	448,400
オカムラ	100	2,299.00	229,900
伊藤忠商事	2,500	8,542.00	21,355,000
丸紅	3,000	3,652.00	10,956,000
スクロール	100	1,097.00	109,700
長瀬産業	200	3,271.00	654,200
豊田通商	1,100	4,320.00	4,752,000
オンワードホールディングス	200	661.00	132,200
三共生興	100	662.00	66,200
兼松	100	3,075.00	307,500
美津濃	100	2,800.00	280,000
三井物産	5,300	3,719.00	19,710,700
日本紙パルプ商事	200	726.00	145,200
東京エレクトロン	700	31,410.00	21,987,000

スターゼン	100	1,175.00	117,500
セイコーグループ	100	6,790.00	679,000
山善	100	1,441.00	144,100
住友商事	2,200	4,505.00	9,911,000
B I P R O G Y	100	5,916.00	591,600
三菱商事	6,800	3,638.00	24,738,400
キヤノンマーケティングジャパン	100	5,962.00	596,200
阪和興業	100	6,490.00	649,000
ニプロ	300	1,502.50	450,750
岩谷産業	400	1,606.00	642,400
アステナホールディングス	100	478.00	47,800
三愛オプリー	100	2,079.00	207,900
稲畑産業	100	3,440.00	344,000
明和産業	100	869.00	86,900
ゴールドウイン	300	2,552.50	765,750
ユニ・チャーム	2,200	984.60	2,166,120
ワキタ	100	1,800.00	180,000
東邦ホールディングス	100	5,098.00	509,800
サンゲツ	100	3,040.00	304,000
伊藤忠エネクス	100	1,912.00	191,200
サンリオ	300	7,662.00	2,298,600
新光商事	100	1,035.00	103,500
モスフードサービス	100	3,975.00	397,500
加賀電子	100	3,520.00	352,000
木曽路	100	2,436.00	243,600
S R Sホールディングス	100	1,185.00	118,500
リテールパートナーズ	100	1,374.00	137,400
日本瓦斯	200	2,781.50	556,300
ロイヤルホールディングス	100	2,716.00	271,600
ライフコーポレーション	100	2,446.00	244,600
A O K Iホールディングス	100	1,678.00	167,800
オークワ	100	889.00	88,900
青山商事	100	2,294.00	229,400
しまむら	100	9,322.00	932,200
高島屋	500	1,677.50	838,750
松屋	100	1,702.00	170,200
エイチ・ツー・オー リテイリング	200	2,078.50	415,700
丸井グループ	200	3,000.00	600,000
クレディセゾン	200	3,774.00	754,800
アクシアル リテイリング	100	1,125.00	112,500
イオン	4,400	2,247.00	9,886,800
イズミ	100	2,925.00	292,500
平和堂	100	2,859.00	285,900
フジ	100	1,964.00	196,400
ゼビオホールディングス	100	1,127.00	112,700
ケーズホールディングス	200	1,541.00	308,200
P A L T A C	100	4,602.00	460,200
三谷産業	100	470.00	47,000
あおぞら銀行	200	2,255.50	451,100
三菱UFJフィナンシャル・グループ	21,900	2,325.00	50,917,500

りそなホールディングス	4,200	1,488.50	6,251,700	
三井住友トラストグループ	1,200	4,190.00	5,028,000	
三井住友フィナンシャルグループ	7,000	4,084.00	28,588,000	
千葉銀行	1,000	1,487.00	1,487,000	
群馬銀行	600	1,582.00	949,200	
千葉興業銀行	100	1,643.00	164,300	
筑波銀行	200	309.00	61,800	
七十七銀行	100	5,880.00	588,000	
東邦銀行	400	456.00	182,400	
ふくおかフィナンシャルグループ	300	4,442.00	1,332,600	
スルガ銀行	200	1,515.00	303,000	
八十二銀行	700	1,468.00	1,027,600	
大垣共立銀行	100	3,650.00	365,000	
滋賀銀行	100	6,270.00	627,000	
南都銀行	100	5,080.00	508,000	
百五銀行	300	939.00	281,700	
紀陽銀行	100	2,940.00	294,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	200	3,633.00	726,600	
山陰合同銀行	200	1,355.00	271,000	
琉球銀行	100	1,443.00	144,300	
セブン銀行	1,200	287.00	344,400	
みずほフィナンシャルグループ	4,500	4,852.00	21,834,000	
山口フィナンシャルグループ	300	1,741.50	522,450	
芙蓉総合リース	100	4,360.00	436,000	
みずほリース	200	1,282.00	256,400	
東京センチュリー	200	1,832.00	366,400	
SBIホールディングス	500	6,873.00	3,436,500	
日本証券金融	100	1,832.00	183,200	
アイフル	600	475.00	285,000	
北洋銀行	400	717.00	286,800	
京葉銀行	100	1,295.00	129,500	
栃木銀行	200	499.00	99,800	
東和銀行	100	949.00	94,900	
イオンフィナンシャルサービス	200	1,472.50	294,500	
アコム	800	449.30	359,440	
オリエン트コーポレーション	100	976.00	97,600	
オリックス	2,000	3,741.00	7,482,000	
三菱HCキャピタル	1,700	1,202.00	2,043,400	
ジャフコグループ	100	2,525.00	252,500	
トモニホールディングス	300	675.00	202,500	
大和証券グループ本社	2,500	1,162.50	2,906,250	
野村ホールディングス	5,800	1,065.50	6,179,900	
岡三証券グループ	300	703.00	210,900	
丸三証券	100	961.00	96,100	
東洋証券	100	562.00	56,200	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	400	594.00	237,600	
水戸証券	100	539.00	53,900	
いちよし証券	100	855.00	85,500	
松井証券	200	760.00	152,000	

SOMPOホールディングス	1,500	4,639.00	6,958,500	
日本取引所グループ	2,100	1,773.50	3,724,350	
マネックスグループ	300	800.00	240,000	
池田泉州ホールディングス	500	658.00	329,000	
アニコムホールディングス	100	799.00	79,900	
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	2,500	3,350.00	8,375,000	
ソニーフィナンシャルグループ	12,000	156.80	1,881,600	
第一生命ホールディングス	6,300	1,108.00	6,980,400	
東京海上ホールディングス	3,300	6,101.00	20,133,300	
イー・ギャランティ	100	1,567.00	156,700	
T&Dホールディングス	900	3,449.00	3,104,100	
三井不動産	4,700	1,641.00	7,712,700	
三菱地所	2,000	3,366.00	6,732,000	
平和不動産	100	2,343.00	234,300	
東京建物	300	2,918.00	875,400	
京阪神ビルディング	100	1,762.00	176,200	
住友不動産	500	6,843.00	3,421,500	
テーオーシー	100	819.00	81,900	
レオパレス21	300	647.00	194,100	
スターツコーポレーション	100	4,715.00	471,500	
フジ住宅	100	827.00	82,700	
リログループ	200	1,672.00	334,400	
日神グループホールディングス	100	619.00	61,900	
エスコン	100	1,040.00	104,000	
MIRARTHホールディングス	200	389.00	77,800	
カチタス	100	2,505.00	250,500	
トーセイ	100	3,290.00	329,000	
サンフロンティア不動産	100	2,317.00	231,700	
東武鉄道	400	2,542.00	1,016,800	
相鉄ホールディングス	100	2,628.50	262,850	
東急	900	1,717.00	1,545,300	
京浜急行電鉄	400	1,427.00	570,800	
小田急電鉄	600	1,630.00	978,000	
京王電鉄	200	3,790.00	758,000	
京成電鉄	600	1,327.00	796,200	
東日本旅客鉄道	2,000	3,634.00	7,268,000	
西日本旅客鉄道	800	3,216.00	2,572,800	
東海旅客鉄道	1,300	4,254.00	5,530,200	
東京地下鉄	700	1,623.00	1,136,100	
西武ホールディングス	400	5,540.00	2,216,000	
鴻池運輸	100	3,225.00	322,500	
西日本鉄道	100	2,312.50	231,250	
ハマキョウレックス	100	1,588.00	158,800	
近鉄グループホールディングス	400	3,128.00	1,251,200	
阪急阪神ホールディングス	400	4,550.00	1,820,000	
南海電気鉄道	200	2,817.00	563,400	
京阪ホールディングス	200	3,344.00	668,800	
名古屋鉄道	400	1,720.50	688,200	
ヤマトホールディングス	400	2,285.50	914,200	

山九	100	7,941.00	794,100	
センコーグループホールディングス	200	2,046.00	409,200	
ニッコンホールディングス	200	3,410.00	682,000	
セイノーホールディングス	200	2,167.50	433,500	
A Z - C O M丸和ホールディングス	100	1,074.00	107,400	
日本郵船	700	5,111.00	3,577,700	
商船三井	600	4,411.00	2,646,600	
川崎汽船	700	2,131.50	1,492,050	
飯野海運	100	1,171.00	117,100	
九州旅客鉄道	300	3,938.00	1,181,400	
S Gホールディングス	600	1,454.50	872,700	
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	400	3,370.00	1,348,000	
日本航空	800	2,937.50	2,350,000	
A N Aホールディングス	900	2,818.50	2,536,650	
T R Eホールディングス	100	1,556.00	155,600	
K P Pグループホールディングス	100	789.00	78,900	
三菱倉庫	300	1,142.00	342,600	
三井倉庫ホールディングス	100	4,000.00	400,000	
住友倉庫	100	3,255.00	325,500	
日本トランスシティ	100	1,154.00	115,400	
大栄環境	100	3,580.00	358,000	
上組	100	4,572.00	457,200	
T B Sホールディングス	200	5,283.00	1,056,600	
日本テレビホールディングス	300	3,704.00	1,111,200	
テレビ朝日ホールディングス	100	3,065.00	306,500	
スカパーJ S A Tホールディングス	300	1,446.00	433,800	
ビジョン	100	1,233.00	123,300	
U - N E X T H O L D I N G S	100	2,059.00	205,900	
日本通信	300	153.00	45,900	
N T T	103,400	159.00	16,440,600	
K D D I	4,800	2,417.00	11,601,600	
ソフトバンク	55,800	217.70	12,147,660	
G M Oインターネットグループ	100	3,435.00	343,500	
K A D O K A W A	200	3,512.00	702,400	
学研ホールディングス	100	1,039.00	103,900	
ゼンリン	100	1,060.00	106,000	
東京電力ホールディングス	2,900	811.40	2,353,060	
中部電力	1,200	2,143.00	2,571,600	
関西電力	1,700	2,267.00	3,853,900	
中国電力	600	872.80	523,680	
北陸電力	300	895.00	268,500	
東北電力	900	1,074.50	967,050	
四国電力	300	1,395.00	418,500	
九州電力	800	1,506.00	1,204,800	
北海道電力	400	1,147.50	459,000	
沖縄電力	100	1,047.00	104,700	
電源開発	200	2,930.50	586,100	
イーレックス	100	708.00	70,800	
レノバ	100	921.00	92,100	

東京瓦斯	600	5,232.00	3,139,200
大阪瓦斯	600	4,197.00	2,518,200
東邦瓦斯	100	4,390.00	439,000
北海道瓦斯	100	690.00	69,000
広島ガス	100	367.00	36,700
静岡ガス	100	1,130.00	113,000
東宝	200	8,983.00	1,796,600
エイチ・アイ・エス	100	1,330.00	133,000
東映	100	5,420.00	542,000
共立メンテナンス	100	2,979.00	297,900
D T S	400	1,286.00	514,400
スクウェア・エニックス・ホールディングス	600	3,126.00	1,875,600
カブコン	700	4,173.00	2,921,100
日本空港ビルデング	100	4,944.00	494,400
乃村工藝社	200	1,047.00	209,400
S C S K	300	4,202.00	1,260,600
セコム	700	5,206.00	3,644,200
丹青社	100	1,370.00	137,000
メイテックグループホールディングス	100	3,107.00	310,700
T K C	100	4,105.00	410,500
船井総研ホールディングス	100	2,477.00	247,700
N S D	100	3,270.00	327,000
コナミグループ	100	22,210.00	2,221,000
ダイセキ	100	3,130.00	313,000
トラスコ中山	100	2,381.00	238,100
ヤマダホールディングス	1,100	466.30	512,930
オートバックスセブン	100	1,571.00	157,100
アーケランズ	100	1,785.00	178,500
ニトリホールディングス	500	2,445.00	1,222,500
吉野家ホールディングス	100	3,148.00	314,800
イエローハット	100	1,608.00	160,800
J B C Cホールディングス	100	1,228.00	122,800
サガミホールディングス	100	1,743.00	174,300
因幡電機産業	100	4,175.00	417,500
王将フードサービス	100	3,445.00	344,500
アークス	100	3,235.00	323,500
バローホールディングス	100	2,858.00	285,800
ミスミグループ本社	500	2,319.00	1,159,500
ファーストリテイリング	200	53,550.00	10,710,000
ソフトバンクグループ	1,800	24,985.00	44,973,000
スズケン	100	5,859.00	585,900
サンドラッグ	100	4,143.00	414,300
ベルーナ	100	1,011.00	101,100
合計	678,800		1,545,390,620

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

新光日本債券インデックスマザーファンド  
貸借対照表

(単位:円)

2025年10月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	32,522,914
国債証券	9,125,786,700
地方債証券	693,441,800
特殊債証券	391,558,000
社債証券	388,319,000
未収利息	18,772,453
前払費用	1,120,637
流動資産合計	10,651,521,504
資産合計	10,651,521,504
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,241,000
流動負債合計	1,241,000
負債合計	1,241,000
純資産の部	
元本等	
元本	9,337,863,612
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	1,312,416,892
元本等合計	10,650,280,504
純資産合計	10,650,280,504
負債純資産合計	10,651,521,504

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年10月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	9,067,500,783円
同期中追加設定元本額	858,381,956円
同期中一部解約元本額	588,019,127円
元本の内訳	
ファンド名	
One DC 国内債券インデックスファンド	6,479,759,171円
新光7資産バランスファンド	504,434,964円
日本債券ファンド	1,891,443,750円
世界バランスファンド35VA（適格機関投資家私募）	462,225,727円
計	9,337,863,612円
2. 受益権の総数	9,337,863,612口

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月20日現在
----	---------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年10月20日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	
国債証券	501,748,900	
地方債証券	11,533,100	
特殊債券	10,258,000	
社債券	3,399,000	
合計	526,939,000	

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2024年11月12日から2025年10月20日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2025年10月20日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1405円 (11,405円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年10月20日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	467回 利付国庫債券(2年)	30,000,000	29,937,000	

468回 利付国庫債券(2年)	30,000,000	29,926,800	
469回 利付国庫債券(2年)	50,000,000	49,923,500	
471回 利付国庫債券(2年)	30,000,000	30,021,300	
472回 利付国庫債券(2年)	70,000,000	69,825,700	
473回 利付国庫債券(2年)	60,000,000	59,923,200	
474回 利付国庫債券(2年)	40,000,000	39,869,600	
475回 利付国庫債券(2年)	100,000,000	99,982,000	
476回 利付国庫債券(2年)	50,000,000	49,977,000	
150回 利付国庫債券(5年)	30,000,000	29,726,400	
151回 利付国庫債券(5年)	90,000,000	88,964,100	
152回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,592,400	
153回 利付国庫債券(5年)	80,000,000	78,845,600	
154回 利付国庫債券(5年)	70,000,000	68,919,200	
155回 利付国庫債券(5年)	20,000,000	19,728,400	
156回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,372,000	
157回 利付国庫債券(5年)	50,000,000	49,098,500	
158回 利付国庫債券(5年)	50,000,000	48,980,500	
159回 利付国庫債券(5年)	30,000,000	29,303,400	
160回 利付国庫債券(5年)	30,000,000	29,381,100	
161回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,278,400	
162回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,178,800	
163回 利付国庫債券(5年)	70,000,000	68,761,000	
164回 利付国庫債券(5年)	50,000,000	48,683,000	
165回 利付国庫債券(5年)	30,000,000	29,301,900	
166回 利付国庫債券(5年)	30,000,000	29,393,700	

167回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,092,000	
168回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,355,200	
169回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,223,600	
170回 利付国庫債券(5年)	50,000,000	49,085,000	
171回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	38,979,600	
172回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,127,200	
173回 利付国庫債券(5年)	50,000,000	48,969,500	
174回 利付国庫債券(5年)	70,000,000	68,819,800	
175回 利付国庫債券(5年)	50,000,000	49,454,000	
176回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,729,600	
178回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,664,800	
179回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,602,800	
180回 利付国庫債券(5年)	40,000,000	39,788,000	
1回 利付国庫債券(40年)	10,000,000	9,314,500	
2回 利付国庫債券(40年)	10,000,000	8,857,100	
3回 利付国庫債券(40年)	20,000,000	17,414,000	
4回 利付国庫債券(40年)	20,000,000	17,053,600	
5回 利付国庫債券(40年)	20,000,000	16,114,800	
6回 利付国庫債券(40年)	20,000,000	15,566,800	
7回 利付国庫債券(40年)	20,000,000	14,704,000	
8回 利付国庫債券(40年)	20,000,000	13,370,400	
9回 利付国庫債券(40年)	40,000,000	19,015,600	
10回 利付国庫債券(40年)	40,000,000	22,581,200	
11回 利付国庫債券(40年)	30,000,000	16,054,200	
12回 利付国庫債券(40年)	30,000,000	13,892,400	
13回 利付国庫債券(40年)	40,000,000	18,102,400	
14回 利付国庫債券(40年)	40,000,000	19,167,600	
15回 利付国庫債券(40年)	50,000,000	26,285,000	
16回 利付国庫債券(40年)	50,000,000	28,673,500	
17回 利付国庫債券(40年)	50,000,000	37,861,000	

345回 利付国庫債券(10年)	60,000,000	59,518,800	
346回 利付国庫債券(10年)	40,000,000	39,592,400	
347回 利付国庫債券(10年)	70,000,000	69,099,100	
348回 利付国庫債券(10年)	80,000,000	78,764,800	
349回 利付国庫債券(10年)	90,000,000	88,396,200	
350回 利付国庫債券(10年)	100,000,000	97,961,000	
351回 利付国庫債券(10年)	120,000,000	117,213,600	
352回 利付国庫債券(10年)	80,000,000	77,894,400	
353回 利付国庫債券(10年)	80,000,000	77,636,000	
354回 利付国庫債券(10年)	80,000,000	77,382,400	
355回 利付国庫債券(10年)	70,000,000	67,463,900	
356回 利付国庫債券(10年)	70,000,000	67,221,000	
357回 利付国庫債券(10年)	90,000,000	86,107,500	
358回 利付国庫債券(10年)	70,000,000	66,718,400	
359回 利付国庫債券(10年)	80,000,000	75,962,400	
360回 利付国庫債券(10年)	80,000,000	75,669,600	
361回 利付国庫債券(10年)	90,000,000	84,875,400	
362回 利付国庫債券(10年)	100,000,000	93,933,000	
363回 利付国庫債券(10年)	80,000,000	74,817,600	
364回 利付国庫債券(10年)	90,000,000	83,814,300	
365回 利付国庫債券(10年)	90,000,000	83,455,200	
366回 利付国庫債券(10年)	90,000,000	83,646,000	
367回 利付国庫債券(10年)	60,000,000	55,527,000	
368回 利付国庫債券(10年)	80,000,000	73,691,200	
369回 利付国庫債券(10年)	80,000,000	74,994,400	

370回 利付国庫債券(10年)	80,000,000	74,688,800	
371回 利付国庫債券(10年)	90,000,000	83,024,100	
372回 利付国庫債券(10年)	90,000,000	85,330,800	
373回 利付国庫債券(10年)	120,000,000	111,576,000	
374回 利付国庫債券(10年)	110,000,000	103,591,400	
375回 利付国庫債券(10年)	90,000,000	86,642,100	
376回 利付国庫債券(10年)	110,000,000	103,748,700	
377回 利付国庫債券(10年)	110,000,000	106,185,200	
378回 利付国庫債券(10年)	50,000,000	49,001,500	
379回 利付国庫債券(10年)	60,000,000	59,200,200	
10回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	19,511,800	
11回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	10,165,400	
12回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	10,446,600	
15回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	10,758,400	
17回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	10,669,200	
19回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	10,576,900	
20回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	10,756,300	
21回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	10,561,100	
22回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	10,736,100	
23回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	10,717,300	
26回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	21,135,800	
27回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	10,634,500	
28回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	21,183,800	
29回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	20,863,800	
30回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	20,525,800	

31回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	20,171,800	
32回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	30,444,600	
33回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	29,113,500	
34回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	29,658,600	
35回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	28,683,900	
36回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	28,486,500	
37回 利付国庫債券(30年)	60,000,000	55,753,200	
38回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	18,158,400	
39回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	27,541,200	
40回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	17,978,400	
41回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	17,626,800	
42回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	17,529,600	
43回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	17,442,200	
44回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	17,376,200	
45回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	25,057,800	
46回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	33,251,200	
47回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	25,274,400	
48回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	24,227,100	
49回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	24,105,300	
50回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	28,234,000	
51回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	24,890,000	
52回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	19,449,000	
53回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	19,770,900	
54回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	27,453,600	
55回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	27,246,800	

56回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	27,041,200	
57回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	26,854,800	
58回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	26,670,000	
59回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	25,812,400	
60回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	20,222,700	
61回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	12,714,000	
62回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	11,948,800	
63回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	11,506,000	
64回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	11,401,600	
65回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	11,298,600	
66回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	11,176,200	
67回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	17,620,800	
68回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	17,434,800	
69回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	17,796,300	
70回 利付国庫債券(30年)	20,000,000	11,764,200	
71回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	17,518,500	
72回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	17,391,300	
73回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	17,265,900	
74回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	18,766,500	
75回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	27,042,000	
76回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	20,736,900	
77回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	21,759,600	
78回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	20,581,800	
79回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	19,401,900	
80回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	22,654,800	

81回 利付国庫債券(30年)	30,000,000	21,459,000	
82回 利付国庫債券(30年)	60,000,000	45,052,200	
83回 利付国庫債券(30年)	50,000,000	41,230,000	
84回 利付国庫債券(30年)	50,000,000	40,229,000	
85回 利付国庫債券(30年)	40,000,000	33,655,200	
86回 利付国庫債券(30年)	10,000,000	8,598,900	
92回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,302,200	
95回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,467,000	
99回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	30,747,900	
105回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,620,200	
108回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,263,400	
110回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,340,600	
111回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,389,100	
112回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,707,800	
113回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	31,096,800	
114回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,377,500	
116回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,429,800	
117回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,775,800	
118回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,711,000	
120回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,348,600	
121回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,625,800	
122回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,266,500	
123回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,855,000	
124回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,378,900	
126回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,385,300	

127回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,332,000	
128回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	30,998,400	
129回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,277,200	
130回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,554,800	
131回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,219,700	
132回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,216,600	
133回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,553,000	
134回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,549,200	
135回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,212,500	
136回 利付国庫債券(20年)	10,000,000	10,150,500	
137回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	30,623,100	
138回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	30,237,900	
139回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	40,574,000	
140回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	50,977,500	
141回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	50,943,500	
142回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	41,028,400	
143回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	30,321,300	
144回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	20,073,600	
145回 利付国庫債券(20年)	60,000,000	60,971,400	
146回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	50,743,000	
147回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	50,308,500	
148回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	39,866,000	
149回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	49,752,000	
150回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	49,219,500	
151回 利付国庫債券(20年)	60,000,000	57,919,200	

152回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	38,502,000	
153回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	38,752,400	
154回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	38,302,800	
155回 利付国庫債券(20年)	60,000,000	56,116,200	
156回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	43,709,000	
157回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	42,463,000	
158回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	43,652,000	
159回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	35,113,200	
160回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	35,316,400	
161回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	34,687,600	
162回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	43,098,500	
163回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	42,816,000	
164回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	41,999,500	
165回 利付国庫債券(20年)	60,000,000	50,046,600	
166回 利付国庫債券(20年)	60,000,000	51,050,400	
167回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	41,113,000	
168回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	40,242,000	
169回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	39,358,000	
170回 利付国庫債券(20年)	60,000,000	46,856,400	
171回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	38,736,500	
172回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	39,041,500	
173回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	38,733,500	
174回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	38,425,500	
175回 利付国庫債券(20年)	60,000,000	46,498,200	
176回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	38,447,000	

177回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	29,988,000	
178回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	37,860,000	
179回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	37,600,000	
180回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	39,353,000	
181回 利付国庫債券(20年)	50,000,000	39,793,500	
182回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	32,739,200	
183回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	34,222,000	
184回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	32,362,400	
185回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	32,153,600	
186回 利付国庫債券(20年)	40,000,000	34,245,200	
187回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	24,700,500	
188回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	25,862,100	
189回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	27,055,200	
190回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	26,503,200	
191回 利付国庫債券(20年)	20,000,000	18,208,800	
192回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	29,019,900	
193回 利付国庫債券(20年)	30,000,000	29,399,100	
国債証券 合計	10,200,000,000	9,125,786,700	
地方債証券	866回 東京都公募公債	100,000,000	99,372,000
	18回 東京都公募公債 20年	100,000,000	103,413,000
	190回 大阪府公募公債 5年	100,000,000	98,926,000
	12回 兵庫県公募公債 15年	100,000,000	97,085,000
	令和3年度11回 愛知県公募公債	100,000,000	92,487,000
	24年度1回 福岡県公募公債 30年	10,000,000	9,397,800
	169回 共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,855,000
	525回 名古屋市公募公債 10年	100,000,000	93,906,000
地方債証券 合計	710,000,000	693,441,800	

特殊債券	147回 高速道路機構債	100,000,000	92,722,000	
	97回 政保日本高速道路保有・債務返済機構	100,000,000	103,364,000	
	327回 政保日本高速道路保有・債務返済機構	100,000,000	98,313,000	
	250回 住宅金融支援機構	100,000,000	97,159,000	
特殊債券 合計		400,000,000	391,558,000	
社債券	114回 中日本高速道路債券	100,000,000	99,237,000	
	25回 アサヒグループホールディングス社債	100,000,000	97,791,000	
	11回 プリヂストン社債	100,000,000	98,735,000	
	494回 九州電力社債	100,000,000	92,556,000	
社債券 合計		400,000,000	388,319,000	
合計			10,599,105,500	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 新光J-REITマザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

2025年10月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,647,435,877
投資証券	66,109,708,100
派生商品評価勘定	57,037,240
未収入金	35,360,871
未収配当金	723,782,411
差入委託証拠金	92,313,624
流動資産合計	68,665,638,123
資産合計	68,665,638,123
負債の部	
流動負債	
前受金	52,384,800
未払解約金	48,916,000
流動負債合計	101,300,800
負債合計	101,300,800
純資産の部	
元本等	
元本	26,822,547,994
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	41,741,789,329
元本等合計	68,564,337,323
純資産合計	68,564,337,323
負債純資産合計	68,665,638,123

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年10月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	27,791,915,337円
同期中追加設定元本額	1,221,042,354円
同期中一部解約元本額	2,190,409,697円
元本の内訳	
ファンド名	
J-REITパッケージ	1,053,981,370円
新光J-REITオープン	21,451,213,417円
One DC 国内リートインデックスファンド	3,201,878,560円
新光7資産バランスファンド	257,679,545円
新光J-REITオープン（年2回決算型）	857,795,102円
計	26,822,547,994円
2. 受益権の総数	26,822,547,994口

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、不動産投信指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、不動産投資信託証券の価格の変動によるリスクを有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	2025年10月20日現在 当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
	投資証券
合計	8,436,956,168

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2024年10月22日から2025年10月20日まで)に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 不動産投信関連

種類	2025年10月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	2,261,277,200	-	2,318,446,000	57,168,800
合計	2,261,277,200	-	2,318,446,000	57,168,800

（注）時価の算定方法

不動産投信指数先物取引

- 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
  - 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
  - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2025年10月20日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.5562円 (25,562円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

2025年10月20日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
投資証券	CREロジスティクスファンド 投資法人	2,473	385,788,000	
	GLP投資法人	19,177	2,656,014,500	
	KDX不動産投資法人	16,995	2,919,741,000	
	NTT都市開発リート投資法人	5,869	809,922,000	
	Oneリート投資法人	2,880	255,168,000	
	SOSILA物流リート投資法人	2,908	352,158,800	
	いちごオフィスリート投資法人	4,253	406,161,500	
	いちごホテルリート投資法人	965	125,257,000	
	アクティブ・プロパティーズ 投資法人	8,998	1,236,325,200	
	アドバンス・レジデンス投資法人	12,001	1,998,166,500	
	イオンリート投資法人	7,077	920,717,700	
	インヴィンシブル投資法人	32,172	2,194,130,400	

エスコンジャパンリート投資法人	1,290	159,960,000	
オリックス不動産投資法人	23,225	2,352,692,500	
グローバル・ワン不動産投資法人	4,202	603,407,200	
コンフォリア・レジデンシャル投資法人	2,955	963,330,000	
サムティ・レジデンシャル投資法人	1,615	184,917,500	
サンケイリアルエステート投資法人	1,867	187,446,800	
ザイマックス・リート投資法人	945	112,644,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	21,446	1,906,549,400	
ジャパンエクセレント投資法人	4,887	713,990,700	
ジャパンリアルエステイト投資法人	29,933	3,792,511,100	
スターアジア不動産投資法人	10,740	651,918,000	
スターツプロシード投資法人	974	199,670,000	
タカラレーベン不動産投資法人	3,832	368,255,200	
トーセイ・リート投資法人	1,267	189,416,500	
ヒューリックリート投資法人	5,150	876,015,000	
フロンティア不動産投資法人	10,243	921,870,000	
ヘルスケア&メディカル投資法人	1,513	177,172,300	
マリモ地方創生リート投資法人	1,066	117,153,400	
ユナイテッド・アーバン投資法人	12,886	2,376,178,400	
ラサールロジポート投資法人	7,556	1,103,176,000	
霞ヶ関ホテルリート投資法人	725	75,835,000	
阪急阪神リート投資法人	2,779	500,220,000	
三井不動産アコモデーションファンド投資法人	10,062	1,332,208,800	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	12,869	1,419,450,700	
三菱地所物流リート投資法人	5,936	727,160,000	
産業ファンド投資法人	10,671	1,516,349,100	
森トラストリート投資法人	11,234	871,758,400	
森ヒルズリート投資法人	6,746	974,122,400	
星野リゾート・リート投資法人	2,342	613,838,200	
積水ハウス・リート投資法人	17,409	1,399,683,600	
大和ハウスリート投資法人	18,349	2,401,884,100	
大和証券オフィス投資法人	2,381	878,589,000	
大和証券リビング投資法人	8,608	959,792,000	
投資法人みらい	8,026	392,872,700	
東海道リート投資法人	1,200	136,800,000	
東急リアル・エステート投資法人	3,843	756,686,700	
日本ビルファンド投資法人	34,575	4,837,042,500	
日本プライムリアルティ投資法人	15,762	1,636,095,600	

日本プロロジスリート投資法人	30,002	2,628,175,200	
日本ホテル&レジデンシャル投資法人	1,243	101,801,700	
日本リート投資法人	7,440	728,376,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	11,554	1,142,690,600	
日本都市ファンド投資法人	30,264	3,525,756,000	
福岡リート投資法人	3,290	631,022,000	
平和不動産リート投資法人	4,476	685,723,200	
野村不動産マスターファンド投資法人	18,572	3,017,950,000	
投資証券 合計	543,718	66,109,708,100	
合計		66,109,708,100	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

新光外国株式インデックスマザーファンド  
貸借対照表

(単位:円)

2025年10月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	21,933,287
コール・ローン	3,447,546
株式	907,688,170
投資信託受益証券	1,142,967
投資証券	13,949,249
派生商品評価勘定	1,077,849
未収配当金	505,534
差入委託証拠金	55,758,757
流動資産合計	1,005,503,359
資産合計	1,005,503,359
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	140,476,802
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	865,026,557
元本等合計	1,005,503,359
純資産合計	1,005,503,359
負債純資産合計	1,005,503,359

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年10月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	259,090,205円
同期中追加設定元本額	1,001,252円
同期中一部解約元本額	119,614,655円
元本の内訳	
ファンド名	
新光7資産バランスファンド	102,987,668円
世界バランスファンド35VA（適格機関投資家私募）	37,489,134円

計	140,476,802円
2. 受益権の総数	140,476,802口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	2025年10月20日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	
株式		98,424,904
投資信託受益証券		84,627
投資証券		519,520
合計		97,990,011

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年11月12日から2025年10月20日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

## 株式関連

種類	2025年10月20日現在			
	契約額等（円）	時価（円）		評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引 先物取引 買建	79,207,605	-	80,285,454	1,077,849
合計	79,207,605	-	80,285,454	1,077,849

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

- 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
  - 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
  - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2025年10月20日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	7.1578円 (71,578円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

（1）株式

2025年10月20日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	768	213.040	163,614.720	
	ABBOTT LABORATORIES	140	128.540	17,995.600	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	75	281.280	21,096.000	
	ADVANCED MICRO DEVICES	131	233.080	30,533.480	
	ADOBE INC	34	333.260	11,330.840	
	CHUBB LTD	30	268.210	8,046.300	

AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	18	253.200	4,557.600	
ALLSTATE CORP	21	195.870	4,113.270	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	51	202.960	10,350.960	
AMGEN INC	43	298.810	12,848.830	
AMERICAN EXPRESS CO	45	346.620	15,597.900	
AMERICAN ELECTRIC POWER	42	117.530	4,936.260	
AFLAC INC	41	107.710	4,416.110	
AMERICAN INTL GROUP	46	77.360	3,558.560	
ANALOG DEVICES	41	242.870	9,957.670	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	52	108.830	5,659.160	
VALERO ENERGY CORP	25	157.770	3,944.250	
APPLE INC	1,201	252.290	303,000.290	
APPLIED MATERIALS INC	64	224.990	14,399.360	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	39	63.330	2,469.870	
AMEREN CORP	25	105.520	2,638.000	
AUTODESK INC	17	303.660	5,162.220	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	33	281.270	9,281.910	
AUTOZONE INC	1	4,030.170	4,030.170	
AVERY DENNISON CORP	6	159.440	956.640	
BALL CORP	22	48.330	1,063.260	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	109	492.420	53,673.780	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	57	105.980	6,040.860	
BAXTER INTERNATIONAL INC	40	23.090	923.600	
BECTON DICKINSON & CO	23	189.100	4,349.300	
AMETEK INC	18	185.470	3,338.460	
VERIZON COMM INC	340	40.550	13,787.000	
WR BERKLEY CORP	24	74.050	1,777.200	
BEST BUY CO INC	16	79.710	1,275.360	
YUM! BRANDS INC	22	145.250	3,195.500	
FIRSTENERGY CORP	43	46.970	2,019.710	
BOEING CO	61	212.940	12,989.340	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	117	99.240	11,611.080	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	10	127.390	1,273.900	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	15	261.350	3,920.250	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	2	1,349.280	2,698.560	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	160	43.630	6,980.800	
ONEOK INC	49	68.090	3,336.410	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	5	131.110	655.550	

UNITED RENTALS INC	5	980.370	4,901.850	
SEMPRA	51	91.290	4,655.790	
FEDEX CORP	18	237.800	4,280.400	
VERISIGN INC	7	264.790	1,853.530	
AMPHENOL CORP	96	125.650	12,062.400	
BROWN-FORMAN CORP	15	28.710	430.650	
QUANTA SERVICES INC	12	433.850	5,206.200	
CSX CORP	150	36.600	5,490.000	
COTERRA ENERGY INC	61	22.800	1,390.800	
CONSTELLATION BRANDS INC	13	140.410	1,825.330	
CARDINAL HEALTH INC	19	156.410	2,971.790	
CARLISLE COS INC	4	323.870	1,295.480	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	82	28.310	2,321.420	
CATERPILLAR INC	38	527.080	20,029.040	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	7	190.650	1,334.550	
JPMORGAN CHASE & CO	224	297.560	66,653.440	
CHURCH & DWIGHT CO INC	20	88.480	1,769.600	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	12	153.020	1,836.240	
CINTAS CORP	29	188.100	5,454.900	
CISCO SYSTEMS INC	321	70.130	22,511.730	
CLOROX COMPANY	10	119.720	1,197.200	
COCA-COLA CO/THE	327	68.440	22,379.880	
COPART INC	73	44.340	3,236.820	
COLGATE-PALMOLIVE CO	61	79.120	4,826.320	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	18	260.850	4,695.300	
MOLINA HEALTHCARE INC	4	192.680	770.720	
NRG ENERGY, INC.	16	168.740	2,699.840	
COMCAST CORP-CL A	297	29.540	8,773.380	
CONSOLIDATED EDISON INC	29	101.190	2,934.510	
CMS ENERGY CORP	24	74.780	1,794.720	
COOPER COS INC	16	71.970	1,151.520	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	15	47.330	709.950	
CORNING INC	64	84.490	5,407.360	
HEICO CORP-CL A	6	239.350	1,436.100	
CUMMINS INC	11	411.830	4,530.130	
DR HORTON INC	23	153.690	3,534.870	
DANAHER CORP	51	209.060	10,662.060	
MOODY'S CORP	13	471.040	6,123.520	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	39	66.080	2,577.120	
TARGET CORP	36	90.840	3,270.240	
DEERE & CO	21	458.500	9,628.500	
MORGAN STANLEY	95	158.670	15,073.650	
REPUBLIC SERVICES INC	17	219.820	3,736.940	
COSTAR GROUP INC	34	73.990	2,515.660	

DECKERS OUTDOOR CORP	12	99.820	1,197.840	
THE WALT DISNEY CO	145	110.670	16,047.150	
DOLLAR TREE INC	16	96.440	1,543.040	
DOVER CORP	11	166.500	1,831.500	
OMNICOM GROUP	15	77.520	1,162.800	
DTE ENERGY CO	16	141.950	2,271.200	
DUKE ENERGY CORP	64	128.530	8,225.920	
DARDEN RESTAURANTS INC	9	188.190	1,693.710	
EBAY INC	37	92.010	3,404.370	
BANK OF AMERICA CORP	578	51.280	29,639.840	
CITIGROUP INC	151	97.070	14,657.570	
EATON CORP PLC	31	373.300	11,572.300	
CADENCE DESIGN SYS INC	22	326.120	7,174.640	
ECOLAB INC	20	276.750	5,535.000	
REVVITY INC	10	93.420	934.200	
ELECTRONIC ARTS INC	20	200.300	4,006.000	
SALESFORCE INC	76	243.080	18,474.080	
ERIE INDEMNITY CO	2	316.660	633.320	
EMERSON ELECTRIC CO	44	129.280	5,688.320	
ATMOS ENERGY CORP	13	176.410	2,293.330	
ENTERGY CORP	38	95.840	3,641.920	
EOG RESOURCES INC	44	106.220	4,673.680	
EQUIFAX INC	10	226.910	2,269.100	
EQT CORP	45	54.080	2,433.600	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	18	100.780	1,814.040	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	11	119.920	1,319.120	
EXXON MOBIL CORP	347	112.240	38,947.280	
NEXTERA ENERGY INC	167	84.530	14,116.510	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3	286.670	860.010	
FAIR ISAAC CORP	2	1,616.000	3,232.000	
FASTENAL CO	91	42.460	3,863.860	
FIFTH THIRD BANCORP	53	40.890	2,167.170	
M&T BANK CORP	14	180.670	2,529.380	
FISERV INC	44	121.650	5,352.600	
FORD MOTOR CO	307	11.920	3,659.440	
FREEMPORT-MCMORAN INC	113	41.180	4,653.340	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1	1,695.000	1,695.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	21	280.470	5,889.870	
GENERAL DYNAMICS CORP	18	331.150	5,960.700	
GENERAL MILLS INC	46	48.390	2,225.940	
GENUINE PARTS CO	11	133.100	1,464.100	
GILEAD SCIENCES INC	98	122.810	12,035.380	
GARTNER INC	6	235.730	1,414.380	
MCKESSON CORP	10	786.000	7,860.000	
NVIDIA CORP	1,961	183.220	359,294.420	
GRACO INC	14	82.300	1,152.200	
GE AEROSPACE	85	300.140	25,511.900	

WW GRAINGER INC	4	954.990	3,819.960	
HALLIBURTON CO	68	22.270	1,514.360	
MONSTER BEVERAGE CORP	58	70.220	4,072.760	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	25	750.770	18,769.250	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	15	283.870	4,258.050	
HEICO CORP	4	306.990	1,227.960	
HERSHEY FOODS CORP	12	187.740	2,252.880	
HP INC	74	27.370	2,025.380	
F5 INC	5	300.900	1,504.500	
CROWN HOLDINGS INC NPR	9	93.840	844.560	
UNITED THERAPEUTICS CORP	3	433.340	1,300.020	
HOLOGIC INC	18	69.850	1,257.300	
HOME DEPOT INC	80	391.900	31,352.000	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	15	53.290	799.350	
HORMEL FOODS CORP	26	24.030	624.780	
CENTERPOINT ENERGY INC	52	39.640	2,061.280	
LENNOX INTERNATIONAL INC	3	522.950	1,568.850	
HUBBELL INC	4	425.710	1,702.840	
HUMANA INC	10	275.010	2,750.100	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	6	164.850	989.100	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	114	15.500	1,767.000	
BIOGEN INC	12	143.000	1,716.000	
IDEX CORP	6	166.310	997.860	
ILLINOIS TOOL WORKS	22	249.260	5,483.720	
INTUIT INC	22	661.390	14,550.580	
IDEXX LABORATORIES INC	7	635.400	4,447.800	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	18	415.820	7,484.760	
INTEL CORP	344	37.010	12,731.440	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	20	63.750	1,275.000	
INTERNATIONAL PAPER CO	40	46.580	1,863.200	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6	152.930	917.580	
JABIL CIRCUIT INC	8	209.340	1,674.720	
INCYTE CORP	13	87.570	1,138.410	
EMCOR GROUP INC	4	689.010	2,756.040	
JOHNSON & JOHNSON	193	193.220	37,291.460	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	23	124.460	2,862.580	
KLA CORPORATION	11	1,106.660	12,173.260	
DEVON ENERGY CORP	48	31.740	1,523.520	
KELLANOVA	23	83.090	1,911.070	
KEYCORP	73	16.960	1,238.080	
KIMBERLY-CLARK CORP	26	121.440	3,157.440	
KROGER CO	50	68.990	3,449.500	

LAM RESEARCH CORP	101	141.510	14,292.510	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	4	562.260	2,249.040	
PACKAGING CORP OF AMERICA	7	203.330	1,423.310	
AKAMA I TECHNOLOGIES	12	72.860	874.320	
LENNAR CORP	20	125.820	2,516.400	
ELI LILLY & CO	65	802.830	52,183.950	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	58	86.410	5,011.780	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	22	141.920	3,122.240	
LOCKHEED MARTIN CORP	17	495.150	8,417.550	
LOEWS CORP	15	98.830	1,482.450	
LOWE'S COS INC	46	244.700	11,256.200	
DOMINION ENERGY INC	67	60.580	4,058.860	
MCCORMICK & CO INC	21	67.540	1,418.340	
MCDONALD'S CORPORATION	58	308.090	17,869.220	
S&P GLOBAL INC	25	473.190	11,829.750	
EVEREST GROUP LTD	4	349.130	1,396.520	
MARKEL GROUP INC	1	1,892.000	1,892.000	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	46	74.640	3,433.440	
MARSH & MCLENNAN COS	39	189.590	7,394.010	
MASCO CORP	17	67.870	1,153.790	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	5	625.400	3,127.000	
METLIFE INC	45	78.460	3,530.700	
MEDTRONIC PLC	104	95.780	9,961.120	
CVS HEALTH CORP	100	82.520	8,252.000	
MERCK & CO. INC.	203	84.790	17,212.370	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	33	52.530	1,733.490	
MICROSOFT CORP	568	513.580	291,713.440	
MICRON TECH INC	91	202.380	18,416.580	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	42	65.135	2,735.670	
3M CO	44	152.640	6,716.160	
ENTEGRIS INC	12	90.940	1,091.280	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	13	445.000	5,785.000	
ILLUMINA INC	12	95.460	1,145.520	
XCEL ENERGY INC	45	81.160	3,652.200	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8	140.090	1,120.720	
NETAPP INC	16	119.070	1,905.120	
NEWMONT CORP	89	90.770	8,078.530	
NIKE INC-CL B	93	67.370	6,265.410	
NORDSON CORP	4	233.340	933.360	
NORFOLK SOUTHERN CORP	18	289.780	5,216.040	
EVERSOURCE ENERGY	29	72.560	2,104.240	
NISOURCE INC	37	43.250	1,600.250	

TAPESTRY INC	17	116.820	1,985.940	
NORTHERN TRUST CORP	15	124.820	1,872.300	
NORTHROP GRUMMAN CORP	11	594.500	6,539.500	
WELLS FARGO & CO	261	83.280	21,736.080	
NUCOR CORP	18	131.780	2,372.040	
CHENIERE ENERGY INC	18	218.960	3,941.280	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	52	211.340	10,989.680	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	65	40.900	2,658.500	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	15	138.040	2,070.600	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	68	101.600	6,908.800	
ORACLE CORP	136	291.310	39,618.160	
PACCAR INC	42	94.690	3,976.980	
PTC INC	10	202.860	2,028.600	
EXELON CORP	80	47.780	3,822.400	
PARKER HANNIFIN CORP	10	733.590	7,335.900	
PAYCHEX INC	26	126.560	3,290.560	
ALIGN TECHNOLOGY INC	5	130.450	652.250	
PPL CORPORATION	60	37.440	2,246.400	
PEPSICO INC	111	153.710	17,061.810	
PENTAIR PLC	13	108.790	1,414.270	
PFIZER INC	463	24.510	11,348.130	
ESSENTIAL UTILITIES INC	21	41.250	866.250	
CONOCOPHILLIPS	104	86.480	8,993.920	
PG&E CORP	174	16.420	2,857.080	
ALTRIA GROUP INC	134	65.050	8,716.700	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	33	179.400	5,920.200	
BROWN & BROWN INC	23	87.910	2,021.930	
GARMIN LTD	13	248.990	3,236.870	
PPG INDUSTRIES INC	18	101.570	1,828.260	
COSTCO WHOLESALE CORP	36	936.330	33,707.880	
T ROWE PRICE GROUP INC	17	103.700	1,762.900	
QUEST DIAGNOSTICS	9	189.510	1,705.590	
PROCTER & GAMBLE CO	188	151.400	28,463.200	
PROGRESSIVE CORP	47	225.610	10,603.670	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	39	84.750	3,305.250	
PULTE GROUP INC	17	124.450	2,115.650	
GLOBAL PAYMENTS INC	19	85.420	1,622.980	
QUALCOMM INC	87	163.450	14,220.150	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	15	161.490	2,422.350	
RELIANCE INC	4	271.700	1,086.800	
REGENERON PHARMACEUTICALS	9	578.050	5,202.450	
RESMED INC	12	268.090	3,217.080	

US BANCORP	128	45.690	5,848.320	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	30	86.510	2,595.300	
ROSS STORES INC	26	156.310	4,064.060	
ROLLINS INC	23	55.820	1,283.860	
ROPER TECHNOLOGIES INC	9	504.520	4,540.680	
ROCKWELL AUTOMATION INC	9	347.660	3,128.940	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	21	300.310	6,306.510	
RPM INTERNATIONAL INC	10	112.190	1,121.900	
ACCENTURE PLC-CL A	50	238.390	11,919.500	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	104	62.460	6,495.840	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	8	330.150	2,641.200	
AXON ENTERPRISE INC	6	670.680	4,024.080	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	18	262.010	4,716.180	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	42	66.850	2,807.700	
BOOKING HOLDINGS INC	3	5,070.020	15,210.060	
SLB LTD	126	32.630	4,111.380	
SCHWAB (CHARLES) CORP	139	94.140	13,085.460	
POOL CORP	3	290.210	870.630	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	16	101.920	1,630.720	
ELEVANCE HEALTH INC	18	348.770	6,277.860	
CENCORA INC	15	324.690	4,870.350	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	18	78.630	1,415.340	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	19	330.740	6,284.060	
CENTENE CORP	39	35.270	1,375.530	
SNAP-ON INC	4	339.750	1,359.000	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	28	100.670	2,818.760	
EDISON INTERNATIONAL	30	56.660	1,699.800	
SOUTHERN CO	87	97.800	8,508.600	
TRUIST FINANCIAL CORP	103	42.600	4,387.800	
AT&T INC	580	26.340	15,277.200	
CHEVRON CORP	158	153.080	24,186.640	
STATE STREET CORP	23	111.370	2,561.510	
STARBUCKS CORP	92	85.360	7,853.120	
STEEL DYNAMICS INC	11	142.750	1,570.250	
STRYKER CORP	28	374.420	10,483.760	
NETFLIX INC	34	1,199.360	40,778.240	
GEN DIGITAL INC	41	26.520	1,087.320	
SYNOPSIS INC	15	447.640	6,714.600	
SYSCO CORP	39	79.910	3,116.490	
INTUITIVE SURGICAL INC	29	446.130	12,937.770	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	91	19.310	1,757.210	
TERADYNE INC	13	138.160	1,796.080	

TEXAS INSTRUMENTS INC	74	176.580	13,066.920	
TEXTRON INC	14	81.360	1,139.040	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	31	538.920	16,706.520	
DAVITA INC	3	125.880	377.640	
TRACTOR SUPPLY CO	42	55.200	2,318.400	
TRIMBLE INC	19	77.400	1,470.600	
TYLER TECHNOLOGIES INC	4	505.600	2,022.400	
TYSON FOODS INC	24	52.480	1,259.520	
UNION PACIFIC CORP	49	226.040	11,075.960	
RTX CORP	108	157.950	17,058.600	
UNITEDHEALTH GROUP INC	73	356.600	26,031.800	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	5	204.560	1,022.800	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	21	416.810	8,753.010	
VULCAN MATERIALS CO	10	295.350	2,953.500	
WALMART INC	353	107.730	38,028.690	
WASTE MANAGEMENT INC	32	215.480	6,895.360	
WATERS CORP	5	334.590	1,672.950	
WATSCO INC	3	370.800	1,112.400	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	6	270.600	1,623.600	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	9	105.300	947.700	
WESTERN DIGITAL CORP	27	126.200	3,407.400	
WABTEC CORP	14	194.150	2,718.100	
NASDAQ INC	34	88.590	3,012.060	
CME GROUP INC	29	267.935	7,770.110	
WILLIAMS COS INC	96	62.460	5,996.160	
WILLIAMS-SONOMA INC	10	185.360	1,853.600	
DICK'S SPORTING GOODS INC	5	228.860	1,144.300	
ALLIANT ENERGY CORP	20	68.070	1,361.400	
WEC ENERGY GROUP INC	25	116.840	2,921.000	
STRATEGY INC-CL A	21	289.870	6,087.270	
TJX COMPANIES INC	89	143.840	12,801.760	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	4	293.310	1,173.240	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	143	6.180	883.740	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	11	481.670	5,298.370	
CBRE GROUP INC	24	157.120	3,770.880	
REGIONS FINANCIAL CORP	78	23.580	1,839.240	
DOMINO'S PIZZA INC	3	416.260	1,248.780	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	4	1,004.650	4,018.600	
CRH PLC	53	117.460	6,225.380	
T-MOBILE US INC	41	229.330	9,402.530	
LAS VEGAS SANDS CORP	28	48.540	1,359.120	

DEXCOM INC	31	66.600	2,064.600	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	9	122.540	1,102.860	
EXPEDIA GROUP INC	10	214.760	2,147.600	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	13	83.510	1,085.630	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	8	470.250	3,762.000	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	46	153.600	7,065.600	
LIVE NATION	13	155.190	2,017.470	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	107	41.860	4,479.020	
UNITED AIRLINES HOLIDINGS INC	6	99.140	594.840	
TRANSDIGM GROUP INC	5	1,265.880	6,329.400	
MASTERCARD INC	69	560.970	38,706.930	
OWENS CORNING	7	126.960	888.720	
LEIDOS HOLDINGS INC	10	184.510	1,845.100	
AERCAP HOLDINGS NV	15	120.430	1,806.450	
FIRST SOLAR INC	8	231.850	1,854.800	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	9	228.990	2,060.910	
SUPER MICRO COMPUTER INC	40	52.180	2,087.200	
AECOM TECHNOLOGY CORP	11	130.870	1,439.570	
DELTA AIR LINES INC	13	59.640	775.320	
INTERACTIVE BROKERS GROUP INC	35	66.230	2,318.050	
INSULET CORP	6	318.590	1,911.540	
LULULEMON ATHLETICA INC	9	167.410	1,506.690	
MERCADOLIBRE INC	4	2,024.980	8,099.920	
ULTA BEAUTY INC	4	533.510	2,134.040	
MSCI INC	6	534.350	3,206.100	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	125	158.060	19,757.500	
VISA INC	138	341.890	47,180.820	
KEURIG DR PEPPER INC	104	28.030	2,915.120	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	16	143.810	2,300.960	
MARATHON PETROLEUM CORP	25	184.470	4,611.750	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	158	27.380	4,326.040	
XYLEM INC	19	145.910	2,772.290	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	20	46.190	923.800	
HCA HEALTHCARE INC	15	426.160	6,392.400	
VERISK ANALYTICS INC	11	232.340	2,555.740	
CORPAY INC	6	285.460	1,712.760	
NXP SEMICONDUCTOR NV	20	214.350	4,287.000	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	10	98.040	980.400	

TARGA RESOURCES CORP	17	148.670	2,527.390	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	8	239.620	1,916.960	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	20	79.680	1,593.600	
DOLLAR GENERAL CORP	17	105.740	1,797.580	
FORTINET INC	52	83.440	4,338.880	
HYATT HOTELS CORP	3	145.410	436.230	
TESLA INC	233	439.310	102,359.230	
GENERAL MOTORS CO	76	58.380	4,436.880	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	6	337.940	2,027.640	
PHILLIPS 66	32	129.270	4,136.640	
META PLATFORMS INC	175	716.915	125,460.120	
IQVIA HOLDINGS INC	14	204.550	2,863.700	
DIAMONDBACK ENERGY INC	15	139.090	2,086.350	
SERVICENOW INC	17	903.600	15,361.200	
PALO ALTO NETWORKS INC	53	207.890	11,018.170	
WORKDAY INC	17	234.250	3,982.250	
ABBVIE INC	142	229.570	32,598.940	
ZOETIS INC	35	144.060	5,042.100	
NEWS CORP/NEW-CL A	31	26.020	806.620	
CDW CORP	10	152.450	1,524.500	
HOWMET AEROSPACE INC	30	189.680	5,690.400	
TWILIO INC	12	106.650	1,279.800	
SNAP INC	85	7.650	650.250	
TRADE DESK INC A	36	49.980	1,799.280	
OKTA INC	13	87.430	1,136.590	
BAKER HUGHES CO	78	45.180	3,524.040	
CNH INDUSTRIAL NV	69	10.440	720.360	
BROADCOM INC	359	349.330	125,409.470	
ARES MANAGEMENT CORP	18	141.870	2,553.660	
MONGODB INC	6	318.530	1,911.180	
BURLINGTON STORES INC	5	274.540	1,372.700	
VEEVA SYSTEMS INC	12	283.730	3,404.760	
EVERGY INC	18	77.980	1,403.640	
ALLEGION PLC	7	177.490	1,242.430	
STERIS PLC	8	240.210	1,921.680	
DOCUSIGN INC	16	67.930	1,086.880	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	12	671.520	8,058.240	
WIX.COM LTD	4	130.820	523.280	
KKR & CO INC	49	117.600	5,762.400	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	5	163.530	817.650	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	20	80.010	1,600.200	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	19	260.270	4,945.130	
CIGNA GROUP	21	299.270	6,284.670	
DELL TECHNOLOGIES INC	25	149.590	3,739.750	
DOW INC	54	21.890	1,182.060	
AMCOR PLC	178	8.150	1,450.700	

PINTEREST INC	47	32.390	1,522.330	
FOX CORP-A	17	58.070	987.190	
FOX CORP-B	12	51.890	622.680	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	20	484.650	9,693.000	
DYNATRACE INC	24	48.140	1,155.360	
CLOUDFLARE INC	25	210.010	5,250.250	
TRADEWEB MARKETS INC	9	106.920	962.280	
CARRIER GLOBAL CORP	61	56.200	3,428.200	
OTIS WORLDWIDE CORP	31	91.290	2,829.990	
UBER TECHNOLOGIES INC	160	92.300	14,768.000	
CORTEVA INC	54	61.400	3,315.600	
BLACKSTONE INC	58	156.310	9,065.980	
CARLYLE GROUP INC	18	57.140	1,028.520	
DATADOG INC	23	152.870	3,516.010	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	17	225.400	3,831.800	
VERTIV HOLDINGS CO	29	174.000	5,046.000	
INGERSOLL RAND INC	32	77.220	2,471.040	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	36	74.050	2,665.800	
PAYCOM SOFTWARE INC	4	200.690	802.760	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	62	13.030	807.860	
DRAFTKINGS INC	35	34.100	1,193.500	
AON PLC	17	346.600	5,892.200	
SOFI TECHNOLOGIES INC	94	26.540	2,494.760	
WARNER BROS DISCOVERY INC	185	18.190	3,365.150	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	2	938.980	1,877.960	
BENTLEY SYSTEMS INC	13	51.300	666.900	
COINBASE GLOBAL INC	16	336.020	5,376.320	
ROCKET COS INC	73	16.660	1,216.180	
AFFIRM HOLDINGS INC	22	67.900	1,493.800	
AIRBNB INC	34	125.910	4,280.940	
CONSTELLATION ENERGY CORP	25	386.500	9,662.500	
MONDAY.COM LTD	3	181.580	544.740	
SOLVENTUM CORP	12	72.160	865.920	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	20	30.990	619.800	
APPLOVIN CORP	19	599.310	11,386.890	
REDDIT INC	9	194.950	1,754.550	
ROYALTY PHARMA PLC	30	37.010	1,110.300	
ROBLOX CORP	46	132.920	6,114.320	
EXPAND ENERGY CORP	17	100.780	1,713.260	
BLACKROCK INC	12	1,161.160	13,933.920	
SNOWFLAKE INC	25	240.740	6,018.500	
DOORDASH INC	29	263.060	7,628.740	
ARISTA NETWORKS INC	86	143.100	12,306.600	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	31	121.380	3,762.780	

PALANTIR TECHNOLOGIES INC	182	178.150	32,423.300	
FNF GROUP	20	55.240	1,104.800	
JACOBS SOLUTIONS INC	10	155.390	1,553.900	
MARVELL TECHNOLOGY INC	68	87.950	5,980.600	
LINDE PLC	38	450.890	17,133.820	
ROBINHOOD MARKETS INC	58	129.910	7,534.780	
U-HAUL HOLDING CO	8	50.150	401.200	
TOAST INC	35	37.500	1,312.500	
GE VERNOVA INC	22	600.000	13,200.000	
GRAB HOLDINGS LTD	189	5.640	1,065.960	
SYNCHRONY FINANCIAL	31	71.510	2,216.810	
VERALTO CORP	20	102.760	2,055.200	
SAMSARA INC	22	36.540	803.880	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY FORMULA ONE	17	98.950	1,682.150	
BUNGE GLOBAL SA	11	97.500	1,072.500	
KENVUE INC	152	15.290	2,324.080	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	38	49.310	1,873.780	
CYBERARK SOFTWARE LTD	4	490.950	1,963.800	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	14	162.190	2,270.660	
HUBSPOT INC	4	436.820	1,747.280	
TE CONNECTIVITY PLC	24	222.980	5,351.520	
SMURFIT WESTROCK PLC	41	41.400	1,697.400	
FERGUSON ENTERPRISES INC	16	236.940	3,791.040	
LABCORP HOLDINGS INC	7	285.940	2,001.580	
ROCKET LAB CORP	36	66.270	2,385.720	
APTIV PLC	18	82.760	1,489.680	
GODADDY INC	11	128.740	1,416.140	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	14	251.860	3,526.040	
TRANSUNION	15	78.390	1,175.850	
ALBERTSONS COS INC	30	19.740	592.200	
BLOCK INC	44	75.200	3,308.800	
DUPONT DE NEMOURS INC	34	79.570	2,705.380	
NUTANIX INC	20	67.660	1,353.200	
CARVANA CO	10	333.810	3,338.100	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	19	90.540	1,720.260	
NATERA INC	10	181.690	1,816.900	
KRAFT HEINZ CO	75	25.520	1,914.000	
FORTIVE CORP	27	48.660	1,313.820	
WASTE CONNECTIONS INC	21	172.970	3,632.370	
ALPHABET INC-CL A	468	253.300	118,544.400	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	104	22.960	2,387.840	
PAYPAL HOLDINGS INC	74	67.410	4,988.340	

	SEA LTD ADR	30	160.060	4,801.800	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	24	47.410	1,137.840	
	ZILLOW GROUP INC-C	13	72.960	948.480	
	ALPHABET INC-CL C	395	253.790	100,247.050	
	PURE STORAGE INC	25	91.850	2,296.250	
	ZSCALER INC	8	300.250	2,402.000	
	ATLISSIAN CORP PLC	13	151.950	1,975.350	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	7	253.160	1,772.120	
	VISTRA CORP	27	201.350	5,436.450	
アメリカ・ドル	小計	29,241		4,613,179.210 (696,590,060)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	31	26.630	825.530	
	ASHTED GROUP	34	53.140	1,806.760	
	SEVERN TRENT PLC	21	27.330	573.930	
	BARCLAYS PLC	1,128	3.578	4,035.980	
	BARRATT REDROW PLC	127	3.851	489.070	
	BT GROUP PLC	462	1.845	852.390	
	BUNZL PLC	26	24.380	633.880	
	AVIVA PLC	237	6.540	1,549.980	
	DIAGEO PLC	176	18.265	3,214.640	
	SCHRODERS PLC	48	3.742	179.610	
	DCC PLC	8	46.740	373.920	
	NATIONAL GRID PLC	412	11.300	4,655.600	
	KINGFISHER PLC	144	3.037	437.320	
	BAE SYSTEMS PLC	238	18.315	4,358.970	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	168	38.350	6,442.800	
	HALMA PLC	30	34.540	1,036.200	
	NEXT PLC	9	132.200	1,189.800	
	IMPERIAL BRANDS PLC	62	30.060	1,863.720	
	ANGLO AMERICAN PLC	88	28.340	2,493.920	
	COMPASS GROUP PLC	134	25.370	3,399.580	
	HSBC HOLDINGS PLC	1,395	9.643	13,451.980	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	545	2.352	1,281.840	
	CENTRICA PLC	406	1.742	707.250	
	UNILEVER PLC	198	46.650	9,236.700	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	54	11.955	645.570	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	27	22.390	604.530	
	PEARSON PLC	49	11.195	548.550	
	PRUDENTIAL PLC	204	9.914	2,022.450	
	RIO TINTO PLC	96	50.500	4,848.000	
	VODAFONE GROUP PLC	1,556	0.869	1,352.160	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	54	59.100	3,191.400	

RELX PLC	146	33.560	4,899.760	
RENTOKIL INITIAL PLC	198	3.997	791.400	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	669	11.030	7,379.070	
NATWEST GROUP PLC	638	5.324	3,396.710	
SSE PLC	87	18.785	1,634.290	
BP PLC	1,260	4.110	5,178.600	
THE SAGE GROUP PLC	78	11.300	881.400	
SMITHS GROUP PLC	27	24.060	649.620	
SPIRAX GROUP PLC	6	68.400	410.400	
STANDARD CHARTERED PLC	160	13.775	2,204.000	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	4,749	0.824	3,913.170	
TESCO PLC	534	4.421	2,360.810	
3I GROUP PLC	77	42.720	3,289.440	
SMITH & NEPHEW PLC	65	13.465	875.220	
GSK PLC	324	16.250	5,265.000	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	38	85.340	3,242.920	
WPP PLC	82	3.514	288.140	
ASTRAZENECA PLC	126	125.580	15,823.080	
WHITBREAD PLC	14	29.020	406.280	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	165	4.020	663.300	
INTERTEK GROUP PLC	12	48.240	578.880	
INTERCONTINENTAL HOTELS	12	89.040	1,068.480	
SAINSBURY (J) PLC	137	3.380	463.060	
ADMIRAL GROUP PLC	21	32.560	683.760	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	13	17.750	230.750	
EXPERIAN PLC	78	34.770	2,712.060	
MONDI PLC	34	8.254	280.630	
FRESNILLO PLC NPR	25	23.520	588.000	
INFORMA PLC	104	9.172	953.880	
GLENCORE PLC	809	3.458	2,797.520	
ENTAIN PLC	47	8.186	384.740	
COCA-COLA HBC AG	18	35.560	640.080	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	52	6.495	337.740	
M&G PLC	174	2.552	444.040	
WISE PLC	53	9.510	504.030	
JD SPORTS FASHION PLC	203	0.954	193.660	
HALEON PLC	718	3.518	2,525.920	
SHELL PLC	473	26.910	12,728.430	
AUTO TRADER GROUP PLC	71	7.740	549.540	
MELROSE INDUSTRIES PLC	101	5.968	602.760	
イギリス・ポンド 小計	20,765		171,124.600 (34,702,358)	
イスラエル・ シュケル	BANK HAPOLIM BM	100	62.400	6,240.000
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	118	62.030	7,319.540

	ELBIT SYSTEMS LTD	2	1,597.000	3,194.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	98	31.340	3,071.320	
	ICL GROUP LTD	60	20.430	1,225.800	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	21	118.300	2,484.300	
	NOVA LTD	3	1,098.000	3,294.000	
	NICE LTD	5	438.900	2,194.500	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	12	206.100	2,473.200	
	AZRIELI GROUP	4	350.000	1,400.000	
イスラエル・シュケル 小計		423		32,896.660 (1,502,252)	
オーストラリア・ドル	WESTPAC BANKING CORPORATION	270	38.730	10,457.100	
	FORTESCUE LTD	131	20.180	2,643.580	
	TELSTRA GROUP LTD	305	4.850	1,479.250	
	ASX LTD	16	58.400	934.400	
	BHP GROUP LTD	417	43.600	18,181.200	
	COMPUTERSHARE LT	42	37.010	1,554.420	
	CSL LIMITED	38	218.500	8,303.000	
	REA GROUP LTD	4	216.070	864.280	
	TRANSURBAN GROUP	247	14.760	3,645.720	
	COCHLEAR LTD	5	285.640	1,428.200	
	ORIGIN ENERGY LTD	138	12.230	1,687.740	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	135	168.320	22,723.200	
	RIO TINTO LIMITED	29	130.880	3,795.520	
	APA GROUP	100	9.090	909.000	
	ARISTOCRAT LEISU	44	64.720	2,847.680	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	189	7.750	1,464.750	
	PRO MEDICUS LTD	5	285.600	1,428.000	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	46	33.420	1,537.320	
	BLUESCOPE STEEL LTD	35	20.880	730.800	
	MACQUARIE GROUP LTD	31	226.760	7,029.560	
	SUNCORP GROUP LTD	85	19.560	1,662.600	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	241	43.300	10,435.300	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	58	10.630	616.540	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	119	19.520	2,322.880	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	108	26.050	2,813.400	
	SANTOS LTD	256	6.170	1,579.520	
SONIC HEALTHCARE	35	21.670	758.450		
WESFARMERS LTD	89	88.830	7,905.870		
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	149	22.100	3,292.900		
WOOLWORTHS GROUP LTD	96	26.720	2,565.120		
BRAMBLES LTD	109	24.580	2,679.220		

	EVOLUTION MINING LTD	158	11.670	1,843.860	
	CAR GROUP LTD	30	35.900	1,077.000	
	SGH LTD	16	48.170	770.720	
	XERO LTD	13	154.150	2,003.950	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	369	3.030	1,118.070	
	LOTTERY CORP LTD	180	5.740	1,033.200	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	250	36.610	9,152.500	
	MEDIBANK PVT LTD	221	4.670	1,032.070	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	21	37.940	796.740	
	SOUTH32 LTD(AUD)	364	3.220	1,172.080	
	COLES GROUP LTD	105	23.090	2,424.450	
	WISETECH GLOBAL LTD	16	82.230	1,315.680	
オーストラリア・ドル 小計		5,315		154,016.840 (15,125,994)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	40	244.410	9,776.400	
	BARRICK MINING CORP	135	46.730	6,308.550	
	BANK OF MONTREAL	57	175.050	9,977.850	
	BANK OF NOVA SCOTIA	98	89.320	8,753.360	
	NATIONAL BANK OF CANADA	31	150.990	4,680.690	
	BCE INC	3	33.990	101.970	
	BROOKFIELD CORP	171	62.250	10,644.750	
	BOMBARDIER INC 'B'	8	189.550	1,516.400	
	SAPUTO INC	23	33.950	780.850	
	DESCARTES SYSTEMS GRP (THE)	7	134.790	943.530	
	CGI INC	16	122.030	1,952.480	
	CCL INDUSTRIES INC	12	77.310	927.720	
	CAE INC	24	38.380	921.120	
	CAMECO CORP	34	121.310	4,124.540	
	ROGERS COMM-CL B	37	52.200	1,931.400	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	74	112.520	8,326.480	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	165	42.190	6,961.350	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	4	173.140	692.560	
	CANADIAN UTILITIES LTD	11	39.730	437.030	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	42	134.050	5,630.100	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	12	85.070	1,020.840	
	OPEN TEXT CORP	19	54.690	1,039.110	
	CELESTICA INC	9	389.080	3,501.720	
	EMPIRE CO LTD	9	48.150	433.350	
	KINROSS GOLD CORP	97	35.120	3,406.640	
	RB GLOBAL INC	15	138.700	2,080.500	
	FORTIS INC	39	72.470	2,826.330	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	56	31.090	1,741.040		
TELUS CORP	88	21.480	1,890.240		
GREAT WEST LIFE CO INC	21	57.780	1,213.380		

IMPERIAL OIL LTD	14	119.150	1,668.100	
ENBRIDGE INC	179	65.980	11,810.420	
IGM FINANCIAL INC	6	52.960	317.760	
MANULIFE FINANCIAL CORP	135	44.340	5,985.900	
LOBLAW CO LTD	48	59.180	2,840.640	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	60	74.950	4,497.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	27	62.710	1,693.170	
SUN LIFE FINANCIAL INC	44	84.900	3,735.600	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2	2,327.340	4,654.680	
METRO INC	17	96.620	1,642.540	
EMERA INC	23	69.100	1,589.300	
PAN AMERICAN SILVER CORP	28	53.870	1,508.360	
POWER CORP OF CANADA	43	60.660	2,608.380	
ROYAL BANK OF CANADA	111	204.270	22,673.970	
ATKINSREALIS GROUP INC	14	97.590	1,366.260	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	74	107.230	7,935.020	
STANTEC INC	9	154.080	1,386.720	
SUNCOR ENERGY INC	97	54.040	5,241.880	
LUNDIN MINING CORP	55	21.350	1,174.250	
TECK RESOURCES LTD-CL B	37	60.720	2,246.640	
THOMSON REUTERS CORP	12	222.180	2,666.160	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	7	156.970	1,098.790	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	138	111.060	15,326.280	
TC ENERGY CORP	87	72.100	6,272.700	
WESTON (GEORGE) LTD	15	89.150	1,337.250	
INTACT FINANCIAL CORP	14	258.620	3,620.680	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	36	146.500	5,274.000	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	2	3,814.130	7,628.260	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	15	285.430	4,281.450	
TOURMALINE OIL CORP	28	59.090	1,654.520	
KEYERA CORP	18	42.680	768.240	
WHITECAP RESOURCES INC	92	10.450	961.400	
ALTAGAS LTD	24	42.470	1,019.280	
PEMBINA PIPELINE CORP	46	53.100	2,442.600	
DOLLARAMA INC	22	182.970	4,025.340	
CENOVUS ENERGY INC W/I	106	23.540	2,495.240	
ARC RESOURCES LTD	47	24.870	1,168.890	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	32	37.310	1,193.920	
TMX GROUP LTD	23	49.990	1,149.770	
IVANHOE MINES LTD	60	14.720	883.200	
NUTRIEN LTD	39	80.470	3,138.330	
TFI INTERNATIONAL INC	6	132.510	795.060	

	WSP GLOBAL INC	10	276.460	2,764.600	
	IA FINANCIAL CORP INC	7	156.040	1,092.280	
	GFL ENVIRONMENTAL INC	22	63.280	1,392.160	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT LTD	32	75.920	2,429.440	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	10	55.990	559.900	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	24	94.420	2,266.080	
	LUNDIN GOLD INC	9	107.000	963.000	
	SHOPIFY INC	99	220.930	21,872.070	
	FIRSTSERVICE CORP	3	256.690	770.070	
	HYDRO ONE LTD	26	52.330	1,360.580	
	ALAMOS GOLD INC	34	48.350	1,643.900	
カナダ・ドル 小計		3,525		297,434.310 (32,045,573)	
シンガポール・ ドル	SINGAPORE TECH ENG	100	8.100	810.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES	100	6.230	623.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	140	52.000	7,280.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	100	16.750	1,675.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	600	0.725	435.000	
	KEPPEL LTD	100	9.360	936.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	300	16.730	5,019.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	600	4.210	2,526.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	200	6.540	1,308.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	100	34.300	3,430.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	100	2.950	295.000	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	300	3.180	954.000	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	200	2.630	526.000	
シンガポール・ドル 小計		2,940		25,817.000 (3,009,488)	
スイス・フラン	LOGITECH INTL-REG	12	86.020	1,032.240	
	NESTLE SA-REGISTERED	208	84.830	17,644.640	
	CIE FINANC RICHEMONT	43	159.750	6,869.250	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	55	283.700	15,603.500	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3	298.200	894.600	
	SIKA INHABER	12	175.000	2,100.000	
	SGS SA-REG	13	87.520	1,137.760	
	NOVARTIS AG-REG SHS	151	104.220	15,737.220	
	BALOISE HOLDING AG -R	4	196.700	786.800	
	SWISSCOM AG-REG	2	594.500	1,189.000	
	ABB LTD	126	58.400	7,358.400	

GEBERIT AG	3	601.200	1,803.600	
LONZA GROUP AG-REG	6	553.600	3,321.600	
GIVAUDAN-REG	1	3,570.000	3,570.000	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	12	555.200	6,662.400	
ROCHE HOLDING AG-BEARER	3	296.000	888.000	
HOLCIM LTD	42	65.900	2,767.800	
SONOVA HOLDING AG	4	217.400	869.600	
KUEHNE & NAGEL INTL AG	4	154.300	617.200	
STRAUMANN HOLDING AG	9	86.920	782.280	
THE SWATCH GROUP AG-B	3	174.100	522.300	
HELVETIA HOLDING AG	3	195.200	585.600	
SCHINDLER NAMEN	2	285.000	570.000	
SWISS LIFE HOLDING AG	2	857.600	1,715.200	
BANQUE CANTONALE VAUD	3	92.500	277.500	
EMS-CHEMIE HOLDING	1	574.500	574.500	
SWISS PRIME SITE AG	8	112.600	900.800	
AVOLTA AG	7	41.640	291.480	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	2	966.200	1,932.400	
JULIUS BAER GROUP LTD	17	52.680	895.560	
SWISS RE LTD	24	145.150	3,483.600	
BKW AG	2	180.700	361.400	
SIG GROUP AG	25	8.615	215.370	
ALCON INC	40	59.520	2,380.800	
SANDOZ GROUP AG	34	48.420	1,646.280	
BELIMO HOLDING AG	1	801.000	801.000	
GALDERMA GROUP AG	10	136.900	1,369.000	
UBS GROUP AG	260	30.280	7,872.800	
AMRIZE LTD	44	38.020	1,672.880	
VAT GROUP AG	2	338.000	676.000	
スイス・フラン 小計	1,203		120,380.360 (22,927,643)	
スウェーデン・ クローナ				
ATLAS COPCO AB-A SHS	233	164.350	38,293.550	
ATLAS COPCO AB-B SHS	122	145.550	17,757.100	
ERICSSON LM-B SHS	223	89.520	19,962.960	
LUNDBERGS B	7	500.500	3,503.500	
SKF AB-B SHS	27	235.100	6,347.700	
SANDVIK AB	98	270.300	26,489.400	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	124	179.950	22,313.800	
SKANSKA AB-B SHS	27	260.600	7,036.200	
SWEDBANK AB	66	283.800	18,730.800	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	50	123.550	6,177.500	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	114	123.750	14,107.500	
TRELLEBORG AB-B SHS	16	362.400	5,798.400	

	VOLVO AB-B SHS	124	247.400	30,677.600	
	HOLMEN AB-B SHS	5	349.600	1,748.000	
	TELE2 AB-B SHS	41	158.650	6,504.650	
	INDUSTRIVARDEN A	10	384.400	3,844.000	
	INDUSTRIVARDEN C	13	385.000	5,005.000	
	SAAB AB-B	25	461.900	11,547.500	
	SECURITAS AB-B SHS	38	140.900	5,354.200	
	INVESTOR AB-B SHS	137	306.700	42,017.900	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	43	176.450	7,587.350	
	ASSA ABLOY AB-B	78	340.800	26,582.400	
	TELIA CO AB	175	36.290	6,350.750	
	BOLIDEN AB	23	407.200	9,365.600	
	ALFA LAVAL AB	23	447.600	10,294.800	
	FASTIGHETS AB BALDER	63	72.240	4,551.120	
	INDUTRADE AB	21	232.600	4,884.600	
	NIBE INDUSTRIER AB	118	35.860	4,231.480	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	16	311.600	4,985.600	
	HEXAGON AB-B SHS	163	112.250	18,296.750	
	SAGAX AB	19	215.200	4,088.800	
	EPIROC AB-A	52	213.900	11,122.800	
	EPIROC AB-B	31	189.700	5,880.700	
	ESSITY AB-B	48	261.400	12,547.200	
	EQT AB	28	314.000	8,792.000	
	ADDTECH AB	20	301.400	6,028.000	
	BEIJER REF AB	30	149.300	4,479.000	
	LIFCO AB	18	334.000	6,012.000	
	EVOLUTION AB	12	726.000	8,712.000	
	INVESTMENT AB LATOUR	12	229.900	2,758.800	
	スウェーデン・クローナ 小計	2,493		460,769.010 (7,386,127)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	8	793.800	6,350.400	
	DANSKE BANK A/S	54	272.600	14,720.400	
	GENMAB A/S	5	2,095.000	10,475.000	
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	28	409.900	11,477.200	
	ROCKWOOL AS	7	232.150	1,625.050	
	NOVO NORDISK A/S-B	260	342.650	89,089.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	80	129.150	10,332.000	
	COLOPLAST-B	10	585.600	5,856.000	
	DSV A/S	16	1,333.000	21,328.000	
	DEMANT A/S	7	237.400	1,661.800	
	TRYG A/S	26	159.400	4,144.400	
	PANDORA A/S	7	824.000	5,768.000	
	ORSTED A/S	13	119.750	1,556.750	
	デンマーク・クローネ 小計	521		184,384.000 (4,347,775)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	140	8.040	1,125.600	

	CONTACT ENERGY L	64	9.050	579.200	
	FISHER & PAYKEL	46	35.450	1,630.700	
	INFRATIL LTD	70	12.430	870.100	
	MERIDIAN ENERGY LTD	106	5.800	614.800	
ニュージーランド・ドル 小計		426		4,820.400 (417,350)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	39	229.000	8,931.000	
	NORSK HYDRO ASA	111	69.820	7,750.020	
	TELENOR ASA	46	165.700	7,622.200	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	35	290.300	10,160.500	
	ORKLA ASA	63	105.800	6,665.400	
	EQUINOR ASA	66	233.300	15,397.800	
	YARA INTERNATIONAL ASA	13	376.700	4,897.100	
	AKER BP ASA	24	245.800	5,899.200	
	SALMAR ASA	6	616.000	3,696.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	16	280.400	4,486.400	
	DNB BANK ASA	70	269.700	18,879.000	
ノルウェー・クローネ 小計		489		94,384.620 (1,417,657)	
ユーロ	RYANAIR HOLDINGS	67	25.150	1,685.050	
	KERRY GROUP PLC-A	14	77.450	1,084.300	
	KINGSPAN GROUP PLC	12	68.800	825.600	
	AIR LIQUIDE	46	172.820	7,949.720	
	AIRBUS SE	47	200.400	9,418.800	
	AXA SA	146	39.410	5,753.860	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	58	29.970	1,738.260	
	ADIDAS AG	14	191.400	2,679.600	
	GENERALI	68	31.930	2,171.240	
	DASSAULT AVIATION SA	2	269.800	539.600	
	DANONE	53	77.520	4,108.560	
	SAFRAN SA	29	296.900	8,610.100	
	INTESA SANPAOLO	1,188	5.348	6,353.420	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	23	80.220	1,845.060	
	ACCOR SA	15	41.570	623.550	
	BOUYGUES	15	41.270	619.050	
	BPER BANCA SPA	122	9.246	1,128.010	
	BNP PARIBAS	83	74.890	6,215.870	
	THALES SA	7	245.400	1,717.800	
	CAPGEMINI SA	13	121.700	1,582.100	
	UNICREDIT SPA	111	61.590	6,836.490	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES NV	6	141.700	850.200	
	D'IETEREN TRDG	2	156.900	313.800	
	COMMERZBANK AG	63	29.660	1,868.580	
EIFFAGE	7	112.600	788.200		
FRESENIUS SE & CO KGAA	34	47.640	1,619.760		

PUBLICIS GROUPE	18	86.000	1,548.000	
IBERDROLA SA	522	16.950	8,847.900	
ENI SPA	173	14.844	2,568.010	
JERONIMO MARTINS	22	20.400	448.800	
KESKO OYJ-B	21	19.190	402.990	
KBC GROUPE	18	99.000	1,782.000	
HANNOVER RUECK SE	5	250.200	1,251.000	
WARTSILA OYJ	40	25.120	1,004.800	
L'OREAL	19	390.650	7,422.350	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	20	605.700	12,114.000	
GEA GROUP AG	12	61.400	736.800	
BOLLORE	63	4.790	301.770	
MICHELIN(CGDE)-B	53	27.080	1,435.240	
CONTINENTAL AG	9	60.840	547.560	
DEUTSCHE POST AG-REG	75	39.380	2,953.500	
OMV AG	11	43.980	483.780	
VERBUND AG	5	63.950	319.750	
PERNOD-RICARD	16	89.200	1,427.200	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	13	34.220	444.860	
RENAULT SA	15	34.390	515.850	
REPSOL SA	92	14.320	1,317.440	
MERCK KGAA	10	112.200	1,122.000	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	35	89.500	3,132.500	
RWE AG	50	40.910	2,045.500	
SOCIETE GENERALE-A	57	53.640	3,057.480	
VINCI S.A.	39	121.400	4,734.600	
SODEXO	7	54.650	382.550	
SOFINA	1	239.400	239.400	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	45	246.100	11,074.500	
SAP SE	84	230.950	19,399.800	
TELEFONICA S.A	280	4.497	1,259.160	
TOTALENERGIES SE	167	52.710	8,802.570	
E.ON SE	178	16.265	2,895.170	
HENKEL AG & CO KGAA	9	65.400	588.600	
SIEMENS AG-REG	61	237.900	14,511.900	
UPM-KYMMENE OYJ	42	22.270	935.340	
ING GROEP NV-CVA	248	20.490	5,081.520	
BAYER AG	77	26.815	2,064.750	
STORA ENSO OYJ-R SHS	46	8.728	401.480	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	13	71.340	927.420	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	57	53.370	3,042.090	
BASF SE	75	43.500	3,262.500	
BEIERSDORF AG	8	94.940	759.520	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	28	18.105	506.940	
HEIDELBERG MATERIALS AG	11	190.600	2,096.600	

FRESENIUS MEDICAL CARE AG	17	46.400	788.800	
ASM INTERNATIONAL NV	4	534.800	2,139.200	
ORANGE	144	14.335	2,064.240	
SAMPO OYJ-A SHS	192	9.626	1,848.190	
RANDSTAD NV	8	36.880	295.040	
ALLIANZ SE	31	347.800	10,781.800	
EDP SA	240	4.433	1,063.920	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	72	36.960	2,661.120	
HERMES INTL	3	2,191.000	6,573.000	
ENDESA S.A.	25	29.280	732.000	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	45	7.228	325.260	
ERSTE GROUP BANK AG	24	82.000	1,968.000	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	11	542.200	5,964.200	
ARCELOR MITTAL (NL)	37	32.820	1,214.340	
DASSAULT SYSTEMES SA	53	29.330	1,554.490	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	14	70.200	982.800	
RHEINMETALL STAMM	4	1,661.500	6,646.000	
HEINEKEN NV	23	70.420	1,619.660	
AKZO NOBEL	13	61.160	795.080	
ASML HOLDING NV	32	875.700	28,022.400	
AEGON LTD	100	6.294	629.400	
BANKINTER S.A.	54	13.045	704.430	
VOLKSWAGEN AG PFD	16	91.200	1,459.200	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	454	16.655	7,561.370	
KERING	6	309.550	1,857.300	
ACCIONA S.A.	2	186.300	372.600	
FORTUM OYJ	36	17.645	635.220	
AGEAS	11	57.150	628.650	
UCB SA	10	248.600	2,486.000	
NEMETSCHEK SE	5	103.600	518.000	
CARREFOUR SA	42	13.355	560.910	
NOKIA OYJ	434	4.876	2,116.180	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	65	24.260	1,576.900	
WOLTERS KLUWER-CVA	19	109.150	2,073.850	
SANOFI	88	86.430	7,605.840	
STMICROELECTRONICS NV	54	24.820	1,340.280	
ELISA OYJ	11	43.960	483.560	
BANCO SANTANDER SA	1,196	8.291	9,916.030	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	34	16.840	572.560	
QIAGEN N.V.	17	41.345	702.860	
DEUTSCHE BANK AG-REG	146	28.650	4,182.900	
BMW VORZUG	4	74.450	297.800	
ENEL SPA	638	8.518	5,434.480	

BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	718	0.739	530.600	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	283	29.820	8,439.060	
SARTORIUS AG	2	228.400	456.800	
LEONARDO SPA	32	48.100	1,539.200	
CTS EVENTIM AG	5	77.750	388.750	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	103	32.460	3,343.380	
RATIONAL AG	1	654.500	654.500	
KONINKLIJKE KPN NV	302	4.100	1,238.200	
EUROFINS SCIENTIFIC	9	62.520	562.680	
TELEPERFORMANCE	4	64.420	257.680	
DEUTSCHE BOERSE AG	15	222.300	3,334.500	
BANCO SABADELL	427	3.010	1,285.270	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	7	77.000	539.000	
HEINEKEN HOLDING NV-A	10	61.150	611.500	
INDITEX	86	48.270	4,151.220	
BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA SPA	159	6.979	1,109.660	
ESSILORLUXOTTICA	25	312.500	7,812.500	
SNAM SPA	159	5.258	836.020	
CREDIT AGRICOLE SA	84	16.490	1,385.160	
TENARIS SA	33	14.715	485.590	
TELECOM ITALIA SPA	852	0.507	431.960	
TERNA SPA	112	9.016	1,009.790	
BIOMERIEUX	3	110.300	330.900	
GRIFOLS SA	24	11.815	283.560	
NESTE OYJ	33	16.500	544.500	
RECORDATI SPA	9	52.100	468.900	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	53	5.800	307.400	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	4	363.900	1,455.600	
KONE OYJ	27	55.980	1,511.460	
ELIA GROUP	4	106.100	424.400	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2	202.600	405.200	
ENGIE	144	19.655	2,830.320	
ALSTOM	28	21.830	611.240	
IPSEN SA	3	114.300	342.900	
ARKEMA SA	4	51.800	207.200	
LEGRAND SA	21	144.450	3,033.450	
ADP	3	118.500	355.500	
ORION OYJ	9	67.150	604.350	
METSO CORPORATION	48	11.530	553.440	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	34	15.995	543.830	
SYMRISE AG	11	79.760	877.360	
REXEL SA	17	28.170	478.890	
PRYSMIAN SPA	22	87.460	1,924.120	
CAIXABANK	311	8.684	2,700.720	

BUREAU VERITAS SA	25	27.320	683.000	
GETLINK	26	15.610	405.860	
EDP RENOVAVEIS SA	27	13.470	363.690	
AMADEUS IT GROUP SA	39	67.140	2,618.460	
BRENTAG SE	10	49.780	497.800	
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GROUP SA	96	4.499	431.900	
EVONIK INDUSTRIES AG	20	14.860	297.200	
EDENRED	19	20.640	392.160	
TALANX AG	5	105.300	526.500	
LEG IMMOBILIEN SE	6	68.800	412.800	
VONOVIA SE	59	27.610	1,628.990	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	77	12.990	1,000.230	
KNORR-BREMSE AG	6	78.200	469.200	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	26	47.780	1,242.280	
FERRARI NV	10	340.500	3,405.000	
ASR NEDERLAND NV	11	56.580	622.380	
AIB GROUP PLC	165	7.375	1,216.870	
NORDEA BANK ABP	246	14.395	3,541.170	
FDJ UNITED	8	26.540	212.320	
MONCLER SPA	19	52.460	996.740	
NEXI SPA	38	4.517	171.640	
PROSUS NV	103	57.580	5,930.740	
DR ING HC F PORSCHE AG	9	42.290	380.610	
JDE PEET'S BV	15	31.280	469.200	
EXOR NV	8	75.450	603.600	
SIEMENS ENERGY AG	54	100.900	5,448.600	
HENSOLDT AG	6	90.850	545.100	
INPOST SA	18	10.430	187.740	
EURONEXT NV	6	125.100	750.600	
IMCD NV	5	90.200	451.000	
NN GROUP NV	21	59.080	1,240.680	
FINECOBANK SPA	49	18.660	914.340	
ARGENX SE	5	711.800	3,559.000	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	87	23.600	2,053.200	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	37	33.880	1,253.560	
DSM-FIRMENICH AG	15	75.520	1,132.800	
SYENSQO SA	6	68.260	409.560	
ZALANDO SE	18	26.180	471.240	
COVESTRO AG	15	60.100	901.500	
STELLANTIS NV	159	8.915	1,417.480	
FERROVIAL SE	41	53.920	2,210.720	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	16	14.110	225.760	
AENA SME SA	60	23.760	1,425.600	
CELLNEX TELECOM SAU	39	29.260	1,141.140	
BANCO BPM SPA	90	12.010	1,080.900	
ABN AMRO BANK NV	49	25.060	1,227.940	

	SCOUT24 SE	6	101.100	606.600	
	BANCA MEDIOLANUM SPA	15	16.450	246.750	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	79	53.360	4,215.440	
	POSTE ITALIANE SPA	37	19.935	737.590	
	AMUNDI SA	5	65.650	328.250	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	22	9.785	215.270	
	ADYEN NV	2	1,446.600	2,893.200	
	DELIVERY HERO SE	15	23.180	347.700	
ユーロ 小計		15,821		478,237.790 (84,222,457)	
香港・ドル	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	66	414.000	27,324.000	
	MTR CORP	403	26.960	10,864.880	
	HANG SENG BANK LTD	100	152.000	15,200.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	86	27.080	2,328.880	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	67	50.200	3,363.400	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,515	7.220	10,938.300	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	500	36.100	18,050.000	
	SINO LAND CO	576	10.150	5,846.400	
	AIA GROUP LTD	951	69.050	65,666.550	
	SANDS CHINA LTD	574	18.070	10,372.180	
	WH GROUP LTD	1,000	7.290	7,290.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	534	50.400	26,913.600	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	34	37.220	1,265.480	
香港・ドル 小計		6,406		205,423.670 (3,993,436)	
合計		89,568		907,688,170 (907,688,170)	

## (2) 株式以外の有価証券

2025年10月20日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC WRT	4.000	0.000	
	カナダ・ドル 小計		4.000	0.000 (0)	
新株予約権証券 合計			4	0 (0)	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	GOODMAN GROUP	160.000	5,388.800	
		SCENTRE GROUP	419.000	1,722.090	
		STOCKLAND	198.000	1,290.960	
		VICINITY CENTRES	326.000	837.820	
オーストラリア・ドル 小計			1,103.000	9,239.670	

				(907,428)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	300.000	852.000	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	491.000	1,168.580	
	シンガポール・ドル	小計	791.000	2,020.580 (235,539)	
投資信託受益証券 合計			1,894	1,142,967 (1,142,967)	
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	12.000	899.880	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	26.000	852.540	
		AMERICAN TOWER CORP	37.000	7,077.730	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	46.000	956.800	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	11.000	2,057.220	
		BXP INC	11.000	781.660	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	8.000	819.200	
		CROWN CASTLE INC	37.000	3,606.760	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	27.000	4,663.710	
		EQUINIX INC	8.000	6,511.440	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	15.000	935.700	
		EQUITY RESIDENTIAL	32.000	1,990.720	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	5.000	1,298.100	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	17.000	2,576.180	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	21.000	941.430	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	53.000	983.150	
		INVITATION HOMES INC	46.000	1,311.920	
		IRON MOUNTAIN INC	23.000	2,405.340	
		KIMCO REALTY	53.000	1,157.520	
		MID AMERICA	9.000	1,194.300	
		PROLOGIS INC	76.000	9,430.080	
		PUBLIC STORAGE	13.000	3,998.930	
		REALTY INCOME CORP	70.000	4,195.800	
		REGENCY CENTERS CORP	14.000	1,011.360	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	9.000	1,766.340	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	26.000	4,630.340	
		SUN COMMUNITIES INC	10.000	1,237.900	
		UDR INC	24.000	866.160	
		VENTAS INC	35.000	2,471.700	
		VICI PROPERTIES INC	84.000	2,592.240	
		WELLTOWER INC	53.000	9,279.770	
		WEYERHAEUSER CO	57.000	1,344.630	
		WP CAREY INC	17.000	1,163.820	
	アメリカ・ドル	小計	985.000	87,010.370 (13,138,566)	

イギリス・ボンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	57.000	353.680	
	SEGRO PLC	104.000	691.800	
イギリス・ボンド 小計		161.000	1,045.480 (212,013)	
ユーロ	COVIVIO	4.000	231.000	
	GECINA SA	4.000	327.800	
	KLEPIERRE	18.000	589.320	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	10.000	894.400	
ユーロ 小計		36.000	2,042.520 (359,708)	
香港・ドル	LINK REIT	307.000	12,292.280	
香港・ドル 小計		307.000	12,292.280 (238,962)	
投資証券 合計		1,489	13,949,249 (13,949,249)	
合計			15,092,216 (15,092,216)	

(注) 新株予約権証券、投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	組入新株予約権証券時価比率(%)	組入投資信託受益証券時価比率(%)	組入投資証券時価比率(%)	有価証券の合計金額に対する比率(%)
アメリカ・ドル	株式 523銘柄	69.28	-	-	-	76.91
	投資証券 33銘柄	-	-	-	1.31	
イギリス・ボンド	株式 71銘柄	3.45	-	-	-	3.78
	投資証券 2銘柄	-	-	-	0.02	
イスラエル・シケル	株式 10銘柄	0.15	-	-	-	0.16
オーストラリア・ドル	株式 43銘柄	1.50	-	-	-	1.74
	投資信託受益証券 4銘柄	-	-	0.09	-	
カナダ・ドル	株式 83銘柄	3.19	-	-	-	3.47
	新株予約権証券 1銘柄	-	0.00	-	-	
シンガポール・ドル	株式 13銘柄	0.30	-	-	-	0.35
	投資信託受益証券 2銘柄	-	-	0.02	-	
スイス・フラン	株式 40銘柄	2.28	-	-	-	2.48
スウェーデン・クローナ	株式 40銘柄	0.73	-	-	-	0.80
デンマーク・クローネ	株式 13銘柄	0.43	-	-	-	0.47
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	0.04	-	-	-	0.05

ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	0.14	-	-	-	0.15
ユーロ	株式	212銘柄	8.38	-	-	-	9.17
	投資証券	4銘柄	-	-	-	0.04	
香港・ドル	株式	13銘柄	0.40	-	-	-	0.46
	投資証券	1銘柄	-	-	-	0.02	

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

海外国債マザーファンド  
貸借対照表

（単位：円）

2025年10月20日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	18,663,012
国債証券	13,247,826,617
未収利息	116,355,580
前払費用	47,820,285
流動資産合計	13,430,665,494
資産合計	13,430,665,494
負債の部	
流動負債	
未払解約金	8,000,000
流動負債合計	8,000,000
負債合計	8,000,000
純資産の部	
元本等	
元本	4,139,797,128
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,282,868,366
元本等合計	13,422,665,494
純資産合計	13,422,665,494
負債純資産合計	13,430,665,494

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年10月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,375,502,071円
同期中追加設定元本額	24,953,257円
同期中一部解約元本額	260,658,200円
元本の内訳	
ファンド名	
海外国債ファンド	3,050,821,206円
海外国債ファンド（3ヵ月決算型）	546,015,017円
新光7資産バランスファンド	207,493,035円
海外国債ファンド（変額年金）	335,467,870円
計	4,139,797,128円
2. 受益権の総数	4,139,797,128口

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	2025年10月20日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	215,086,362
合計	215,086,362

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2024年11月5日から2025年10月20日まで)に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	2025年10月20日現在
1口当たり純資産額	3,2423円
(1万口当たり純資産額)	(32,423円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

2025年10月20日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US T N/B 3.5 02/15/33	2,000,000.000	1,961,523.440	
		US T N/B 3.5 09/30/27	650,000.000	650,520.500	
		US T N/B 3.875 08/15/33	3,900,000.000	3,908,912.120	
		US T N/B 3.875 08/15/34	2,600,000.000	2,588,980.470	
		US T N/B 4.0 02/15/34	850,000.000	856,823.230	
		US T N/B 4.25 05/15/35	6,200,000.000	6,330,781.240	
		US T N/B 4.25 08/15/35	3,400,000.000	3,468,265.600	
		US T N/B 4.375 05/15/34	2,200,000.000	2,275,066.390	
		US T N/B 4.5 11/15/33	4,100,000.000	4,281,457.010	
		US T N/B 4.5 11/15/54	600,000.000	590,121.090	
		US T N/B 4.625 02/15/55	1,490,000.000	1,495,587.500	
アメリカ・ドル 小計			27,990,000.000 (4,226,490,000)	28,408,038.590 (4,289,613,827)	
イギリス・ポンド		UK TREASURY 0.875 07/31/33	500,000.000	386,945.250	
		UK TREASURY 3.75 03/07/27	2,230,000.000	2,226,686.420	
		UK TREASURY 4.5 03/07/35	1,300,000.000	1,297,086.890	
イギリス・ポンド 小計			4,030,000.000 (817,243,700)	3,910,718.560 (793,054,617)	
オーストラリア・ドル		AUSTRALIAN 2.75 06/21/35	2,200,000.000	1,968,406.000	
		AUSTRALIAN 4.25 10/21/36	3,500,000.000	3,528,805.000	
オーストラリア・ドル 小計			5,700,000.000 (559,797,000)	5,497,211.000 (539,881,092)	
オフショア・人民元		CHINA GOVERNMENT BOND 2.04 11/25/34	16,300,000.000	16,633,354.560	
		CHINA GOVERNMENT BOND 2.11 08/25/34	28,000,000.000	28,725,348.400	
		CHINA GOVERNMENT BOND 2.52 08/25/33	22,000,000.000	23,208,825.200	
オフショア・人民元 小計			66,300,000.000 (1,404,499,200)	68,567,528.160 (1,452,534,517)	
カナダ・ドル		CANADA 3.25 12/01/34	2,500,000.000	2,541,121.830	
カナダ・ドル 小計			2,500,000.000 (269,350,000)	2,541,121.830 (273,780,466)	
ポーランド・ズロチ		POLAND 5.0 10/25/34	1,000,000.000	979,273.440	
		POLAND 6.0 10/25/33	1,400,000.000	1,474,542.440	
ポーランド・ズロチ 小計			2,400,000.000 (99,611,520)	2,453,815.880 (101,845,137)	
メキシコ・ペソ		MEXICAN BONDS 02/21/36	8,500,000.000	8,103,985.000	
		MEXICAN BONDS 7.75 11/23/34	43,000,000.000	40,981,240.730	
メキシコ・ペソ 小計			51,500,000.000 (423,330,000)	49,085,225.730 (403,480,556)	

ユーロ	DEUTSCHLAND 2.3 02/15/33	4,480,000.000	4,459,392.000	
	DEUTSCHLAND 2.5 02/15/35	2,560,000.000	2,552,268.800	
	FRANCE OAT 0.75 02/25/28	1,250,000.000	1,211,075.930	
	FRANCE OAT 2.0 11/25/32	1,200,000.000	1,128,757.200	
	FRANCE OAT 3.0 05/25/33	1,370,000.000	1,368,244.680	
	FRANCE OAT 3.5 11/25/33	1,000,000.000	1,028,987.000	
	ITALY BTPS 2.95 07/01/30	2,100,000.000	2,135,490.000	
	ITALY BTPS 3.65 08/01/35	3,150,000.000	3,233,160.000	
	ITALY BTPS 3.85 07/01/34	950,000.000	997,500.000	
	ITALY BTPS 4.4 05/01/33	4,300,000.000	4,702,050.000	
	SPAIN 1.85 07/30/35	5,100,000.000	4,584,865.570	
	SPAIN 3.15 04/30/35	3,200,000.000	3,224,728.640	
ユーロ 小計		30,660,000.000 (5,399,532,600)	30,626,519.820 (5,393,636,405)	
国債証券 合計		13,199,854,020 (13,199,854,020)	13,247,826,617 (13,247,826,617)	
合計			13,247,826,617 (13,247,826,617)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 11銘柄	31.96	32.38
イギリス・ポンド	国債証券 3銘柄	5.91	5.99
オーストラリア・ドル	国債証券 2銘柄	4.02	4.08
オフショア・人民元	国債証券 3銘柄	10.82	10.96
カナダ・ドル	国債証券 1銘柄	2.04	2.07
ポーランド・ズロチ	国債証券 2銘柄	0.76	0.77
メキシコ・ペソ	国債証券 2銘柄	3.01	3.05
ユーロ	国債証券 12銘柄	40.18	40.71

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 新光米国REITマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

2025年10月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	5,368,926
コール・ローン	426,895
投資証券	661,024,460
未収配当金	936,479
流動資産合計	667,756,760
資産合計	667,756,760
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	209,015,395
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	458,741,365
元本等合計	667,756,760
純資産合計	667,756,760
負債純資産合計	667,756,760

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2025年10月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	209,015,395円
同期中追加設定元本額	- 円
同期中一部解約元本額	- 円
元本の内訳	
ファンド名	
新光7資産バランスファンド	209,015,395円
計	209,015,395円
2. 受益権の総数	209,015,395口

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年4月22日 至 2025年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 またリスク管理担当部署等では、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	2025年10月20日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資証券	52,761,374
合計	52,761,374

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2024年10月22日から2025年10月20日まで)に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	2025年10月20日現在
1口当たり純資産額	3,1948円
(1万口当たり純資産額)	(31,948円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## ( 2 ) 株式以外の有価証券

2025年10月20日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	415.000	8,084.200	
		AGREE REALTY CORP	344.000	25,820.640	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	228.000	3,805.320	
		ALEXANDER'S INC.	7.000	1,651.090	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	543.000	40,719.570	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST INC	39.000	540.540	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	164.000	3,189.800	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	501.000	21,738.390	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	1,078.000	35,347.620	
		AMERICAN TOWER CORP	1,482.000	283,491.780	
		AMERICOLD REALTY TRUST	901.000	12,289.640	
		APARTMENT INVT & MGMT CO-A	445.000	2,460.850	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	713.000	8,235.150	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	246.000	1,626.060	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	450.000	84,159.000	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	530.000	1,955.700	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	968.000	26,348.960	
		BROADSTONE NET LEASE INC	590.000	10,956.300	
		BRT APARTMENTS CORP	35.000	521.850	
		BXP INC	501.000	35,601.060	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	342.000	35,020.800	
		CARETRUST REIT INC	668.000	23,112.800	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES INC	57.000	1,666.110	
		CENTERSPACE	52.000	3,133.000	
		CHATHAM LODGING TRUST	162.000	1,022.220	
		CITY OFFICE REIT INC	121.000	842.160	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	89.000	1,233.540	
		COPT DEFENCE PROPERTIES	352.000	9,873.600	
		COUSINS PROPERTIES INC	530.000	14,209.300	
		CROWN CASTLE INC	1,374.000	133,937.520	
		CTO REALTY GROUTH INC	90.000	1,414.800	
		CUBESMART	714.000	30,095.100	
		CURLINE PROPERTIES CORP	298.000	7,008.960	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	658.000	5,086.340			

DIGITAL REALTY TRUST INC	1,068.000	184,475.640	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	683.000	2,779.810	
DOUGLAS EMMETT INC	505.000	6,761.950	
EAST GROUP	168.000	30,216.480	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	121.000	2,659.580	
ELME COMMUNITIES	275.000	4,603.500	
EMPIRE STATE REALTY TRUST INC	419.000	3,046.130	
EPR PROPERTIES	236.000	12,854.920	
EQUINIX INC	310.000	252,318.300	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	606.000	37,802.280	
EQUITY RESIDENTIAL	1,200.000	74,652.000	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY TRUST INC	623.000	19,244.470	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	203.000	52,702.860	
EXTRA SPACE STORAGE INC	667.000	101,077.180	
FARMLAND PARTNERS INC	137.000	1,398.770	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	268.000	26,515.920	
FIRST INDUSTRIAL RT	408.000	22,484.880	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST INC	313.000	7,637.200	
FRONTVIEW REIT INC	45.000	631.350	
GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	860.000	38,553.800	
GETTY REALTY CORP	166.000	4,510.220	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	133.000	1,529.500	
GLADSTONE LAND CORP	105.000	950.250	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	38.000	1,214.100	
GLOBAL NET LEASE INC	628.000	4,823.040	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	1,039.000	19,325.400	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	2,196.000	40,735.800	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	329.000	9,883.160	
HOST HOTELS & RESORTS INC	2,172.000	35,360.160	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	1,166.000	3,019.940	
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	732.000	11,733.960	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES TRUST	168.000	927.360	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	88.000	4,726.480	

INVENTRUST PROPERTIES CORP	242.000	6,766.320	
INVITATION HOMES INC	1,938.000	55,271.760	
IRON MOUNTAIN INC	930.000	97,259.400	
JBG SMITH PROPERTIES	196.000	4,000.360	
KILROY REALTY CORP	368.000	14,830.400	
KIMCO REALTY	2,117.000	46,235.280	
KITE REALTY GROUP TRUST	697.000	15,557.040	
LAMAR ADVERTISING CO	278.000	33,087.560	
LINEAGE INC	225.000	8,966.250	
LTC PROPERTIES INC	140.000	4,930.800	
LXP INDUSTRIAL TRUST	910.000	8,617.700	
MEDICAL PROPERTIES TRUST	1,590.000	8,172.600	
MID AMERICA	369.000	48,966.300	
MILLROSE PROPERTIES INC	382.000	12,495.220	
NATIONAL HEALTH INVS INC	142.000	10,699.700	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES TRUST	221.000	7,127.250	
NET LEASE OFFICE PROPERTIES	46.000	1,332.620	
NETSTREIT CORP	297.000	5,648.940	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ESTATE TRUST	108.000	367.200	
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST INC	71.000	2,172.600	
NNN REIT INC	595.000	25,442.200	
OMEGA HEALTHCARE INVS INC	911.000	37,405.660	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	49.000	1,015.770	
ORION PROPERTIES INC	193.000	490.220	
OUTFRONT MEDIA INC	426.000	7,561.500	
PARAMOUNT GROUP INC	577.000	3,773.580	
PARK HOTELS & RESORTS INC	622.000	6,723.820	
PEAKSTONE REALTY TRUST	114.000	1,430.700	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	374.000	4,031.720	
PHILLIPS EDISON & CO INC	397.000	13,700.470	
PIEDMONT REALTY TRUST INC	386.000	3,149.760	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	125.000	2,767.500	
POSTAL REALTY TRUST INC	64.000	963.200	
POTLATCH CORP	249.000	10,649.730	
PROLOGIS INC	2,938.000	364,547.040	
PUBLIC STORAGE	500.000	153,805.000	
RAYONIER INC	489.000	12,180.990	
REALTY INCOME CORP	2,865.000	171,728.100	
REGENCY CENTERS CORP	572.000	41,321.280	

	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	753.000	32,951.280	
	RLJ LODGING TRUST	477.000	3,305.610	
	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	194.000	17,174.820	
	SABRA HEALTH CARE REIT INC	742.000	13,452.460	
	SAFEHOLD INC	162.000	2,494.800	
	SAUL CENTERS INC	33.000	989.670	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	340.000	66,728.400	
	SERVICE PROPERTIES TRUST	516.000	1,171.320	
	SILA REALTY TRUST INC	179.000	4,276.310	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	1,026.000	182,720.340	
	SITE CENTERS CORP	149.000	1,285.870	
	SL GREEN	228.000	11,990.520	
	SMARTSTOP SELF STORAGE REIT INC	98.000	3,593.660	
	STAG INDUSTRIAL INC	594.000	22,678.920	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	328.000	1,748.240	
	SUN COMMUNITIES INC	400.000	49,516.000	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	597.000	5,492.400	
	TANGER INC	342.000	11,183.400	
	TERRENO REALTY CORP	322.000	19,635.560	
	THE MACERICH COMPANY	787.000	13,567.880	
	UDR INC	1,048.000	37,822.320	
	UMH PROPERTIES INC	249.000	3,555.720	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	39.000	1,405.560	
	URBAN EDGE PROPERTIES	395.000	7,852.600	
	VENTAS INC	1,435.000	101,339.700	
	VERIS RESIDENTIAL INC	246.000	3,567.000	
	VICI PROPERTIES INC	3,345.000	103,226.700	
	VORNADO REALTY TRUST	562.000	22,041.640	
	WELLTOWER INC	2,120.000	371,190.800	
	WEYERHAEUSER CO	2,296.000	54,162.640	
	WHITESTONE REIT	150.000	1,785.000	
	WP CAREY INC	687.000	47,032.020	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	319.000	4,156.570	
	アメリカ・ドル 小計	78,633.000	4,377,645.430 (661,024,460)	
投資証券 合計		78,633	661,024,460 (661,024,460)	
合計			661,024,460 (661,024,460)	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資証券 139銘柄	98.99	100.00

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド

「フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」は、同ファンドの国籍において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、現地監査人による監査を受けております。

なお、以下は入手しうる直近の現地監査済み財務諸表の原文の一部を委託会社が和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり正確性を保証するものではありません。

## 財政状態計算書

2025年5月31日現在

	2025年 (日本円)	2024年 (日本円)
資産		
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	15,163,524,821	15,063,060,080
未収申込金	-	176,681,400
現金および現金同等物	654,491,954	1,124,760,986
その他の債権	3,801,019	4,974,713
資産合計	<u>15,821,817,794</u>	<u>16,369,477,179</u>
負債		
流動負債		
未払費用	22,755,967	24,771,524
負債合計	<u>22,755,967</u>	<u>24,771,524</u>
受益証券保有者に帰属する純資産	<u>15,799,061,827</u>	<u>16,344,705,655</u>

## 要約投資明細表(無監査)

2025年5月31日現在

	保有資産	公正価値 (日本円)	純資産比率
<b>債券</b>			
<b>アンゴラ</b>			
Angolan Government International Bond 8.000% due 26/11/2029 REGS		381,611,895	2.42%
Angolan Government International Bond 8.750% due 14/04/2032 REGS		143,800,218	0.92%
アンゴラ合計(取得原価:519,204,357円)		525,412,113	3.34%
<b>アルメニア</b>			
Republic Of International Armenian Bond 3.600% due 02/02/2031 REGS		341,462,950	2.16%
アルメニア合計(取得原価:297,209,190円)		341,462,950	2.16%
<b>アゼルバイジャン</b>			
Southern Gas Corridor 6.875% due 24/03/2026 REGS		176,813,550	1.12%
アゼルバイジャン合計(取得原価:134,085,269円)		176,813,550	1.12%
<b>ベナン</b>			
Benin, Republik 4.875% due 19/01/2032		126,922,509	0.80%
Benin, Republik 8.375% due 23/01/2041		137,704,400	0.88%
ベナン合計(取得原価:247,008,694円)		264,626,909	1.68%
<b>ブラジル</b>			
Brazilian Government International Bond 3.875% due 12/06/2030		348,851,364	2.21%
Brazilian Government International Bond 4.500% due 14/01/2050		187,926,593	1.19%
ブラジル合計(取得原価:543,565,844円)		536,777,957	3.40%
<b>ブルガリア</b>			
Republic of Bulgaria 5.000% due 05/03/2037		157,912,423	1.00%
ブルガリア合計(取得原価:163,619,611円)		157,912,423	1.00%
<b>カメルーン</b>			
Republic of Cameroon 9.500% due 31/07/2031		178,433,054	1.13%
カメルーン合計(取得原価:187,476,608円)		178,433,054	1.13%
<b>コロンビア</b>			
Bogota Distrito Capital 9.750% due 26/07/2028 REGS	11,080,000,000	412,625,026	2.61%
Colombia Government International Bond 7.500% due 02/02/2034	2,594,000	378,870,184	2.40%
コロンビア合計(取得原価:745,504,813円)		791,495,210	5.01%

公正価値  
(日本円) 純資産比率

債券(続き)		
コートジボワール		
Ivory Coast Government International Bond 4.875% due 30/01/2032 REGS	117,016,337	0.74%
Ivory Coast Government International Bond 8.075% due 01/04/2036 REGS	345,475,585	2.19%
コートジボワール合計(取得原価: 452,022,496円)	462,491,922	2.93%
ドミニカ共和国		
Dominican Republic International Bond 13.625% due 03/02/2033 REGS	245,147,603	1.56%
ドミニカ共和国合計(取得原価: 240,031,698円)	245,147,603	1.56%
エルサルバドル		
Republic of El Salvador 0.250% due 17/04/2030	5,570,705	0.04%
Republic of El Salvador 7.650% due 15/06/2035	326,227,698	2.06%
エルサルバドル合計(取得原価: 352,239,359円)	331,798,403	2.10%
エチオピア		
Federal Democratic Republic of Ethiopia 6.625% due 11/12/2024 REGS	287,714,758	1.82%
エチオピア合計(取得原価: 257,882,635円)	287,714,758	1.82%
ガボン		
Republic of Gabon 6.625% due 06/02/2031	50,054,257	0.32%
Republic of Gabon 9.500% due 18/02/2029	106,906,781	0.67%
ガボン合計(取得原価: 157,868,121円)	156,961,038	0.99%
ジョージア		
Georgian Railway JSC 4.000% due 17/06/2028 REGS	131,058,593	0.83%
Republic of Georgia 2.750% due 22/04/2026	55,749,938	0.35%
ジョージア合計(取得原価: 185,873,336円)	186,808,531	1.18%
ガーナ		
Saderea DAC 12.500% due 30/11/2026 REGS	124,488,476	0.79%
ガーナ合計(取得原価: 149,682,452円)	124,488,476	0.79%
グアテマラ		
Republic of Guatemala 6.125% due 01/06/2050	330,035,971	2.09%
グアテマラ合計(取得原価: 334,608,873円)	330,035,971	2.09%

	保有資産	公正価値 (日本円)	純資産比率
<b>債券(続き)</b>			
<b>ホンジュラス</b>			
Honduras Government International Bond 5.625% due 24/06/2030		232,748,651	1.47%
ホンジュラス合計(取得原価:181,934,931円)		232,748,651	1.47%
<b>インドネシア</b>			
Indonesia Government International Bond 4.150% due 20/09/2027		130,162,952	0.83%
Republic of Indonesia 4.350% due 08/01/2027		73,137,840	0.46%
インドネシア合計(取得原価:180,002,841円)		203,300,792	1.29%
<b>ジャマイカ</b>			
Government of Jamaica 7.875% due 28/07/2045		203,177,482	1.29%
Government of Jamaica 9.625% due 03/11/2030		112,669,555	0.71%
ジャマイカ合計(取得原価:268,367,959円)		315,847,037	2.00%
<b>ヨルダン</b>			
Jordan Kingdom due 7.500% due 13/01/2029 REGS		336,749,325	2.13%
Jordan Kingdom due 7.375% due 10/10/2047 REGS		75,467,302	0.48%
ヨルダン合計(取得原価:395,143,810円)		412,216,627	2.61%
<b>カザフスタン</b>			
Kazakhstan Government Bond - MEOKAM 0.000% due 15/05/2026	300,000,000	73,258,295	0.46%
Kazakhstan Government Bond - MEOKAM 10.500% due 04/08/2026	177,800,000	48,838,001	0.31%
Kazakhstan Government Bond - MEOKAM 13.900% due 16/09/2026	388,530,000	109,655,066	0.69%
Kazakhstan Government Bond - MEOKAM 5.300% due 19/10/2027	131,000,000	30,499,789	0.19%
Kazakhstan Government Bond - MEOKAM 5.000% due 18/04/2028	1,000,000,000	214,336,955	1.36%
Kazmunaygas National Co JSC 5.750% due 19/04/2047 REGS	2,900,000	353,563,029	2.25%
カザフスタン合計(取得原価:813,162,529円)		830,151,135	5.26%
<b>メキシコ</b>			
Fideicomiso de Inversion en Energia Mexico 7.250% due 31/01/2041	1,043,963	152,143,399	0.96%
Mexican Bonos 7.750% due 29/05/2031	28,420,000	207,655,137	1.31%
Mexican Bonos 8.000% due 07/11/2047	75,180,000	479,973,483	3.04%
Mexican Petroleos 6.700% due 16/02/2032	2,025,000	265,933,537	1.68%
Mexican Udibonos 4.000% due 30/11/2028	660,000	40,586,183	0.26%
メキシコ合計(取得原価:1,077,950,004円)		1,146,291,739	7.25%

公正価値  
(日本円) 純資産比率

## 債券(続き)

## モンテネグロ

Montenegro Republic International Bond 7.250% due 12/03/2031

REGS

165,047,833 1.04%

モンテネグロ合計(取得原価:169,676,087円)

165,047,833 1.04%

## ナイジェリア

Nigeria Government International Bond 7.625% due 28/11/2047

151,715,162 0.96%

Nigeria OMO bill due 03/03/2026

73,861,107 0.47%

Nigeria OMO bill due 24/02/2026

76,540,999 0.48%

ナイジェリア合計(取得原価:335,773,340円)

302,117,268 1.91%

## パキスタン

Pakistan 7.375% due 08/04/2031

216,509,862 1.37%

パキスタン合計(取得原価:184,027,927円)

216,509,862 1.37%

## パナマ

Republic of Panama 8.000% due 01/03/2038

151,978,417 0.96%

パナマ合計(取得原価:150,680,708円)

151,978,417 0.96%

## パラグアイ

Rutas 2 and 7 Finance Ltd 0.000% due 30/09/2036

194,886,360 1.23%

パラグアイ合計(取得原価:158,488,132円)

194,886,360 1.23%

## ペルー

Peru Government Bond 1.862 % due 01/12/2032

148,604,029 0.94%

ペルー合計(取得原価:152,982,217円)

148,604,029 0.94%

## セルビア共和国

Serbia International Bond 2.125% due 01/12/2030 REGS

315,187,091 1.99%

セルビア共和国合計(取得原価:309,283,984円)

315,187,091 1.99%

## ルーマニア

Romani 6.125% due 22/01/2044 REGS

442,887,440 2.80%

ルーマニア合計(取得原価:458,259,121円)

442,887,440 2.80%

	保有資産	公正価値 (日本円)	純資産比率
<b>債券(続き)</b>			
<b>南アフリカ</b>			
Government of South Africa 4.300% due 12/10/2028	500,000	69,306,495	0.44%
Government of South Africa 4.300% due 28/02/2041	65,796,000	358,436,761	2.27%
Government of South Africa 5.750% due 30/09/2049	2,050,000	216,980,864	1.37%
Government of South Africa 7.000% due 28/02/2031	45,510,000	338,209,525	2.14%
Transnet SOC Limited 8.25% 06/02/2028	1,050,000	158,456,205	1.00%
南アフリカ合計(取得原価:1,141,902,678円)		1,141,389,850	7.22%
<b>国際機関</b>			
Asian Development Bank 5.550% due 12/09/2025	9,000,000	361,527,076	2.29%
International Bank for Reconstruction and Development 4.600% due 09/02/2026	23,100,000,000	204,878,670	1.30%
Inter-American Development Bank 5.100% due 17/11/2026	12,000,000,000	107,466,648	0.68%
Asian Development Bank 17.500% due 18/02/2027	136,000,000	412,703,478	2.61%
Corp Andina De Fomento 7.50% due 10/06/2030	14,500,000	108,189,890	0.68%
International Bank for Reconstruction and Development 10.750% due 09/10/2031	6,600,000	166,485,054	1.05%
Banque Ouest Africaine de Developpement 4.700% due 22/10/2031	2,300,000	300,943,678	1.91%
International Bank for Reconstruction and Development 0.00% due 10/11/2038	25,250,000	152,299,802	0.96%
国際機関合計(取得原価:1,795,732,650円)		1,814,494,296	11.48%
<b>スリナム</b>			
Suriname Government International Bond 0.000% due 31/12/2050 REGS		168,493,885	1.07%
Suriname Government International Bond 7.950% due 15/07/2033 REGS		69,032,095	0.43%
スリナム合計(取得原価:96,068,818円)		237,525,980	1.50%
<b>トリニダード・トバゴ</b>			
Heritage Petroleum Co. Ltd 9.000% due 12/08/2029 REGS		359,457,814	2.28%
トリニダード・トバゴ合計(取得原価:311,957,509円)		359,457,814	2.28%

	公正価値 (日本円)	純資産比率
--	---------------	-------

## 債券(続き)

## トルコ

Istanbul Metropolitan Municipality 10.750% due 12/04/2027	115,434,518	0.73%
Turkey Government International Bond 5.950% due 15/01/2031		
REGS	232,360,374	1.47%
Turkey Government International Bond 10.500% due 12/06/2028		
REGS	169,273,925	1.07%
Turkey Government International Bond 36.000% due 12/08/2026	226,706,622	1.44%
トルコ合計(取得原価:716,190,700円)	743,775,439	4.71%

## ウクライナ

Ukraine Government International Bond 0.000% due 01/02/2030	5,377,450	0.03%
Ukraine Government International Bond 0.000% due 01/02/2034	15,589,583	0.10%
Ukraine Government International Bond 0.000% due 01/02/2035	17,015,902	0.11%
Ukraine Government International Bond 0.000% due 01/02/2036	14,156,347	0.09%
Ukraine Government International Bond 1.750% due 01/02/2034	20,240,268	0.13%
Ukraine Government International Bond 1.750% due 01/02/2035	34,835,656	0.22%
Ukraine Government International Bond 1.750% due 01/02/2036	43,864,677	0.28%
ウクライナ合計(取得原価:398,815,524円)	151,079,883	0.96%

## ウズベキスタン

Republic of Uzbekistan Bond 16.250% due 10/12/2026 REGS	105,051,870	0.66%
Republic of Uzbekistan Bond 16.625% due 5/29/2027 REGS	223,220,238	1.41%
Uzbekneftegaz 8.750% due 07/05/2030	160,676,699	1.02%
ウズベキスタン合計(取得原価:507,658,830円)	488,948,807	3.09%

## 債券合計(取得原価:14,771,943,655円)

	15,112,827,218	95.66%
--	----------------	--------

公正価値 (日本円)	純資産比率
---------------	-------

## 原油ワラント

## ベネズエラ

Venezuela Republic of WRD Exp 15/04/2020

ベネズエラ合計(取得原価:1,683,204,644円)

50,697,603	0.32%
<u>50,697,603</u>	<u>0.32%</u>

原油ワラント合計(取得原価:1,683,204,644円)

50,697,603	0.32%
------------	-------

公正価値による有価証券合計(取得原価:16,455,148,299円)

<u>15,163,524,821</u>	<u>95.98%</u>
-----------------------	---------------

(FRN)変動利付債です。

(Index Linked)インフレ連動債です。

(REGS)Regulation Sの略。米国外での証券の募集に関して1990年に米証券取引委員会より定められた規制です。米国企業が米国外で募集した証券については当局での登録義務が免除されており、米国証券を購入する海外投資家の負担を軽減しています。

はアセットマネジメントOneにて追記

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2025年10月31日現在

資産総額	4,854,293,186円
負債総額	4,054,548円
純資産総額( - )	4,850,238,638円
発行済数量	3,721,772,560口
1口当たり純資産額( / )	1.3032円

(参考)

ニュー トピックス インデックス マザーファンド

2025年10月31日現在

資産総額	1,581,074,977円
負債総額	0円
純資産総額( - )	1,581,074,977円
発行済数量	304,329,886口
1口当たり純資産額( / )	5.1953円

新光日本債券インデックスマザーファンド

2025年10月31日現在

資産総額	10,853,424,480円
負債総額	111,580,600円
純資産総額( - )	10,741,843,880円
発行済数量	9,389,587,336口
1口当たり純資産額( / )	1.1440円

新光J-REITマザーファンド

2025年10月31日現在

資産総額	69,580,578,078円
負債総額	272,424,894円
純資産総額( - )	69,308,153,184円
発行済数量	26,842,027,737口
1口当たり純資産額( / )	2.5821円

新光外国株式インデックスマザーファンド

2025年10月31日現在

資産総額	1,043,036,800円
負債総額	0円
純資産総額( - )	1,043,036,800円
発行済数量	140,066,719口
1口当たり純資産額( / )	7.4467円

海外国債マザーファンド

2025年10月31日現在

資産総額	13,552,795,058円
負債総額	4,100,000円
純資産総額( - )	13,548,695,058円
発行済数量	4,124,708,028口
1口当たり純資産額( / )	3.2848円

## 新光米国REITマザーファンド

2025年10月31日現在

資産総額	664,332,522円
負債総額	0円
純資産総額( - )	664,332,522円
発行済数量	209,015,395口
1口当たり純資産額( / )	3.1784円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2)受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額(2025年10月31日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構(2025年10月31日現在)

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

##### 1. 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

##### 2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2025年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,681,381,415,954
追加型株式投資信託	749	19,364,087,879,638
単位型公社債投資信託	18	28,179,940,653
単位型株式投資信託	170	902,403,490,275
合計	963	21,976,052,726,520

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
また、中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第40期事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第41期中間会計期間（自2025年4月1日至2025年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,183	40,201
有価証券	-	0
金銭の信託	28,143	31,340
未収委託者報酬	19,018	19,595
未収運用受託報酬	3,577	4,015
未収投資助言報酬	315	359
未収収益	6	11
前払費用	1,510	1,758
その他	2,088	2,106
流動資産計	95,843	99,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 918	1 841
器具備品	1 130	1 352
リース資産	1 5	1 3
建設仮勘定	39	163
無形固定資産		
ソフトウェア	2,951	2,740
ソフトウェア仮勘定	1,543	1,030
電話加入権	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	184	183
関係会社株式	4,447	4,037
長期差入保証金	768	760
繰延税金資産	3,406	3,842
その他	128	215
固定資産計	14,524	14,172
資産合計	110,368	113,562

(単位:百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,982	227
リース債務	1	1
未払金	8,970	8,823
未払収益分配金	1	1
未払償還金	0	0
未払手数料	8,246	8,596
その他未払金	721	225
未払費用	8,616	9,265
未払法人税等	3,676	4,277
未払消費税等	1,497	1,606
賞与引当金	1,927	2,198
役員賞与引当金	52	60
流動負債計	26,725	26,462
固定負債		
リース債務	4	2
退職給付引当金	2,719	2,715
時効後支払損引当金	73	64
固定負債計	2,796	2,781
負債合計	29,521	29,244
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	59,294	62,765
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	59,170	62,642
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	27,490	30,962
株主資本計	80,846	84,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	80,846	84,318
負債・純資産合計	110,368	113,562

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	102,113		112,281	
運用受託報酬	17,155		17,981	
投資助言報酬	2,211		2,374	
その他営業収益	26		30	
営業収益計		121,507		132,668
営業費用				
支払手数料	44,366		49,384	
広告宣伝費	329		401	
公告費	0		0	
調査費	35,468		39,013	
調査費	13,277		14,703	
委託調査費	22,190		24,309	
委託計算費	558		522	
営業雑経費	823		774	
通信費	36		38	
印刷費	598		538	
協会費	65		67	
諸会費	44		47	
支払販売手数料	78		81	
営業費用計		81,545		90,097
一般管理費				
給料	10,763		11,477	
役員報酬	164		181	
給料・手当	9,425		10,148	
賞与	1,173		1,147	
交際費	34		59	
寄付金	15		12	
旅費交通費	162		246	
租税公課	489		668	
不動産賃借料	1,030		1,085	
退職給付費用	412		421	
固定資産減価償却費	1,567		1,457	
福利厚生費	46		57	
修繕費	1		0	
賞与引当金繰入額	1,927		2,198	
役員賞与引当金繰入額	52		60	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,379		3,261	
事務用消耗品費	46		43	
器具備品費	3		2	
諸経費	240		313	
一般管理費計		20,172		21,366
営業利益		19,788		21,204

（単位：百万円）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		4		12
受取配当金	1	899	1	450
時効成立分配金・償還金		0		0
雑収入		18		11
時効後支払損引当金戻入額		35		7
営業外収益計		959		482
営業外費用				
為替差損		19		39
金銭の信託運用損		1,008		329
早期割増退職金		6		6
雑損失		0		-
営業外費用計		1,034		374
経常利益		19,712		21,312
特別利益				
固定資産売却益		-	2	6
特別利益計		-		6
特別損失				
固定資産除却損		6		13
関係会社株式評価損		1,362		31
減損損失	3	231		-
関係会社清算損		-		25
特別損失計		1,601		70
税引前当期純利益		18,111		21,247
法人税、住民税及び事業税		5,769		7,356
法人税等調整額		510		435
法人税等合計		5,258		6,920
当期純利益		12,852		14,326

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034
当期変動額									
剰余金の配当							11,040	11,040	11,040
当期純利益							12,852	12,852	12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812	1,812
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	79,034
当期変動額			
剰余金の配当			11,040
当期純利益			12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,812
当期末残高	0	0	80,846

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846
当期変動額									
剰余金の配当							10,855	10,855	10,855
当期純利益							14,326	14,326	14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,471	3,471	3,471
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	80,846
当期変動額			
剰余金の配当			10,855
当期純利益			14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	3,471
当期末残高	0	0	84,318

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ... 8～18年 器具備品 ... 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

6. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

**注記事項**

（貸借対照表関係）

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

（百万円）

	第39期 （2024年3月31日現在）	第40期 （2025年3月31日現在）
建物	630	740
器具備品	769	662
リース資産	3	5

（損益計算書関係）

## 1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

（百万円）

	第39期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
受取配当金	895	438

## 2. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	第39期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
ソフトウェア	-	6

## 3. 減損損失

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

（百万円）

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	231

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業別に資産をグルーピングしております。当社の資産運用業に係るソフトウェア開発計画の大幅な延期に伴い、当該計画に係るソフトウェア仮勘定について、回収可能額まで減額し、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額の1円として評価しております。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度については、該当事項ありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類 株式				

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2024年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種 類株式					

## 第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金(財 産)の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通 株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
	A種種類 株式				
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式				

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc.（以下「AM-One USA」という）の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）の子会社である米州みずほLLC（以下「米州みずほ」という）が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社（以下「DL」という）が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2025年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生（予定）日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類 株式					

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	28,143	28,143	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	28,145	28,145	-

## 第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	0	0	-
(2) 金銭の信託	31,340	31,340	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	0	0	-
資産計	31,342	31,342	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第39期(2024年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	41,183	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,143	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	19,018	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,577	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	91,923	1	-	-

## 第40期（2025年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金・預金	40,201	-	-	-
(2) 有価証券	0	-	-	-
(3) 金銭の信託	31,340	-	-	-
(4) 未収委託者報酬	19,595	-	-	-
(5) 未収運用受託報酬	4,015	-	-	-
(6) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	0	-	-
合計	95,154	0	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

## 第39期（2024年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	28,143	-	28,143
(2) 投資有価証券 其他有価証券	-	1	-	1
資産計	-	28,145	-	28,145

## 第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券	-	0	-	0
(2) 金銭の信託	-	31,340	-	31,340
(3) 投資有価証券 其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,342	-	31,342

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

## 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としておりません。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
投資有価証券（其他有価証券）		
非上場株式	182	182
関係会社株式		
非上場株式	4,447	4,037

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(第39期の貸借対照表計上額4,447百万円、第40期の貸借対照表計上額4,037百万円)については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

## 2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注)非上場株式(貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第40期(2025年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注)非上場株式(貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について1,362百万円(関係会社株式1,362百万円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31百万円(関係会社株式31百万円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,698	2,760
勤務費用	296	299
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	9	18
退職給付の支払額	246	321
退職給付債務の期末残高	2,760	2,759

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,760	2,759
未積立退職給付債務	2,760	2,759
未認識数理計算上の差異	40	44
未認識過去勤務費用	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	2,715
退職給付引当金	2,719	2,715
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	2,715

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	296	299
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	13	14
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	307	312

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において6百万円、当事業年度において6百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 3.56%	1.00% ~ 3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104百万円、当事業年度108百万円であります。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	195	259
未払事業所税	9	10
賞与引当金	590	673
未払法定福利費	98	106
運用受託報酬	351	555
資産除去債務	17	20
減価償却超過額（一括償却資産）	12	5
減価償却超過額	91	66
繰延資産償却超過額（税法上）	331	407
退職給付引当金	832	855
時効後支払損引当金	22	20
ゴルフ会員権評価損	6	2
関係会社株式評価損	761	774
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	70	73
その他	8	6
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	3,406	3,842
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	3,406	3,842

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.44 %	0.64 %
税制非適格現物配当益金算入項目	-	3.56 %
税率変更による影響	-	0.18 %
その他	0.14 %	0.79 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.04 %	32.57 %

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が37百万円増加し、法人税等調整額が37百万円減少しております。

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)及び第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命」という)の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率(議決権比率)

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	60,761百万円	53,066百万円
資産合計	60,761百万円	53,066百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	1,957百万円	561百万円
負債合計	1,957百万円	561百万円
純資産	58,804百万円	52,505百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	47,640百万円	43,829百万円
顧客関連資産	17,109百万円	13,661百万円

## (2) 損益計算書項目

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	7,649百万円	7,259百万円
経常利益	7,649百万円	7,259百万円
税引前当期純利益	7,649百万円	7,259百万円
当期純利益	6,474百万円	6,298百万円
1株当たり当期純利益	161,850円28銭	157,468円47銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	3,837百万円	3,447百万円

## (共通支配下の取引等)

当社は、2024年4月1日に株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という。親会社)及び第一生命ホールディングス株式会社(その他の関係会社)へ以下の現物配当を行いました。

## 1. 取引の概要

## (1) 取引内容

Asset Management One USA Inc.(当社の子会社)株式の現物配当

## (2) 効力発生日

2024年4月1日

## (3) 取引の総額

575百万円

## (4) その他取引の概要に関する事項

本現物配当は、MHFGの子会社である米州みずほLLCが、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	102,113百万円	111,988百万円
運用受託報酬	15,156百万円	16,520百万円
投資助言報酬	2,211百万円	2,374百万円
成功報酬(注)	1,999百万円	1,754百万円
その他営業収益	26百万円	30百万円
<b>合計</b>	<b>121,507百万円</b>	<b>132,668百万円</b>

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	22,567 億円	持株会社	(被所有) 直接 51%	-	持株会社	現物配当	402	-	-
その他の関係会社	第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	3,443 億円	持株会社	(被所有) 直接 49%	-	持株会社	現物配当	172	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 現物配当の詳細については、(株主資本等変動計算書関係)2. 配当に関する事項及び(企業結合等関係)(共通支配下の取引等)に記載しております。

## (2) 子会社及び関連会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当はありません。

## (3) 兄弟会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	8,140	未払 手数料	1,870
親会社の子会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	16,655	未払 手数料	3,137

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 第40期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
親会 社の 子会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行 業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,048	未払 手数料	1,976
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券 業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	20,086	未払 手数料	3,306

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。  
(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

## (1株当たり情報)

	第39期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第40期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,021,173円74銭	2,107,956円73銭
1株当たり当期純利益金額	321,310円79銭	358,173円51銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して  
おりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第40期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
当期純利益金額	12,852百万円	14,326百万円
普通株主及び普通株主と同等の株 主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株 式に係る当期純利益金額	12,852百万円	14,326百万円
普通株式及び普通株式と同等の株 式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を  
有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

## (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		35,621
金銭の信託		31,531
未収委託者報酬		20,567
未収運用受託報酬		4,102
未収投資助言報酬		366
未収収益		15
前払費用		1,636
その他		2,150
	流動資産計	95,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	787
器具備品	1	437
リース資産	1	2
建設仮勘定		22
無形固定資産		
ソフトウェア		2,417
ソフトウェア仮勘定		1,173
電話加入権		0
投資その他の資産		
投資有価証券		183
関係会社株式		3,514
長期差入保証金		778
繰延税金資産		3,037
その他		233
	固定資産計	12,588
資産合計		108,581

(単位:百万円)

	第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)	
(負債の部)		
流動負債		
預り金		314
リース債務		1
未払金		9,144
未払収益分配金		1
未払償還金		0
未払手数料		9,070
その他未払金		72
未払費用		11,298
未払法人税等		2,382
未払消費税等	2	1,043
契約負債		1
賞与引当金		943
役員賞与引当金		28
	流動負債計	25,158
固定負債		
リース債務		1
退職給付引当金		2,775
時効後支払損引当金		53
	固定負債計	2,830
	負債合計	27,988
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000
資本剰余金		19,552
資本準備金		2,428
その他資本剰余金		17,124
利益剰余金		59,040
利益準備金		123
その他利益剰余金		58,917
別途積立金		31,680
繰越利益剰余金		27,237
	株主資本計	80,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		0
	評価・換算差額等計	0
	純資産合計	80,593
	負債・純資産合計	108,581

## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	57,558	
運用受託報酬	8,464	
投資助言報酬	1,065	
その他営業収益	12	
	営業収益計	67,100
営業費用		
支払手数料	25,227	
広告宣伝費	116	
調査費	20,339	
調査費	7,529	
委託調査費	12,810	
委託計算費	155	
営業雑経費	343	
通信費	18	
印刷費	219	
協会費	33	
諸会費	28	
支払販売手数料	42	
	営業費用計	46,182
一般管理費		
給料	5,333	
役員報酬	92	
給料・手当	5,213	
賞与	27	
交際費	35	
寄付金	11	
旅費交通費	143	
租税公課	312	
不動産賃借料	600	
退職給付費用	216	
固定資産減価償却費	1	688
福利厚生費	29	
修繕費	0	
賞与引当金繰入額	943	
役員賞与引当金繰入額	28	
機器リース料	0	
事務委託費	1,793	
事務用消耗品費	29	
器具備品費	0	
諸経費	92	
	一般管理費計	10,260
営業利益		10,657

(単位:百万円)

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	323	
時効成立分配金・償還金	0	
為替差益	2	
金銭の信託運用益	318	
雑収入	2	
時効後支払損引当金戻入額	9	
	営業外収益計	681
営業外費用		
投資信託償還損	0	
	営業外費用計	0
経常利益		11,339
特別利益		
固定資産売却益	0	
	特別利益計	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	523	
	特別損失計	524
税引前中間純利益		10,815
法人税、住民税及び事業税		2,296
法人税等調整額		804
法人税等合計		3,100
中間純利益		7,715

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962
当中間期変動額							
剰余金の配当							11,440
中間純利益							7,715
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	3,724
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,237

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	62,765	84,318	0	0	84,318
当中間期変動額					
剰余金の配当	11,440	11,440			11,440
中間純利益	7,715	7,715			7,715
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)			0	0	0
当中間期変動額 合計	3,724	3,724	0	0	3,724
当中間期末残高	59,040	80,593	0	0	80,593

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物           ...     8～18年</p> <p>器具備品     ...     3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

6. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目	第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物 ... 794百万円 器具備品 ... 763百万円 リース資産 ... 6百万円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

項目	第41期中間会計期間 (自2025年4月1日至2025年9月30日)
1.減価償却実施額	有形固定資産 ... 161百万円 無形固定資産 ... 526百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第41期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

（金融商品関係）

第41期中間会計期間末（2025年9月30日現在）

### 1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 金銭の信託	31,531	31,531	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	0	0	-
資産計	31,532	31,532	-

（注）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	31,531	-	31,531
投資有価証券				
其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,532	-	31,532

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。  
これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号  
2020年3月31日）第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示し  
ている表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券（その他有価証券）	
非上場株式	182
関係会社株式	
非上場株式	3,514

（有価証券関係）

第41期中間会計期間末  
(2025年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額3,514百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	0	1	0
小計	0	1	0
合計	0	1	0

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

（持分法損益等）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

## (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円

取得原価 144,212百万円

## (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224百万円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

## (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円

うち金銭の信託 11,792百万円

b. 負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

## b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

## c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

流動資産	- 百万円
固定資産	50,436百万円
資産合計	50,436百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	897百万円
負債合計	897百万円
純資産	49,539百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額41,923百万円及び顧客関連資産の金額12,132百万円が含まれております。

## (2) 損益計算書項目

営業収益	- 百万円
営業利益	3,434百万円
経常利益	3,434百万円
税引前中間純利益	3,434百万円
中間純利益	2,966百万円
1株当たり中間純利益	74,157円45銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額1,528百万円が含まれております。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (収益認識関係)

## 1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第41期中間会計期間  
(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

委託者報酬	56,524百万円
運用受託報酬	8,464百万円
投資助言報酬	1,065百万円
成功報酬(注)	1,034百万円
その他営業収益	12百万円
合計	67,100百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## (セグメント情報等)

第41期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

## 1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2.関連情報

## (1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,014,834円17銭
1株当たり中間純利益金額	192,877円36銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益金額	7,715百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,715百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。 )または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2024年12月25日付でPayPayアセットマネジメント株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社への出資比率が23.4%から49.9%に引き上がりました。

委託会社は2025年5月14日付で100%子会社であるAsset Management One Singapore Pte. Ltd. を清算しました。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称	三井住友信託銀行株式会社
資本金の額	342,037百万円（2025年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
いちよし証券株式会社（ 1 ）	14,577	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
永和証券株式会社	500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社SBI証券	54,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岡安証券株式会社	650	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
あかつき証券株式会社	3,067	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
みずほ証券株式会社（ 1 ）	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
立花証券株式会社	6,695	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
大山日ノ丸証券株式会社	215	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	（ 2 ）19,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
西村証券株式会社	500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
SMB C日興証券株式会社	135,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岡三にいがた証券株式会社	852	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
三豊証券株式会社	300	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

（注）資本金の額は2025年3月末日現在

- ( 1) 新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。
- ( 2) 2024年12月31日現在

### (3) 投資顧問会社

名称	フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド
資本金の額	300万ポンド(2024年12月末日現在)
事業の内容	英国籍の法人であり、内外の有価証券等にかかる投資顧問業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

「受託会社」は以下の業務を行います。

- (1) 委託者の指図に基づく投資信託財産の保管、管理
- (2) 投資信託財産の計算
- (3) その他上記業務に付随する一切の業務

「販売会社」は以下の業務を行います。

- (1) 募集・販売の取り扱い
- (2) 受益者に対する一部解約事務
- (3) 受益者に対する一部解約金、収益分配金および償還金の支払い
- (4) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (5) 受益権の取得申込者に対する目論見書の交付
- (6) 受益者に対する運用報告書の交付
- (7) 所得税および地方税の源泉徴収
- (8) その他上記業務に付随する一切の業務

「投資顧問会社」は以下の業務を行います。

委託者に対する助言および情報提供等

## 3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

### 第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法  
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など  
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。  
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法  
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲 葉 宏 和

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月12日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新光7資産バランスファンドの2025年4月22日から2025年10月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光7資産バランスファンドの2025年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲 葉 宏 和

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。